

令和元年9月2日（月曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
設 楽 伸 子	総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行	企画創成課長
高 林 雅 彦	財 政 課 長	渡 辺 優 子	税 務 課 長
那 須 清 人	市民生活課長	土 田 理 一	建設管理課長
斎 藤 利 浩	上下水道課長	門 口 隆 太	農林課長(併) 農業委員会 事務局 長
武 田 伸 一	商工推進課長	猪 倉 秀 行	さくらんぼ観光 課 長
後 藤 芳 和	慈恩寺振興課長	片 桐 勝 元	健康福祉課長
鈴 木 隆	高齢者支援課長	小 林 博 之	子育て推進課長
眞 木 立 子	会計管理者 (兼) 会計課長	原 田 真 司	病院事務長
大 沼 利 子	学校教育課長	柏 倉 信 一	生涯学習課長
小 泉 尚	スポーツ一ツ 振興課 長	大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員
軽 部 修 一	監 査 委 員 局 長		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東海林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第1号

第3回定例会

令和元年9月2日(月)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
(1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第35号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 11 議第36号 表彰について
- 〃 12 議案説明
- 〃 13 委員会付託
- 〃 14 質疑・討論・採決
- 〃 15 報告第6号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 16 報告第7号 平成30年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について
- 〃 17 報告第8号 平成30年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について
- 〃 18 質疑
- 〃 19 認第 1号 平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 20 認第 2号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 21 認第 3号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 22 認第 4号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 23 認第 5号 平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 24 認第 6号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 25 認第 7号 平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 〃 26 認第 8号 平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の
認定について
- 〃 27 認第 9号 平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 28 議第37号 平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 29 議第38号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- 〃 30 議第39号 令和元年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 日程第3 1 議第4 0号 寒河江市印鑑条例の一部改正について
- 〃 3 2 議第4 1号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 3 3 議第4 2号 消費税の税率の改定に伴う使用料等に係る関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 3 4 議第4 3号 寒河江市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 〃 3 5 議第4 4号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 6 議第4 5号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 3 7 議第4 6号 寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 3 8 議第4 7号 寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 9 議第4 8号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 4 0 議第4 9号 寒河江市いこいの森に関する条例の一部改正について
- 〃 4 1 議第5 0号 寒河江市消防団に関する条例の一部改正について
- 〃 4 2 議案説明
- 〃 4 3 監査委員報告
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

本日の会議は議事日程第1号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

会議録署名議員指名

開会に先立ち、このたびの九州北部での豪雨被害に遭われました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

それでは、ただいまから令和元年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、4番安孫子義徳議員、14番荒木春吉議員を指名いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

〔木村寿太郎議会運営委員長 登壇〕

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和元年第3回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る8月28日、委員6名全員出席並びに関係者出席のも

と議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されています議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から9月20日までの19日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第3回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月20日までの19日間と決定いたしました。

第3回定例会日程

令和元年9月2日（月）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
9月 2日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、固定資産評価審査委員会委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、人権擁護委員候補者推薦、表彰議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案上程、同説明、監査委員報告	議 場
9月 3日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 4日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 5日(木)	休 会 (議 案 調 査)			
9月 6日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 7日(土)	休 会			
9月 8日(日)	休 会			

9月9日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、決算特別委員会設置、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	決算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分担任付託	議 場
	決算特別委員会終了後	本 会 議	決算特別委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担任付託	議 場
9月10日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	第2会議室
9月11日(水)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	第4会議室
9月12日(木)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	第4会議室
9月13日(金)	午前9時30分	厚生文教常任委員会分科会	付託案件審査	第4会議室
9月14日(土)	休 会			
9月15日(日)	休 会			
9月16日(月)	休 会			
9月17日(火)	休 会 (事 務 処 理)			
9月18日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
9月19日(木)	休 会 (事 務 処 理)			
9月20日(金)	午前9時30分	決算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	決算特別委員会終了後	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

私からも、このたび九州北部の豪雨で被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申しあげたいと思います。

さて、令和元年第3回定例会の開会に当たりまして、6月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申しあげます。

まず、去る6月5日に発生した強風、降ひょう及び大雨による市内の農作物の被害状況でございますが、JAと寒河江市・山形県が調査を実施した結果、農業施設では三泉地区を中心にさくらんぼの雨よけハウスの倒壊など被害面積3.7ヘクタール、被害金額約700万円で、農作物ではさくらんぼを初め、リンゴ、西洋ナシなどの果樹、また、ナス、ツルムラサキなどの野菜への打痕被害が面積で94.5ヘクタール、被害金額約2億3,200万円で、総額2億3,900万円となっているところでございます。

これらの被害による補助金の申請状況であります。8月20日現在で、さくらんぼの雨よけハウスの復旧に関する経費に8名、ビニールなどの被覆資材の復旧に関する経費に21名、打痕などをきっかけとした病害を防除するための農薬購入に要した経費に1名、冠水などで再播種が必要になった場合の種子購入に要した経費に1団体ということで、合計個人30名及び1団体より申請いただいているところでございます。

今後も被災箇所につきましては、早期復旧に向けて取り組み、支援の万全を期してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、令和2年度寒河江市の国県に対する重要事業要望について申しあげます。

去る8月19日、柏倉議長とともに吉村山形県知事に対し要望書を提出してきたところでございます。知事からは、要望項目、要望事項全44項目のうち特に3項目について回答をいただいたところでございます。

1つ目は、ホストタウン事業を契機とした寒

河江スケートパークの整備促進についてであります。今年度、長寿命化を見据えた改修・修繕計画を策定し、その後、整備を行う旨の回答をいただいております。

2つ目は、地域の活性化を促進する新平塩橋の整備についてでございますが、スマートインターチェンジの利用状況や周辺道路の交通量、市における将来的な道路ネットワーク形成などを総合的に検討していく必要があるとの回答をいただいております。

そして、3つ目は山形県立寒河江工業高等学校教育施設の整備促進についてであります。現在PFI実施に向けた準備を進めており、校舎・体育館の令和6年度の供用開始に向けて着実に整備を行っていくとの回答をいただいております。

今後とも、市の重要事業の実現に向けて力の限り取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、さくらんぼの出荷状況等について申しあげます。

去る8月27日に県が開催した山形さくらんぼブランド力強化推進協議会によりますと、佐藤錦の収穫盛期については6月20日で、前年より2日遅く、平年より3日早くなったところであり。また、紅秀峰の収穫盛期は6月28日で、前年より3日遅く、平年より1日早い状況となりました。

県全体の収穫量については、平年を約2,000トン下回る1万2,000トン弱になる見込みで、販売価格については、品薄傾向で果実の引き合いが強かったことに加え、着色がよく果実品質が良好であったため、前年比で30%程度上回ると見込まれているところであります。

なお、さがえ西村山農協の販売実績につきましては、来る9月9日に開催されるさくらんぼ生産販売検討会にて詳細が報告される予定となっているところであります。

また、消費宣伝活動につきましては、6月11日及び6月27日に東京大田市場にてトップセールスを行い、市場関係者に対し販売促進及び消費喚起を行うとともに、今年で7年目となったさくらんぼの海外輸出につきましては、台湾、マレーシアのほか、今年度初めて試験的に輸出をしたシンガポールと香港において、大好評を得て完売する店舗も相次いだとの報告を受けたところであります。

これまで築き上げてきた現地での知名度をさらに上げ、来年以降、台湾・マレーシア国内の他都市での販売の拡大やシンガポール・香港への輸出量の確保につなげ、海外展開の拡充に鋭意取り組んでまいりたいと考えているところであります。

続きまして、さくらんぼ関連観光イベントについて申し上げます。

さくらんぼ観光果樹園の状況につきましては、6月5日に発生した強風と降ひょうによる被害や、6月18日の山形県沖を震源とした地震発生によるバスツアーの中止などに加え、シーズン中の毎週末の雨天が影響し、入り込み客数は約16万人となり、昨年比87.1%と相りました。

さくらんぼの祭典については、さくらんぼの種吹きとばし大会会場を道の駅寒河江チェリーランドに移し、また、県内最大のキャラクターイベント「チェリンとあそぼう！」や「てとて市」、アウトドアイベントの「さがえのあそび」など、6月は毎週末にぎやかなイベントを開催し、観光誘客に努めてきたところであります。

また、さくらんぼ期間中のスポーツイベントとして、ツール・ド・さくらんぼを皮切りに、さくらんぼマラソン、さくらんぼウォークを開催をいたしました。

今年度の各イベント開催日は、あいにくの天候となる日が多くありましたが、県内外から御参加をいただき、初夏の寒河江の豊かな自然や、

地元の味覚など、寒河江らしさを体験いただいたというふうに思っているところであります。

次に、水稻の作柄概況について申し上げます。

去る8月30日に農林水産省より8月15日現在の作柄状況が発表され、山形県の村山地域においては、全もみ数が平年に比べ多いことから「やや良」と見込まれております。

今後の収穫に向け、農家の皆様の適切な栽培管理とあわせて、台風なども含め天候の推移を注意してまいりたいと考えているところでございます。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

7月24日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、山形県の景気は、横ばい圏内の動きとなっているとしており、12月発表分から8カ月連続で横ばい傾向が続いております。

山形労働局発表の6月の県内有効求人倍率は、原数値で1.51倍、ハローワークさがえ管内においても1.18倍、寒河江市内に限りますと1.46倍であり、引き続き1倍を超える高い水準となっております。中でも、寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は1.28倍と、全国平均の1.10倍、県平均の1.09倍を上回っております。

今後も、関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいる考えであります。

次に、企業誘致事業について申し上げます。

中央工業団地への企業誘致につきましては、昨年12月に分譲契約をした産業ガス製造業のエア・ウォーター株式会社が8月5日に、そして仮設資機材の製造・販売・レンタル業の日野興業株式会社が8月9日に建設着工いたしました。

日野興業につきましては、来年の1月に、エア・ウォーターにつきましては、来年の6月にそれぞれ操業を開始する予定と伺っているところでございます。

今後も、引き続き企業誘致活動に積極的に取

り組み、本市の雇用の確保に努めてまいる考えであります。

次に、プレミアム付き商品券事業について申しあげます。

10月からの消費税率引き上げに伴う影響の緩和を目的に実施いたしますプレミアム付き商品券事業につきましては、令和元年度の市県民税が非課税の方及び平成28年4月2日以降に誕生した幼児がいる世帯主の方、延べ約8,000人の方々への案内発送や申請受け付けの作業を実施中でございます。

来る9月27日からプレミアム付き商品券の販売を開始して、10月1日から来年3月15日まで、市内約190軒の事業所で御利用いただける予定となっておりますのでございます。

次に、仙台圏域における寒河江市アンテナショップ型飲食店との連携事業について申しあげます。

本日、仙台市青葉区に寒河江市公認のアンテナショップ型飲食店「さがゑもん」がオープンいたします。これは、寒河江市出身で仙台寒河江会の会員の方が市の趣旨に賛同し、開設して実現するものでございます。

この「さがゑもん」は、寒河江市の特産品を中心としたメニューでおもてなしをする飲食店で、昼はそばや中華、夜は居酒屋として営業をいたします。また、店内には本市特産品のPRコーナーを設置して、物販も実施いたします。

市といたしましては、このアンテナショップ型飲食店と連携を図りながら、仙台圏域における観光やイベント、移住定住情報等の発信拠点として、交流人口の拡大並びに関係人口の創出に期待しているところでございます。

今後とも、寒河江市の魅力発信に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県立河北病院の経営健全化計画に伴う動きについて申しあげます。

報道でも御存じのとおり、県が策定をした県

立河北病院経営健全化計画において、外来診療科の縮小の検討を打ち出したことをきっかけに、小児科を初めとした3診療科について、9月から休止される可能性が出てきたことから、西村山地域住民に不安が広がったところでございます。

県立河北病院は、寒河江西村山地域における基幹的な病院であり、また寒河江市民も数多く利用している病院でございます。市としても、今後とも持続的な運営が図られるよう、西村山郡4町と一丸となり県に要望してきたところでございます。

結果的には、全体として現行より体制を縮小し診療継続となったところでありますが、寒河江市といたしましては、今後とも寒河江市立病院と県立河北病院が救急医療や診療科目などの機能分担などによって、さらなる連携強化が図られるよう努力してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、市民サービスの向上について申しあげます。

去る7月1日から市役所2階の市民生活課窓口受付番号発券機及び広告つき番号表示システムを設置いたしました。このシステムについては、諸証明書などの受領のため窓口に来られた方が、現在の待ち人数がわかることによって待ち時間を想定しやすくするとともに、モニターから市政情報等を見ていただくことによって市政情報発信を行うものでございます。

また、8月9日より市役所2階ロビー及びハートフルセンター1階ロビーにフリーWi-Fiを設置いたしました。フリーWi-Fiについては、市施設を利用される際に御自身の携帯端末等からインターネットを気軽にいただくことで、来庁者の利便性向上を図るため導入したものでございます。

今後とも市施設のさらなる利便性を図り、市民サービス向上に鋭意努力してまいりたいと考

えているところであります。

以上、6月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告の市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第6、議第35号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第7、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 それでは、議第35号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを御説明申しあげます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、木村二男委員が本年9月15日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく御提案するものであります。よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願いを申しあげる次

第でございます。

委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第35号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第35号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第35号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第35号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第35号についてはこれに同意することに決しました。

人権擁護委員の候補者の推薦に

関し意見を求めることについて

- 柏倉信一議長 日程第10、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お示ししております文書のとおり、委員候補者2名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議案上程

- 柏倉信一議長 次に、日程第11、議第36号表彰についてを議題といたします。

議案説明

- 柏倉信一議長 日程第12、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 議第36号表彰についてを御説明申し上げます。

本市の交流、発展に寄与し、市政に貢献のある方について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき議会の同意を得ようとするものでございます。

今回御提案申しあげる方は、内藤 明氏であります。

内藤 明氏は、平成3年から平成19年まで、また平成23年から平成31年までの23年余の長き

にわたり、市議会議員として市民福祉の向上と地方自治の発展に大きな貢献をされました。この間、厚生常任委員会委員長、決算特別委員会委員長、予算特別委員会委員長を務められたのを初め、平成25年5月には議会運営委員会委員長、平成29年5月には議長に就任され、円滑な議事運営と地方自治の振興に努められるなど、市勢発展に尽くされた功績はまことに大きなものがございます。功績、経歴等の詳細については、別紙資料のとおりでございます。

なお、この件に関しましては、去る8月7日開催の市表彰審査委員会において審査の結果、全会一致をもって表彰することが適当である旨、御報告をいただいておりますので、今回御提案申しあげるものでございます。御同意くださいますようお願いを申し上げます。

委員会付託

- 柏倉信一議長 日程第13、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第36号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

- 柏倉信一議長 日程第14、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第36号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

議第36号表彰についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第36号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第36号についてはこれに同意することに決しました。

報 告

○**柏倉信一議長** 日程第15、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてから、日程第17、報告第8号平成30年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてまでの3案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** 初めに、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明を申し上げます。

本件は、令和元年7月9日午後1時ごろ、寒河江市大字西根字石川西地内の寒河江市文化センター駐車場に駐車するため駐車場入り口に入ったところ、入り口に落ちていた縁石に車を乗り上げ、車体の一部が破損した事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、御報告申し上げるものでございます。

なお、賠償金につきましては、全額市加入の全国市長会市民総合賠償補償保険から補填されるものでございます。

次に、報告第7号平成30年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告についてを御説明申しあ

げます。

財政健全化判断比率を各会計及び関係団体の決算等に基づき算定した結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生せず、実質公債費比率は8.0%、将来負担比率は38.9%となったものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第8号平成30年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告についてを御説明申し上げます。

資金不足比率を4つの事業会計の決算等に基づき算定した結果、いずれの事業会計も資金不足比率は発生しないものでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○**柏倉信一議長** 日程第18、これより質疑に入ります。

初めに、報告第6号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第7号平成30年度寒河江市財政の健全化判断比率の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第8号平成30年度寒河江市公営企業の資金不足比率の報告について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第19、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第41、議第50号寒河江市消防団に関する条例の一部改正についてまでの23案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

- 柏倉信一議長 日程第42、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 まず、決算の認定について御説明を申し上げます。

平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算及び7件の特別会計歳入歳出決算について、地方自治法の定めるところにより、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は211億4,096万1,467円、歳出決算額は205億5,080万29円でございます。形式収支は5億9,016万1,438円で、繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源が1,453万7,960円ですので、実質収支は5億7,562万3,478円の黒字決算でございます。

剰余金の処分につきましては、地方自治法及び財政調整基金条例の規定に基づき、財政調整基金に2億8,800万円を積み立て、残る2億8,762万3,478円は翌年度に繰り越しをしたところでございます。

次に、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は15億5,403万8,761円で、歳出決

算額は15億5,363万8,761円、歳入歳出差し引き残額40万円は全額繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源ですので、実質収支はゼロ円と相なります。

次に、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入歳出ともに決算額は2億393万5,551円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は44億4,200万4,853円で、歳出決算額は44億1,693万2,263円、歳入歳出差し引き残額は2,507万2,590円で翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第5号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は4億9,405万682円、歳出決算額は4億8,724万5,102円で、歳入歳出差し引き残額680万5,580円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は44億6,804万904円、歳出決算額は43億7,633万4,579円で、歳入歳出差し引き残額9,170万6,325円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを御説明申し上げます。

歳入決算額は2,465万4,448円、歳出決算額は2,104万7,120円で、歳入歳出差し引き残額360万7,328円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認

定についてを御説明申しあげます。

歳入決算額は61万915円、歳出決算額は39万385円で、歳入歳出差し引き残額22万530円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを御説明申しあげます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の認定に付するものでございます。

初めに、収益的収入及び支出について申しあげます。

収入は19億6,987万9,473円、支出は19億729万7,136円でございます。その結果、純利益は4,840万6,449円と相なりました。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は3億7,486万8,000円で、支出は4億2,118万5,302円でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は4,631万7,302円となりますが、これにつきましては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

欠損金については、剰余金計算書及び欠損金処理計算書に記載のとおり、当年度の未処理欠損金4,996万8,365円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

その他の詳細については、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを御説明申しあげます。

地方公営企業法の定めるところにより、議会の議決を求めるとともに議会の認定に付するものでございます。

初めに、利益の処分について御説明申しあげます。

平成30年度寒河江市水道事業会計において生じた未処分利益剰余金3億6,144万3,966円のうち、2,000万円を減債積立金、5,800万円を

建設改良積立金に積み立て、2億2,700万円を資本金へ組み入れしようとするものでございます。

続きまして、決算について申しあげます。

初めに、収益的収入及び支出から申しあげます。

収入は11億940万3,094円、支出は9億8,704万4,875円でございます。その結果、純利益は7,807万371円と相なりました。

次に、資本的収入及び支出について申しあげます。

収入は1億5,509万2,600円、支出は7億6,731万4,841円でございます。この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は6億1,222万2,241円となりますが、これについては損益勘定留保資金等で補填をいたしました。

利益処分後の剰余金につきましては、剰余金処分計算書案に記載のとおり5,644万3,966円を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

その他の詳細につきましては、別冊資料のとおりでございます。

次に、議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、幼児教育・保育無償化に係る経費などの追加及び人事異動に伴う給与等の経費の調整等を行うものでございます。

その結果、1億5,561万8,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ194億7,865万8,000円とするものでございます。

次に、議第39号令和元年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、前年度決算等に伴う介護保険給付費準備基金積立金及び償還金を追加するものでございます。

その結果、9,427万3,000円の追加となり、予

算総額を歳入歳出それぞれ46億9,239万1,000円とするものでございます。

次に、議第40号寒河江市印鑑条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第41号地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法及び地方公営企業法の一部改正に伴い、関係条例の整理を行うため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第42号消費税の税率の改定に伴う使用料等に係る関係条例の整理に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

消費税法等の一部改正に伴い、市施設の使用に係る使用料等について、関係条例の整理を行うため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第43号寒河江市森林環境譲与税基金条例の制定についてを御説明申し上げます。

森林環境譲与税の創設に伴い、本市の森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、本条例を制定するものでございます。

次に、議第44号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第45号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律による児童福祉法の一部改正及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に

伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第46号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第47号寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第48号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第49号寒河江市いこいの森に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

消費税法等の一部改正及びキャンプ場利用の多様化に対応するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第50号寒河江市消防団に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正及びその他規定の整備を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上23案件について御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

監 査 委 員 報 告

○柏倉信一議長 日程第43、監査委員報告であります。

監査委員から審査結果の報告を求めます。大沼代表監査委員。

〔大沼孝一郎監査委員 登壇〕

○大沼孝一郎監査委員 監査委員を代表いたしまして私から、平成30年度寒河江市一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計、合わせて10会計の歳入歳出決算審査の結果について御報告を申し上げます。

最初に、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果について申し上げますので、お手元の一般会計特別会計歳入歳出決算審査意見書1ページをごらんいただきたいと思っております。

第1、審査の概要であります。審査の対象になりましたのは、平成30年度寒河江市一般会計、特別会計につきましては平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計から平成30年度寒河江市財産区特別会計までの7特別会計で、審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました各会計の決算及び附属書類は関係法令に従って作成されており、計数的に正確であり、予算の執行についても適正であると認められました。

なお、審査結果の概要につきましては、時間の関係もございまして、むすびの中の決算額、財政分析、市税等の収入状況などについて御説明を申し上げますので、49ページをごらんいただきたいと思っております。

初めに、上から3行目、決算額の概要から御説明を申し上げます。

平成30年度の一般会計及び各特別会計の純計決算の総額は、歳入307億2,996万8,000円、歳出300億1,199万4,000円で、歳入歳出差し引き7億1,797万4,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は7億303万6,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は7億6,582万円の赤字となっております。

このうち、一般会計の決算総額は、歳入211億4,096万1,000円、歳出205億5,080万円で、歳入歳出差し引き5億9,016万1,000円の黒字決算となっております。

この中から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億7,562万3,000円となり、さらに前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は2億2,550万7,000円の赤字となっております。

一方、特別会計の決算総額は、歳入111億8,733万6,000円、歳出110億5,952万4,000円で、歳入歳出差し引き1億2,781万2,000円の黒字決算となっております。

次に、財政分析であります。財政力指数は0.550で、前年度に比べ0.006大きくなっております。経常収支比率は89.8%で、前年度に比べ1.5ポイント高くなっております。

実質公債費比率は8.0%で、前年度に比べ0.9ポイント低くなっております。市債残高一般会計分は161億1,513万3,000円で、前年度に比べ3,299万5,000円増加しております。

次に、市税等の収納状況についてであります。市税は95.4%で、前年度に比べ0.6ポイント高くなっております。また、市税以外の主な収納状況であります。下水道使用料は94.7%で、前年度に比べて0.5ポイント、国民健康保険税は70.9%で、前年度に比べ2.8ポイントそれぞれ低く、介護保険料は98.5%で、前年度に比べ0.1ポイント高くなっております。

公金の未収金収納対策につきましては各種対策が講じられておりますが、公金の収入未済額解消は、公費負担の公平・公正の観点や一般財源確保の上でも重要であり、さらなる収納率の

向上に向けての工夫と努力が望まれます。

少子高齢化の加速や核家族化、急激な人口減少社会の到来など社会構造は大きな変革のときを迎えており、行政を取り巻く環境は大きく変化しようとしております。

こうした状況の中で、第6次寒河江市振興計画で掲げた新たな将来都市像である「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を実現するため、多くの課題に取り組み、市勢発展と市民福祉を向上されるよう要望いたします。

次に、公営企業会計決算審査結果について申し上げます。お手元の寒河江市公営企業会計決算審査意見書の1ページをごらんいただきたいと思っております。

第1、審査の概要であります。審査の対象は平成30年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成30年度寒河江市水道事業会計決算であります。審査の期間、審査の方法は記載のとおりでございます。

第2、審査の結果であります。審査に付されました決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規程等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算計数も誤りなく適正であると認められました。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果は意見書に記載のとおりであります。主な内容について御説明を申し上げます。

先に病院事業会計について御説明を申し上げますので、13ページ、むすびをごらんいただきたいと思っております。

初めに、中段ほどに記載しております病院の利用状況から申し上げます。

入院患者の年間延べ人数は3万4,044人で、前年度に比べ3,641人、12.0%増加し、1日平均では93.3人となっております。外来患者は年

間延べ5万3,566人で、前年度に比べ3,955人、8.0%増加し、1日平均で219.5人となっております。

医業収支状況について前年度と比較いたしますと、医業収益は1億6,798万円、12.5%の増加となりました。一方、医業費用も8,723万5,000円、4.9%の増加となりました。

損益状況について見てみますと、経常収益が一般会計から5億2,700万円の繰り入れがあり、19億6,736万円となり、対して経常費用は19億1,895万3,000円で、差し引き4,840万6,000円の経常利益となりましたが、特別利益及び特別損失も生じておりませんので、当年度純利益は同額の4,840万6,000円となっております。

当年度未処理欠損金は、前年度からの繰越欠損金9,837万5,000円にこれを加えて4,996万8,000円となっております。

経営分析につきましては17ページ及び18ページの別表3に表示しておりますが、医業収支比率は80.9%と前年度に比べ5.5ポイント上昇しております。病床利用率は74.6%で、前年度に比べ8.0ポイント上昇しております。病床利用率は前年度に比べ大きく上昇しておりますが、経営健全化及び医療資源の効率的活用面から見ても、より効率的な運用が望まれます。過去5年間の患者数の推移を見ますと、入院24.2%増、外来11.2%増となっており、入院、外来とも患者数が増加し、医業収益も前年度に比べて大きく増加し、経営健全化の取り組みの成果があらわれておりますが、全体としては厳しい経営状況となっております。

こうした状況から、引き続き経営健全化に取り組んでいく必要があります。そのためには、収益面では現在保有している医療資源を最大限に活用し、的確な診療報酬の請求、市民の医療ニーズに対する適時・的確な対応、患者サービスの向上による患者数の増加などにより医業収益の確保を図ること、費用面では引き続き徹底

した経費の節減を図ることが必要であります。

なお、平成28年度から地方公営企業法の全部適用に移行し、新たな経営体制となり病院事業管理者が設置されましたが、新経営体制の特徴を十分に活用し、また、寒河江市立病院新改革プランの具現化を図り、市民から信頼される地域医療の拠点病院となるように望むものであります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

33ページのむすびをごらんいただきたいと思います。

年間の配水量は前年度に比べ10万6,314立方メートル、1.9%、有収水量は前年度に比べ3万4,976立方メートル、0.7%それぞれ減少となっております。有収率は前年度に比べ1.0ポイント上昇し、87.2%となっております。

水道事業の収支状況について前年度と比較いたしますと、水道事業収益は10億3,311万4,000円で、2,567万7,000円、2.4%の減少、一方、水道事業費用は9億5,504万4,000円で、1,911万円、2.0%の増加となりました。

損益状況について見てみますと、経常収益10億3,300万3,000円、経常費用9億5,265万8,000円で、差し引き8,034万5,000円の経常利益となりますが、特別利益11万1,000円、特別損失238万6,000円が生じておりますので、当年度純利益は7,807万円となっております。

また、供給単価と給水原価を比較いたしますと、給水原価1立方メートル当たり184.0円に対し、供給単価は1立方メートル……失礼しました。先ほどの病院の部分でちょっと訂正させていただきます。

昨年の病院の部分で、入院患者の1日平均を93.3人を、誤って93.9人というふうに説明申しあげました。正しくは93.3人でございます。失礼いたしました。

ちょっと一部重複いたしますけれども、続けさせていただきます。

また、供給単価と給水原価を比較いたしますと、給水原価1立方メートル当たり184.0円に対し、供給単価は1立方メートル当たり193.3円で、供給単価が給水原価を1立方メートル当たり9.3円上回っております。

経営分析につきましては38ページ及び39ページの別表3に示しておりますが、支払能力を示す流動比率及び営業活動の能率を示す営業収支比率とも良好な数字となっております。

企業債未償還残高は13億2,545万6,000円となっております。

今後は、給水人口の減少や利用者の節水意識の高まりにより水需要量は減少していくと思われ、水道料金収入の伸びは期待できないと見込まれます。

水道水の安定的な供給のためには、基幹施設の更新整備や耐震化による老朽管の布設がえなどを計画的に進める必要があります、今後、多額の費用が見込まれております。

寒河江市水道ビジョンで示された水需要の見通しや施設整備等の課題についての的確かつ計画的に対応し、より一層効率的な経営に努め、市民生活や社会経済活動の重要な基盤である安心・安全な水道水の安定供給に努力されるよう要望いたします。

以上でございます。

散 会 午前10時31分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

令和元年9月4日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長
木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長	設 楽 伸 子	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長
中 田 隆 行	企 画 創 成 課 長	高 林 雅 彦	財 政 課 長
渡 辺 優 子	税 務 課 長	那 須 清 人	市 民 生 活 課 長
土 田 理 一	建 設 管 理 課 長	斎 藤 利 浩	上 下 水 道 課 長
門 口 隆 太	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長	武 田 伸 一	商 工 推 進 課 長
猪 倉 秀 行	さ くら ぼ 観 光 課 長	後 藤 芳 和	慈 恩 寺 振 興 課 長
片 桐 勝 元	健 康 福 祉 課 長	鈴 木 隆	高 齢 者 支 援 課 長
小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長	眞 木 立 子	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
原 田 真 司	病 院 事 務 長	大 沼 利 子	学 校 教 育 課 長
柏 倉 信 一	生 涯 学 習 課 長	小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員	軽 部 修 一	監 査 委 員 長

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第2号 第3回定例会
 令和元年9月4日(水) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分 一般質問

○柏倉信一議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 なお、報道機関より本定例会における写真撮影及び録音の申し出があり、議長においてこれを許可しております。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。
 通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。
 この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和元年9月4日(水)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	笑顔あふれる健康長寿社会さがえの地域包括ケアシステム構築について	(1) 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の実施状況について (2) 特別養護老人ホームの整備と入所待機者の解消について (3) 独り暮らし高齢者の介護予防と熱中症対策について (4) 介護施設で働く労働者の離職対策とさらなる処遇改善について	8番 渡 邊 賢 一	市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	世界に誇れる、日本一魅力ある観光拠点「チェリーランド再整備計画」について	(1) チェリーランド再整備の浸水対策について (2) チェリードームの撤去と新たな屋内型子ども向け施設の整備・管理運営について (3) 道の駅の機能強化とカフェ事業者等への賃貸について (4) 国際チェリーパークの利活用と観光農業振興について (5) 史跡「慈恩寺」や憩いのスポット「二の堰親水公園」とのアクセス強化について		市長
3	公共施設の冷房使用について	(1) 市役所、文化センター等の冷房使用期間について (2) 小中学校の冷房設置について	3番 鈴木 みゆき	市長 教育長
4	島地区に建設予定の温水利用型健康運動施設について	(1) 進捗状況について (2) 断層に対する安全性について (3) 土地の賃借料について (4) 施設の利用料金について (5) 設計について (6) 施設内の物販等について (7) 交通量増加に伴う道路整備について		市長
5	チェリーランドの芝生広場について	(1) 芝生広場の整備計画について (2) 芝生広場におけるグラウンドゴルフの設備について	5番 月光 裕 晶	市長
6	市民向けのガイドブックについて	ガイドブック（くらしの便利帳）の発行について		市長
7	ふるさと納税の現状について	(1) さくらんぼの充足について (2) クレーム数と内容について (3) 降ひょう被害にあった果物の取り扱いについて (4) ふるさと納税繁忙期の状況について	6番 後 藤 健一郎	市長
8	園外保育ルートと通学路の安全確保について	(1) 園外保育ルートと通学路の安全確保について (2) 継続的な点検と、関係機関の情報共有について		市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(3) 新興住宅地周辺の道路状況について		

渡邊賢一議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号1番、2番について、8番渡邊賢一議員。
- 渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊賢一であります。

まず、このたびの九州北部豪雨により被災されました皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、亡くなられた方々に衷心よりお悔やみ申しあげます。

久々のトップバッターとして質問させていただきますが、初めに、寒河江まつりも近づいてきましたけれども、今夏の参議院選は食料需給と地域農業の問題、地域医療と介護の問題、家計を直撃する消費税増税問題、平和と民主主義の問題について市民の審判を受ける、極めて重要な選挙でございました。特に、数に物を言わせ議論を軽視し、何でも強引に進めてきた安倍自公政権の政権運営について、また平和憲法の改憲を許していいのかを国民に問う、極めてこれまた重要な選挙だったというふうに思います。

県全体の投票率は60.74%、本市は60.55%でありました。約4割の方が投票されなかったという、そういう選挙結果について、与党を初めとする改憲勢力が過半数を占めました。特に、本県を含め全国32の1人区では全選挙区で候補者の一本化、野党共闘を実現し、前回の11名には及ばなかったものの、10名の当選を勝ち取ることができました。ちょうどさくらんぼの収穫時期と重なったわけですが、市民からは「4月の県議選も市議選も無競争だっけから、やっと今回選挙できる」とか、「今の政治おかしい。強行採決が当たり前のような政治は

許さんね」とか、「老後2,000万円必要とされる年金問題が争点隠しで先送りされたべ」とか、「日米貿易交渉による密約は国民をばかにしている。またこの不況で消費税増税、複雑過ぎる仕組みはあり得ないべ」とか、挙げればきりがありませんけれども、選挙戦を通じて市民から怒りの声をたくさんお聞きいたしました。これらの声、選挙結果を、我々政治に身を置く者の1人としてしっかりと謙虚に受けとめなければならぬというふうに思います。

特に、戦後74年を経過した今、憲法9条に自衛隊を明記する憲法改悪、この問題、ホルムズ海峡をめぐる有志連合への自衛隊派遣の問題、陸上配備型イージスシステム、いわゆるイージス・アショア配備候補地の問題が市民に大きな不安を与えております。寒河江っ子たちを再び戦場に送ることのないように、日本を戦争する国にさせないために、多くの市民の皆さんと護憲の取り組みを進めていくことを改めて決意する次第です。

それでは、早速通告順に質問させていただきますが、今回も市民から寄せられました貴重な御意見や素朴な疑問をもとにまとめさせていただきましたので、どうか誠意をもって御答弁いただきますようお願いを申しあげます。

通告番号1番、笑顔あふれる健康長寿社会さがえの包括ケアシステム構築についてでございます。

(1) の高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の実施状況についてお伺いしたいと思います。

先日市報にも掲載されましたが、本市の直近の高齢化率が31.1%となっており、地区別では寒河江地区、西根地区以外は軒並み30%から40%の状況だということでもあります。厚生労働省では、

健康寿命と平均寿命のいわゆるこの差が約10年あると打ち出しておりますけれども、2017年の本市の調査では、転倒リスク高齢者の割合が27.0%、全国平均32%よりも少ないわけですが、認知症リスク高齢者が46%、これは全国平均の44.1%よりも多いと発表されております。市立病院や河北病院、介護ケア施設でのサービスを受けられるよう、さらにこの計画を進めていく必要がありますが、第7期介護保険事業の全般の進捗状況を踏まえた課題認識について、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

具体的には、直近の調査でひとり暮らし高齢者が寒河江地区を中心に1,393人、高齢者夫婦世帯が1,707世帯、人数でいうと3,414名、寝たきり高齢者も518人となり、引き続き厳しい状況が続いております。今回出されたこの介護保険特別会計の決算では、歳出総額が43億7,633万円余りではありますが、要介護認定者に対して保健福祉、また医療・介護の総合的なサービスが受けられる体制がつくられているのか、総合的な御所見をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

渡邊議員からは、高齢者福祉計画並びに第7期の介護保険事業計画の実施状況ということでお尋ねがありました。御案内のとおり、この計画は3カ年の計画で、ことしが中間年ということになります。これは最終年になりますと、次の計画を立てるいろんな準備をしていかなければならないということになりますので、今年はいくつかの実施した事業の検証などを行っている、そういう年であろうかというふうに思います。

寒河江市の高齢者の現状については、先ほど議員のほうから直近の高齢化率あるいはひとり暮らし高齢者数などを御披露いただきましたが、この傾向は寒河江市のみならず全国的な状況というふうになっているわけですが、

基本的には高齢者の皆さんが住みなれた地域の中で健康で安心して生きがいを持って暮らせる、そういうまちを実現をしていくということが基本目標になっております。寒河江市の基本計画も、そういう基本理念を持って、鋭意地域包括ケアシステムの深化に向けてさまざまな事業を展開しているのは御承知のとおりでございます。

この計画の基本目標に掲げております在宅生活等を支援する医療・介護連携におきましては、村山保健所を中心に管内の病院との入退院時の調整を行うルールづくりを行うなど、連携強化を行っているところであります。

それから、認知症、大変あれも課題になっているわけですが、認知症の初期集中支援チームによる認知症の早期診断、対応によって重度化を防止していく取り組みを進めているところでございます。

そのほか、毎月実施をしておりますが、多職種で検討する地域ケア会議というのがありますが、ここでは気軽な居場所づくりについて、増加傾向にはあるけれども、全体的にはまだ不足しているというような地域課題なども挙げていただいて、そういう意味では非常に活発に機能しているというふうに認識をしております。

それから、介護基盤であります施設整備について、後ほど御質問もあるようではありますが、現在、南部地区に新たな1カ所の小規模多機能型居宅介護施設の建設に向けて準備が進められているというふうになっているところでございます。

今年3月末現在の要介護認定者数というのは2,223人ということになっております。これは計画時の推計値より3名程度多い、ほぼ計画どおりというふうになっているかと思いますが、認定率については17.2%と、推計値より0.1ポイント下回っているところでございます。介護保険制度の基本理念、自立支援、認知症予防、介護予防の面から総合的なサポートについて、

これは地域包括支援センターを核として進めているところでありまして、我々としてはおおむね順調に推移しているのではないかというふうに認識しているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今市長のほうからも出ました要介護認定者数、平成でいうと37年度については2,361人というふうになっておりまして、さらに百数十名がふえていくだろうと見込まれているわけでありまして、ぜひ、今順調にとありましたけれども、引き続きしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

(2)の特別養護老人ホームの整備について、今市長のほうからも南部地区の整備も若干あるようだということでお聞きしたんですが、3年前の私の同じ質問で、市長はこう述べられています。現在というのは平成28年度、2016年度は、その3施設で260床を有しているんだけど、第6次、前期の計画で78床を増床して、トータル338床へ向かっているので、来年度、このときは平成29年度、2017年度のことを指しているんだと思いますけれども、要介護4と5、当時79人の方が全員入所できる定員となるんだというふうな明るい見通しもいただいたところです。

しかしながら、その後の状況というのは、ますます対象者が増加しておりまして、入所待機者もふえており、解消には至っていないということでもあります。この特別養護老人ホームの整備について、計画の見込みと実態は当初から乖離しているのは十分承知の上なんですけれども、それを踏まえて、ぜひ介護保険でサービスが受けられる、そして経済的負担も低くて済むような、そうした施設設備をさらに進めていくことが、本市にとって大変重要なことだと思うんですけれども、これについての市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど、前回の御質問の答弁内容を御披露いただきましたが、2016年の12月に御答弁申しあげた時点では、要介護4・5の方がほぼ全員入所できる定員というふうになるかというふうに申しあげました。実はそのときに、その次に申しあげているのが、今後の見通しでありますけれども、高齢化率が上昇しているので、待機者などについても増加が見込まれるというふうなところで、適正規模の施設整備というものは、やはり状況を見ながら整備を検討していく必要があるというふうに今後も考えているというふうな趣旨のことを申しあげていたというふうに思いますが、御質問にお答えをしたいと思います。特別養護老人ホームの定数については、第6期計画の338床から、平成30年4月に短期入所から長期入所への転換によって16床増床となって、現在は354床というふうになってございます。

一方、待機者の直近の調査、7月31日現在の調査でありますけれども、入所申し込みをして在宅で待機されている方のうち、要介護4及び5の方は56名というふうになってございます。当時の待機者79名よりは改善をしているということにはなりますが、なかなか待機者が、先ほど御説明したとおりの解消とまではもちろんっていない状況にあるかというふうに思います。

そういう意味で、次の計画に際してはそういう状況を十分勘案していく必要があるというふうに考えておりますし、引き続き元気な高齢者の方をふやしていくための支援、介護予防を推進しながらも、高齢化率上昇の傾向、さらには一方で介護保険料への影響なども十分考慮しながら、各事業所のほうからの聞き取り、あるいは高齢者のニーズなどを踏まえて適正な施設整備を検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

なお、今計画では、特別養護老人ホーム長生園さんが同じ敷地内に改築中でありまして、改築

が終了した後に9床の増床がありますので、合計で363床というふうになる見込みでございます。以上であります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今詳しい数字もお聞きしたところですが、ぜひこの施設整備をさらに進めていただきたいし、なかなかこう、前にお聞きした数字よりは在宅で4と5の方は56名と少なくはなっているわけですが、特に5の方はもうずっと寝たきりで、全介助ということになりますので、そこはひとつ最優先に入れていただけるような、そうしたことに向けて計画を立てていただきたいし、さらに国の介護保険制度、消費税増税分があって、もっと保険料が下がるのかなと見込んでいましたけれども、最近の新聞の論調を見ますと、逆に介護保険料がふえるんじゃないかという、そうしたまた厳しい記事も目につくわけでありまして、私どももさらにこの問題について引き続き市長にも多方面に向けて取り組んでいかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いします。

続いて、(3)の高齢者の介護予防推進、これと熱中症対策についてでございます。

現在運営されているふれあい元気サロンというのは、市内44団体の皆さんが活動されております。地域づくりによる介護予防事業についても23団体ということでありました。大変皆さんで支援していただいているんだなということで、本当に敬意を表する次第です。

社会福祉協議会によるこのひとり暮らしの高齢者の集いは、年2回ということでありまして、これもいろいろとひとり暮らしの先輩のところを訪問しますと、何とか渡邊さん、毎月してもらわねべかとか、四季を通じて回数ふやしてもらえないんだべかというふうな要望がございます。特に、日帰り旅行なんかは本当に楽しみにしているんだというふうなことで、そのためにぜひ社会福祉協議会のバス、今本当に1台だ

かそこらなんですけれども、もっとふやせないのかということで要望がありましたので、まずもってお伝え申しあげたいと思います。

さて、質問なんですけれども、高齢者在宅福祉事業というので、今年度の決算では事業費が77万8,000円、前年度です、前年度決算では77万8,791円ということで、非常に少ないわけですが、元気高齢者づくりポイント制度なんていうのが取り組まれているわけですが、登録者531人に対し、このポイント交換申請者が何と88人ということで、これはちょっと見た限り、このハードルが高いんじゃないかとか、もう少し広く薄く行き届くようにきめ細やかにしていただいて、決算額22万4,441円となっておりますけれども、まだまだ不十分ではないのかというふうに私自身も思っております。これについての御見解をお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 高齢者在宅福祉事業のメニューの中で、元気高齢者づくりポイント制度推進事業というのがあるわけですが、これは高齢者の方がボランティア活動や介護予防教室に参加することで、介護予防につながる高齢者の健康づくり、生きがいつくりと社会参加を図っていくという事業でございます。具体的には、高齢者の方が市内の社会福祉施設などでボランティア活動を実施した場合、1時間当たり2ポイントもらえると、こうなるわけがあります。また、市が実施する介護予防教室に高齢者の方が参加すると1ポイントもらえる、こういうふうになるんですね。そのポイントをためて商品券と交換できるというような事業、制度になっているところではありますが、実際ボランティア活動を実施できる施設、場所というのは、市内の特別養護老人ホームやグループホームなどの26カ所ということですので、まだまだ不十分なのかなというふうに思っています。

今後、ボランティア活動に取り組んでいただけるような場所をふやす工夫をしていきたいというふうに思いますし、また福祉施設だけでなく、いろんなボランティア活動している高齢者の方っていらっしゃるわけですね。例えば、ツール・ド・さくらんぼとかさくらんぼマラソンとかさくらんぼウォークとかというのでも、年配の方でもボランティア活動をしていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるので、これはまだこれから検討しますけれども、そういうポイントを還元できるような対象をふやしていくことによって、高齢者の方がいろんな活動を展開して介護予防につながるような、そういう取り組みの環境整備をしていく必要があるというふうに考えているところでありますので、積極的にこの事業は広めていきたいというふうに思います。

また、社会福祉協議会によるひとり暮らし高齢者の集いのお話がありましたが、ニーズなどを十分把握しながら、社会福祉協議会と協議してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 前向きな御答弁をいただきましたけれども、ぜひここは大変重要なところですので、市長の力で前に進めるように、ぜひお願いしたいというふうに思います。

さて、昨日の山形新聞社会面には、こう掲載されていまして。災害級の暑さ、県内のことし熱中症で救急搬送された方は過去最多の638人、亡くなった方は残念ながら3人ということでありました。私の近所でも、熱中症と思われる孤独死が発生いたしまして、先月6日に亡くなったと見られ、5日程度経過した11日に発見されたそうです。ひとり暮らしの高齢者の熱中症対策について、ぜひちょっと要望も含めて御質問したいと思うんですけれども、エアコンのない住宅の把握ができていますのかどうか、また、防災情報で山形地方気象台が発表する最高気温が

35度以上の猛暑が予測される場合は、もう高齢者の方々が大変だというふうなことで、一時的な臨時避難所として、例えば夏休み中の学校の一室とか空き教室とか、あるいは公民館、集会所などで避難していただいて、朝お送りして夕方家族の方が、家族というか知り合いの方とか町内会の方が連れて帰ってこれるような、そういう温かいケアも、ケアというか支援も必要だというふうに思うのですが、これについて検討していただきたいと思うのですが、これについての御見解をお聞きします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま渡邊議員からお話がありました。熱中症と見られる症状でひとり暮らしの高齢者の方が孤独死されたということで、そしてまた死後5日程度経過して発見されたというようなことであります。亡くなられた方及び御親族の方々にはお悔やみを申しあげる次第でございます。

寒河江市におきましては、ひとり暮らし高齢者の見守りのサービスというのを従来やっているわけでありまして。週3回のふれあい配食サービス、それから週2回の乳酸飲料を配達する安心訪問サービス、それから緊急通報装置の貸与などを行っているところでありますし、また民生委員・児童委員や社会福祉協議会の地域福祉推進員の方から見守りを行っている状況であります。そういった中でこのようなことが生じてしまったことは大変残念であり、私としても無念でございます。

今後このようなことがないように、特にひとり暮らし高齢者の皆さんの見守りサービスの普及拡大について、民生児童委員の皆さんなどともさらに連携を密にして体制の強化を図っていかねばならないというふうに考えているところでございます。

お尋ねの熱中症対策に係るひとり暮らし高齢者宅でのエアコンの設置状況でございますけれ

ども、普及率は上昇しているというふうには思われますけれども、状況調査は実施しておりませんので、その設置状況把握には至っていないというのが現状でございます。

また、御提案をいただいた猛暑時の避難場所の設置などについては、最寄りの場所、最寄りの体育館とか公民館とかということになるわけでありましょうから、そこは民生委員・児童委員の協議会あるいは町会長連合会などとも十分お話をさせていただいて、やり方などについて研究していきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 せっかくエアコンがついている部屋にいてもスイッチをつけないとか、扇風機でいいなんていう、私の親も含めて、そういう方が多くいらっしゃるわけなんですけれども、いや、エアコンつけて過ごしてくださいというふうなことで私も申しあげるんですけれども、ぜひその辺も我慢しないで、電気料もかかるわけなんですけれども、そういったことも普及していただきたいし、ぜひ、その研究していただくというふうな御答弁でしたけれども、この暑さはまた来年も引き続くであろうという長期見通しもありますので、その辺もぜひ考えていただいて、一時的な臨時避難所対策等についても御検討いただきたいと思っております。

続いて、(4)の介護施設で働く労働者の離職対策、さらなる処遇改善についてでございます。

この質問も前回は行っておりますけれども、市長からはなかなかちょっと厳しい御答弁がありました。その後の市内の介護職場の実態把握はどのようにされているのでしょうか。現場では、若者の離職に歯どめがかからないということで叫ばれております。私の母が入所した、本市ではないんですけれども、隣の大江町のらふらんす大江の職員の方も悲鳴を上げているわけであ

ります。

あと、特にこの訪問介護の事業所が次々とそのサービスをやめたりしております、厚生労働省では若干の役職加算など進めていても、抜本的な改善、全体の底上げには至っていないと言われております。

ぜひ、市長からは本市独自の支援策、例えばですけれども、さくらんぼの時期に労働者確保のためにさくらんぼボーナス、今回いろんな形でもうその対象者に発送されたということで、非常に好評なわけなんですけれども、労働力の確保、そして介護職場の支援策ということで、ここもぜひそういったことも参考にしながら進めていけないかというふうに思うのですが、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 介護施設で働いている労働者の皆さんの離職対策ということで御質問をいただきましたが、今の社会状況、介護の現場のみならず、どの職種においても人材不足というのが大変顕著になっている状況かというふうに思います。そういった中で、高い志を持って介護に携わっておられる皆さんには、心から敬意を表したいというふうに思っているところであります。

介護職の皆さんの処遇改善については、これは県を通じて国に対し介護人材の確保対策の中で要望しているわけでありまして、御案内のとおりであります。徐々にではあります、給与面での改善などもされているわけでありまして、まだまだということでありましょうから、引き続きこれも国に対して強く働きかけを行っていききたいというふうに思います。

渡邊議員からは、国や県の対策だけでなく、市独自の対策をどうかという御提案であります。御案内のとおり、寒河江市においては各事業所で、市内の事業所で組織している介護関係事業所連絡会というのがあるわけでありまして、そ

の組織では各サービス事業者間、あるいは多職種間での交流会、事例発表会、研修会などを自主的に実施をさせていただいております。市としては、その活動に対して支援をしているところでもあります。そういった活動では、もちろん事業所の域を超えた交流をされているわけですので、介護施設職員としての資質、モチベーションなども高まっている、向上が図られているというふうにもお聞きをしております。

また、職場における課題解決などについても話し合われているというふう聞いておりますので、市としてもこういう連絡会などを通じて、離職対策に関して介護に携わっている方が今何を必要としておられるのかということをお聞きをしながら研究を重ねて、さらに支援を充実をしていくということに努めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ここは、また大きな課題だと思います。例えばですけれども、施設で行う夏祭りなどの支援とか、この職員研修の際の補助とか、まだまだ独自でできないかというふうに思いますので、ぜひここも引き続き研究なさっていただいて、早くここは手だてをしていただいて、人材確保を進めていただくように強く申しあげたいと思います。

さて、次の課題に入ります。通告番号2番、世界に誇れる日本一魅力のある観光拠点チェリーランドの再整備計画についてでございます。「待望の」とつけてもいいと思うんですけれども、(1)チェリーランドの再整備計画の浸水対策について御質問させていただきます。

今月20日に全戸配布される予定だそうですが、本市の浸水ハザードマップ改訂版では、今回新たに寒河江川、あと沼川の氾濫による浸水想定区域が示されました。それによりますと、白岩、高松、醍醐地区のそれぞれ一部、あと三泉地区のほぼ全域と西根地区の半分以上が被害

を受ける可能性があるということで、これを見たとき私も非常に驚きました。チェリーランドとその周辺を見てみますと、敷地内はおおむね0.5メートル未満というふうにはなっていますが、九州北部豪雨とか、きのうの岡山とか横浜もですか、記録的短時間大雨警報とかそういう、もう最近は大発発ですね、この警報の大発発。いざというときどうなるか、これは自然の力ですので、本当に予測できません。想定外の被害も起きることを教訓としながら、防災減災の観点から、浸水対策、観光客の安全対策をどのようにお考えなのか、御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま渡邊議員からお話ありましたハザードマップ、間もなく市民の皆様配布を予定しているところであります。このハザードマップについては、山形県が管理する河川の洪水、浸水想定区域の見直しによるものでございまして、想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域と深さなどをお知らせをして、いざというときには速やかに避難していただくという目的で策定をして配布をさせていただく予定になっております。

チェリーランドについては、先ほどありましたが0.5メートル未満、50センチ未満の浸水区域というふうに想定をされているわけでありませんが、他の浸水想定区域と同様に浸水などのおそれがあるということになった場合には、国県など関係機関と情報を密にして速やかに避難していただくための措置をとるというふうに考えているところでございます。

チェリーランド自体は、敷地面積が広いわけで、さまざまな施設が設置されておりますので、緊急時の対応マニュアルについては見直しをしていきたいと、再整備にあわせて見直しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 チェリーランドは、もう隣が寒河江川ということで、あの図面よく見ると、周りも3メートル、5メートルとか、あるいは河川公園のところはもう完全に黒くなっているわけでありまして、こういったところもぜひ、マニュアルの見直しということありましたけれども、観光客への安全・安心のために手だてをまた進めていただきたいと思いますというのですけれども。

続いて、(2)のチェリードームの撤去、新たな屋内子供向け施設の整備・管理運営も関連しますので、こちらについてもお尋ねをしたいと思います。

現在の総合子どもセンターについて、ゆめは一と寒河江、年間利用者が5万人弱というふうなことでありますけれども、近隣の類似施設では、天童にできましたげんキッズ、約30万人と、市外の利用客が7割とお聞きしました。その隣、東根のタントクルセンターけやきホール、これは13万人で市外が6割とお聞きしております。私もかなり前にはなりますけれども、子供を連れて当時やまぎんホール、県民会館の隣にできたときに遊ばせて、非常に雨のときなんかはよかったなというふうに記憶しているところです。

質問です。計画では、新たな屋内型子供向け施設の整備について出されているわけですが、その前にこのチェリードームの撤去というふうなことであります。遠くからでもはっきりわかる円錐形のとんがり帽子でありまして、まさにチェリーランドのシンボルタワーでございます。これを撤去する費用を考えると、RCの鉄筋コンクリートの基礎とか、ドームの躯体鉄骨、こういったものを再利用してまた生まれ変わることができないものかというふうに思います。さらには、広大な敷地もありますから、太陽光発電パネルの設置とか、LEDを使ったネオンサイン、例えばさくらんぼのモニュメント、さらには市内の子供たちが描いた絵などを

それに映し出したりできるんじゃないかというふうに思うのですけれども、こういったことに対して市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回のチェリーランド再整備計画案におきましては、大変劣化が激しいチェリードームについて撤去を予定しているわけがあります。現在、パブリックコメントを実施中でありまして、そういった御意見なども踏まえて、どのような施設を整備するか最終的に取りまとめていきたいというふうに考えておりますが、いずれにしてもチェリードーム、これまでチェリーランドあるいは寒河江のシンボルタワー的な役割を果たしましたので、そういったシンボルタワー的なものはやはり引き続き残していきたいというふうに考えているところであります。

御質問の鉄骨等の再利用、附帯施設などについては、設計作業の中で検討していくというふうになりますけれども、先ほど申しあげましたとおり、新たな施設についても大変シンボルにふさわしいような施設、あるいは夢のあるようなものを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 この施設については、私は今までもコスト重視とか、もっとこうしたほうがいと市長に御提言してきたわけですが、これについては私は逆でございます。もっと人も予算も惜しみなく未来に投資していただけないかというふうに思っております。

特に、この管理運営についてであります。今回の施設の新設については、市内外の子供や子育て家族について非常に期待されているわけです。ぜひ、民間頼りの公設民営という形ではなくて、市が責任を持って直営とすべきでないかというふうに思うのでございます。万一民間が撤退したら、将来にわたって負の遺産になる

ことは明々白々でありまして、他の自治体において、例えば私も行きましたけれども、夕張市のめろん城などは有名ですけれども、そういった負の遺産だけが残されるということは、やっぱりあってはならないというふうに思うので、ぜひこうしたことについての御見解をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 具体的な整備内容については決まっていないわけでありましてけれども、他の施設と同様に、市の施設として整備をするということになりますから、当然市が責任を持つということになるわけでありまして。

ただ、再整備に伴う施設の管理運営については、施設の目的あるいは業務の内容などによって指定管理あるいは業務委託などというのがいろいろ考えられるわけでありましてけれども、我々としては、今後専門家の意見などもお聞きをしながら、あとは利用者の皆さんの御意見などもお聞きをし、そして御指摘のような他の自治体の類似施設の状況なども参考にしながら、それは決めていかなければならないというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ、子育ての支援施設というものもありますけれども、複合施設にしてさまざまな観点からいろんな方が利用できるように、例えば動物愛護の皆さんとか、あるいはおひとりさまの方でも楽しめるんだというふうなことであると、もっとも市内外からお客様が来られるんじゃないかなというふうにも思うのでございます。

最上川ふるさと公園のほうも、ファンタジーランド、屋外施設があるわけですがけれども、市内中心地から見れば北がチェリーランド、南がそのファンタジーランドというふうなことで、どうしてもこの位置関係からすると、中心市街地、JR駅前というのがどうなのかなというふ

うな市民の声も正直ございます。しかしながら、やっぱり中心市街地をもっと潤すためにも、さまざまな仕掛け、アイデア、そのため中途半端な予算でなくてという、先ほど申しあげましたけれども、重点的にここに投じていただいて、可能な限り未来への礎となりますように、魅力あるものにしていただくようにここは申しあげたいというふうに思います。

続いて、(3)の道の駅寒河江の機能強化、カフェ事業者等への賃貸についてお伺いします。

現在あるさくらんぼ会館については、この計画では機能強化に向けてさまざまなあり方を提示されているわけですがけれども、これまた民間企業頼りの公設民営ということではなくて、例えばですがけれども、県庁や西村山地域振興局のサテライトオフィスなどという形で、観光部門のオフィスを誘致したり、さらにはさくらんぼ観光課や慈恩寺振興課、4町の観光所管課や観光協会などにも呼びかけて、ぜひこの寒河江西村山地域の、村山地域の広域観光拠点というふうな位置づけになりますように位置づけを考えてはいかかと思うんですけれども、御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在、さくらんぼ会館は、御案内のとおりJAさがえ西村山、それから市の観光物産協会、そして株式会社チェリーランドさがえ施設管理課が事務所を設置して業務を行っているわけでありましてけれども、再整備計画案においては、市の観光物産協会をチェリーランドさがえ1階に移転して、総合観光案内所として整備をするということを考えているところであります。

さくらんぼ会館については、皆さん御案内のとおり目玉はアイス販売というのが一つの大きな目玉、特徴になっておりますから、その集客力のあるアイス販売の充実、それから物販エリアの拡大などについて検討していくということ

になろうかというふうに思いますし、またいろんな展示のサロン、コーナーがありますよね。あれも市民の皆さんから大変好評をいただいているので、あの場所をどういうふうに確保するかなどというのも考えていかなきゃならないというふうに思っています。

いずれにしても、さくらんぼ会館の来館者をさらに拡大をしていく、そして情報発信の強化を図っていききたいというふうに思います。御提案ありましたサテライトオフィスなどについても、このさくらんぼ会館をどういう機能を持たせて再整備をしていくかという中で検討させていただければなというふうに思います。

西村山の中では、全市町に道の駅が設置をされております。これまでもスタンプラリーなど各道の駅を周遊していく取り組みなどをさせていただいておりますので、今後さらに連携を強化して、地域全体の観光振興にとって大変重要な施設に整備ができればというふうに考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 計画では、先ほど市長からありましたけれども、大好評のアイス、ジェラートなどについて、カフェ事業者についても貸借をしていくんだと、賃貸借していくんだというふうなことでありました。ぜひ、国土交通省の補助事業などもメニューあるそうですから、そういったものを活用していただいて、ぜひカフェ事業については地元の業者に運営が、JAさんなど含めて、これまで以上に頑張ってもらえるような進め方をお願いしたいなというふうに思います。

時間がありませんので、続いて（４）の国際チェリーパークの利活用と観光農業の振興についてお尋ねしたいと思います。

国際チェリーパーク、日本、ヨーロッパ、アメリカ、カナダ、中国など世界のさくらんぼ107種類、そして四季を通して本市でとれる果

樹、梅、リンゴ、ブドウ、カリン、桃、ラ・フランス、日本梨、ブルーベリーなどパーク内には植栽されているわけです。紅秀峰の里ということでもありますけれども、残念ながら樹木は1本しかございません。しかしながら、この樹木は本市の宝でありまして、計画では一部伐採というふうなことがありますけれども、ぜひ可能な限り活用していただきたいなと思います。

さらには、前にも御提言しましたけれども、雨よけハウスを設置して、外国人観光客向けに、チェリーピッキングというんですね、さくらんぼ狩りをさせたり、あるいはアウトドアのキャンプ場を含めてこのユニバーサルワールド、外国語で表示して、ぜひ教育上、英語学習教材などにもしていただきたいし、外国人旅行者に発信できる口コミサイト、トリップアドバイザーなどというのがありまして、何十億の外国人が注目するわけですから、世界に情報発信できる観光農業の貴重な資源になるかと思えます。こうした点についての御見解をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国際チェリーパークについては、その再整備計画ではアクティビティーエリアということで、さくらんぼを初めとする市内で栽培している果樹などを見て、触れて、食べる体験やアクティビティーを楽しむエリアとしていくことにしております。

現在の国際チェリーパークエリアについては、さくらんぼシーズン以外はなかなか散策する人も少なく、通年での来場者の確保というのは課題になっているわけでもありますので、そういう意味でエリアを見直してキャンプ場などの整備について検討していくということで御提案をさせていただいているところであります。

現在植栽されております樹木については、専門家の御意見なども十分お聞きをしながら、今後保存などについて協議していくということに

なりますが、御提案のように外国人観光客なども含めて、より多くの方に訪れていただけるよう、さらに魅力あるエリアにしていきたいというふうに考えております。

御提案ありましたさくらんぼ狩りなどについては、維持管理あるいは通年利用、さらには周辺の農園などへの影響なども十分勘案しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ食べ比べをしていただいて、ブラックチェリーと日本のさくらんぼの違いというのもしっかりそこで体験していただくのも一つの手だというふうに思うのでございます。よろしくをお願いします。

さて、最後の質問になりますけれども、悠久の歴史を育む史跡慈恩寺や、市民や観光客の憩いのスポット、二の堰親水公園とチェリーランドとの連携強化についてでございます。

ここで質問ですけれども、キャンプ場に適しているのはやっぱり静かで憩いの場である、いこいの森というのがありますけれども、近隣では二の堰親水公園ではないかというふうな声もでございます。国際チェリーパークは、112号線の車の騒音の問題、あるいはカラスなどの有害鳥獣の問題などもあると思います。ぜひオートキャンプ場についてはキャビン、ウッドデッキなどを併設して、冬も快適なアウトドアのアクティビティを提供していただきたいというふうな声が多くございます。

観光客の子供や高齢者のために、また国道の横断の問題ですね、ここは何とか目立つようにしていただきたいし、横断歩道や信号機が無理なら、ぜひ横断者あり注意などの看板も立てていただいて、交通安全の喚起が不可欠だと言われております。

あと、もう一つがこの二の堰親水公園、慈恩寺までの移手段をどうやっていくか。今ある

サイクル、有料、200円とか低額ではありますけれども、ぜひ無料サイクルとか、通年にわたってタクシークーポンによる補助、今さくらんぼの時期だけですけれども、あと土曜、日曜、休日の、今走っている循環バスの北ルートを、JR寒河江駅をスタートして二の堰遊歩道、親水公園、チェリーランド、あと寒河江川河川道路、そしてゴールがこの慈恩寺ということで、往復したりしながら、観光で周遊できるような仕掛けをここに投じてはいかかというふうに思います。これについて御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 1つは、チェリーランド周辺の二の堰親水公園などとの往來の交通安全、安全対策については、やっぱり十分配慮していかなければならないというふうに思いますので、これは検討させていただきたいというふうに思います。

また、慈恩寺それから二の堰親水公園などの観光スポットを周遊する2次交通については、大変これは重要な問題、課題であります。これまでいろいろ取り組みをさせていただきましたが、引き続き事業者の皆さんなどとも十分協議をしながら、多くの皆さんに安心して来ていただく、便利に回っていただくような仕掛けを検討していきたいというふうに思います。チェリーランドを核にして、周辺の慈恩寺、二の堰、それから平塩あたりでもいいですけれども、そういう寒河江市内の観光地を周遊できるようなシステムを構築できればというふうに考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

時間ありませんので、終わりになりますけれども、来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、戦後75年の大きな節目の

年でもございます。県の戦没者慰霊祭が本市を会場にことし開催される予定だと伺っておりますけれども、改めて戦争の悲惨さ、平和のとうとさを後世に引き継いでいかなければならないというふうに思います。

ちょうど昨日、さくらんぼ大学大学院の授業がありまして、私も皆さんとともに慈恩寺及び3つの結界ですね、箕輪、八畷、田沢、そこに足を運んで手を合わせて感謝をし、そして祈りをささげてまいりました。1984年、昭和でいうと59年7月2日に制定の寒河江平和都市宣言を朗読して終わりたいと思います。

「みどり豊かなふるさと寒河江を核の黒い雨で汚してはならない。市民のしあわせなくらしと永久の平和を守るためにすべてのひとびととともに非核三原則を堅持し核兵器の廃絶を求め全市民のかたい誓いとして平和都市を宣言する。」

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

鈴木みゆき議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号3番、4番について、3番鈴木みゆき議員。
- 鈴木みゆき議員 本日、初めて一般質問をさせていただきます鈴木みゆきです。よろしくお願い申し上げます。

ことし市議会議員に当選させていただき、まず初めに心構えとして自覚しましたことがあります。それは、市議会とは市政の方針や予算を決定する議決機関であり、一方、市長は市議会で決定された方針に従って現実に市政を実現していく執行機関です。議決機関と執行機関は相互に独立して、自主的に権限を行使していますが、両者の関係はよく車の両輪に例えられ、対等な立場で均衡をとり合いながら、よりよいまちづくりに努めていくというものです。それら

のことを踏まえ、議員として政治理念を持ち、寒河江市のさらなる発展のため活動していきたいと考えております。

佐藤洋樹寒河江市長におかれましては、2008年の市長選挙で就任以来、3期目11年の間、寒河江市の安定した市政運営をなさっておりますことに心から敬意を表します。今後とも、市民の皆様、寒河江市のために車の両輪となれるよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに通告番号3番、公共施設の冷房使用について伺います。

(1) 市役所と市民文化センター等における冷房の使用期間についてお聞きします。

近年では、世界的な異常気象が相次ぎ、日本でも山形でも昨年は豪雨災害などがありました。きのうの新聞に載っておりましたが、県内でことし熱中症による救急搬送者数が昨年を上回り、過去最多の683人に上ったとありました。ことしは、梅雨が明けたと同時に高温が続き、7月29日から8月4日までの1週間に、総務省消防庁が発表した熱中症に関する速報値によると、全国で1万8,347人が救急搬送されました。まだ御記憶に新しいと思います。

そのような異常気象の中、令和元年という新しい年号に切りかわり、初夏の陽気に向かう5月下旬、気温が連日高い日が続きました。5月23日から27日まで30度を超え、高温が続き、各地とも平年を4～9度上回り、6月下旬から8月上旬並みの暑さでありました。5月26日時点で、各地区31～33度を記録し、県内各地で熱中症の疑いで5人が救急搬送されたのです。北海道と宮城県で計2人が死亡、全国で575人が救急搬送されました。

27日月曜日は、寒河江市でも35度を記録しております。当然、寒河江市役所では冷房を入れているものと思いましたが、冷房の使用開始がまだとのこと、おつけになっていなかった。1階にあります自動販売機の冷たい飲み物は全

て完売、市民文化センターでは冷房開始が7月15日からと張り紙がありました。規則で決まっていることと思いますが、突発的な高温に対し、職員の皆様や市民の皆様が熱中症などならないように冷房をつけること、臨機応変に必要ではないかと思えます。まず、市役所について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市役所庁舎の冷房についての質問を鈴木みゆき議員からいただきましたが、市役所の庁舎の冷房については、御案内かどうか、ボイラーによってつくられた冷水が循環するシステムということに今現在なっております。これは、職員が直接できなくて、業者の方に委託をして行っているところでもあります。その業務委託契約の中で、冷房の開始時期は7月初めから9月半ばまでと決めているところでもあります。

冷房を使用する際には、ボイラーの設定を、ボイラーは暖房と冷房兼用ですので、暖房を冷房に切りかえるという必要があります。その切りかえについても業者の方が行っていておられますので、例年6月初旬に実施をしているところでもあります。そういう意味で、現在の市役所の冷暖房設備では臨機応変な冷房の稼働というのは大変難しい状況になっております。

また、一方でこの冷暖房の機器については大変老朽化しておりますので、今年度より3カ年かけて計画的にこのボイラーによる冷暖房でなくてエアコンでの冷暖房というふうに切りかえを予定をしているところでもあります。そういう意味では、このエアコンが整備になった段階では、御指摘のような事態が避けられていくというふうに考えております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 建物が古く、業者に委託して冷房をつけていたため、契約期間にならないとつけられない。時期を早めることができなかったとのことですね。ただし、今後は各部屋にエ

アコンを入れていく御予定ということで、安心いたしました。

1階と2階は涼しいですが、3階と4階はとても暑い。市民の生活を守るために働いている職員の皆様が、あのような暑い中で仕事をしていては集中ができなくなり、ミスも発生してしまうのではないかと思います。体に与えるストレスも大きいと思えます。今後は、快適な職場環境を年間通して整えていただくことが当然であると思えますので、よろしく願いいたします。

次に、文化センターについて伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 文化センター等の冷房使用につきまして御説明を申しあげたいというふうに思います。

文化センター、それから各地区公民館等の冷房期間につきましては、寒河江市公民館に関する条例の規定がございまして、7月15日から8月31日までというふうになっており、この期間の会議室あるいは研修室等の使用につきましては、基本使用料に冷房使用に係る季節加算額を加えた料金を頂戴しているところでございます。

このようなことから、議員御指摘のとおり、事前に張り紙をさせていただきまして、冷房使用開始日につきましては利用者の皆様に周知させていただいているところでございます。

議員がおっしゃるとおり、ことしは5月下旬にも30度を超えた日が続きまして、また近年冷房使用開始日の7月15日より前にも暑い日が多くございました。文化センターは、小さいお子さんから高齢者の皆様まで幅広い年代の皆様に利用されている施設でございますので、利用者の皆様の熱中症対策として、これまでも冷房使用期間の前後におきましても、当日の気温あるいは湿度等の状況に応じまして、必要と判断した場合は季節加算額を頂戴しない形で冷房を稼働してきた経緯がございます。教育委員会と

しましても、今後とも利用者の皆様が安全で安心な、そして快適に施設を利用していただけるように、適切に判断しながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 臨機応変に対応していただいていたということで、7月15日から8月31日まで冷房使用期間ですが、やはり無料にするか有料にするか、期間外は非常に判断の困ったときもおありだろうなと思います。ただ、今後7月15日からという日付に対してちょっと遅いかなというふうな印象を持ちます。もし、異常気象による高温が毎年早くからあるようでしたら、条例改正または対応期間を見直すことも考えていかななくてはならないかもしれません。

続きまして、(2)小学校、中学校の特別教室における冷房設置について伺います。

全国の普通教室における冷房設置はふえてきておりますが、寒河江市も既に普通教室と特別支援教室には設置されたとのことですが、美術室や家庭科室などの特別教室までは設置できていない。これは、さらに多額な費用がかかるのと、建物の中で老朽化した部分、例えばトイレなど修理の優先順位があるので、なかなか踏み込めないとのことですね。すぐに設置は難しいと思いますが、ここ数年のうち、優先順位の中にぜひ特別教室への冷房設置を考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 小中学校の教室の冷房設備についてでございますけれども、昨年の夏は大変な猛暑でございまして、教室内の温度が30度を超える日もありまして、非常に厳しい環境となつて、保護者の皆様あるいは学校側からも早急なエアコン整備の要望が寄せられました。

市といたしましても、子供たちの安全を守つて快適な学習環境の整備が急務だというふうに

判断をさせていただいて、昨年の11月、政令で決定されました国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金というふうな補助制度の施行を待つことなく、それ以前から準備を進めまして、昨年の市議会9月定例会において、今年度夏の稼働に間に合うように設計及び工事に向けた補正予算を計上したところでございます。

このため、他の自治体よりも先に事業に着手いたしまして、空調設備工事等に係る需要が集中する前に発注することができました。そのことによって、工事のおくれもなく予定どおり完成し、中学校におきましてはことし5月下旬、小学校におきましては6月中旬より稼働を開始しているところでございます。

今回の事業では、児童生徒が毎日生活をするということで、13小中学校全ての普通教室及び特別支援教室のうちに、既に中学校の3学年の教室には冷房が設置済みでございましたので、それを除く未設置の138カ所への導入を優先して、それらにランチルームあるいは多目的スペースなども含めて、32カ所も含めて合計で170カ所に新たにエアコンを整備したところであります。

事業費総額は約4億6,800万円で、この事業により小中学校のエアコン設置率につきましては、昨年度未設置の段階では24.8%でございましたので、今回の設置により80.0%というふうなことで、設置率は大きく向上したところでございます。

しかしながら、議員から御指摘がございましたように、理科室あるいは図工室などの特別教室につきましては、64カ所がまだ設置されていないというふうな状況にございますので、ことしの夏のように暑さが厳しい場合は、エアコンのある教室に授業の場所を変えまして授業を行っているというふうな対応をしているところでございます。特別教室へのエアコン導入につきましては、学校からも早急な整備につきまして

要望が出されてございますので、使用頻度の高い教室を優先して導入していくなど、学校と話し合いを行いながら整備を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前11時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 エアコンのついて涼しい普通教室で特別教室の勉強をしたり、お話を伺いますと電気料金の関係でエアコンのつけ方を先生方に御指導なさっていたり、とても工夫なさっておられますね。普通教室へのエアコン設置も迅速に手配なさっていたとのことで、寒河江市の対応の早さがすぐれていると思います。特別教室への設置は、すぐには難しいと思いますが、ここ数年のうち優先順位の中に入れ、子供たちの学習しやすい環境を整備していくこととして確実に前に進めていきたい事業ですので、よろしく願いいたします。

続きまして、通告番号4番、島地区に建設予定の温水利用型健康運動施設についてお尋ねをいたします。住民の方から質問があったため、確認のため伺います。

(1) 初めに、進捗状況についてです。昨年度は移転先を決定し、事業手法及び施設の内容について検討し、平成31年度は用地買収及び実施計画、敷地造成工事を実施、次年度に建設工事を実施していくとありました。今現在の進捗状況を伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この島地区に建設予定の施設でありますけれども、御案内のとおり現在の市民浴場については、活断層に近接をしていること、それから老朽化していることなどから、移転新

築をするという計画を立てたところであります。そして、昨年3月に移転新築先の候補地の選定を行って、最上川ふるさと総合公園のコミュニティー広場を第1候補として選んだところであります。昨年5月に地元の島地区の皆さん、それから市議会のほうにも御説明を行ったところでございます。

もちろん、この第1候補であります最上川ふるさと総合公園は県の都市公園でございまして、現在その建設について県と協議を重ねているところであります。どういう状況になっているのかということをお話し申しあげますと、公園を管理する都市公園法及び都市公園法施行令の中では、公園内に設けることができる施設というのは明記をされております。その建てることのできる施設の中に、公衆浴場という項目はないのであります。ですから、基本的には今の状況では公衆浴場を建てることのできないというふうになるわけではありますが、我々としては県の条例に追加をしてもらえないかなどということも申しあげておたわけでありまして、なかなか県のほうでは公衆浴場を追加する積極的な理由が見つからないなどということが話がありまして、現在の状況では公衆浴場を、市民浴場そのまま移設するという内容は認められない、難しい状況になっておりました。

我々もそこで引き下がるわけにはいきませんので、いろいろ交渉を重ねてきたわけでありまして、逆に都市公園法の中に設けることのできる施設の中に、温水利用型健康運動施設という施設であれば都市公園の中に設けることのできる施設というふうになっているわけでありまして、そういったことを踏まえて、これまでの市民浴場の入浴機能をさらに充実、発展をさせて、健康運動機能を備えた利用者の健康増進と交流の場を提供することを目的とした施設で、都市公園としての機能充実も図れるような施設を整備していくということになれば、十分認め

られるというふうに我々も認識をしたところ
ありますので、現在県とそのような方向で検討
を進めているところでございます。そういった
意味で、若干予定した計画よりもおくれぎみで
はありますけれども、今後県との合意形成を固
めた上で前に進めるのではないかとというふう
に認識しているところでございます。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 おとし建設予定地として3
パターン候補が挙げられ、その中から選ばれた
のが県所有の公園、最上川ふるさと総合公園で
ある。最上川ふるさと総合公園は、毎年雪フェ
スティバルや四季折々のイベントなどでにぎわ
う親しみのある公園です。高瀬山をまたいで最
上川下流方向に公園は続いており、三角形に近
い形をしています。この土地に関して、県か
らの許可がないと進まない状況がわかりました。

今現在、県から正式な許可がおりない状況で
は、今年予定していた実施計画と敷地造成工事
は間に合わない可能性があります。予定よりお
くれている状況ということですね。県との交渉
で時間がかかりおくれたと思われそうですが、新
しい施設の建設を確実に前に進めていただきた
いと思い、次の質問に参ります。

(2) 次に、断層に対する安全性について伺
います。

山形盆地断層帯は、盆地西側に位置する大石
田町から村山市、河北町、寒河江市、中山町、
山辺町、山形市を経て上市市に至る約60キロ
の活断層で、過去の活動時期の違いから、北部、
大石田町から寒河江市29キロと、南部、寒河
江市から上市市31キロに区分されます。その南
部に高瀬山地点の断層があります。断層は、最
上川沿いから高瀬山のふもとをなぞるように走
っており、高速道路を横切ります。

建設予定の建物は断層に隣接しており、住民
の方から安全性について不安の声がありました
ので、御所見をお聞きしたいです。お願いいた

します。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 活断層の位置とその影響の範囲
ということですが、専門的な部分があり
ますので、課長のほうからお答えを申しあげま
す。

○柏倉信一議長 那須市民生活課長。

○那須清人市民生活課長 ただいま質問のありま
した活断層の位置と影響の範囲につきましては、
専門的となりますので、山形盆地断層帯の調査
にも加わり、また活断層に詳しい山形大学地域
教育文化学部の八木教授に、活断層との位置関
係についてお聞きしましたところ、活断層が動
いた場合には、発生する揺れにつきましては広
範囲に揺れることとなりますが、断層のずれに
よる直接的な影響は、通常安全な距離として活
断層から30メートル以上とされている、という
ことでもございました。

現在の市民浴場に影響を及ぼすと思われる活
断層につきましては、鈴木議員のおっしゃると
おり最上川を横断し、高瀬山のふもとを通過
して高速道路を横断しておりますが、現場を確認
したところ、新しい施設の候補地につきましては、
活断層から100メートル程度離れているところ
でございます。以上でございます。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 100メートルほど離れてい
るところということで、建物に多大な影響がない
距離、山が崩れてもそんなに影響がない距離だ
ということもありますね。ありがとうございます。

では、次に参ります。(3) 土地の賃借料に
ついてです。

県が所有している公園に建設予定とのことで、
賃借料を払うことになるのですが、月々幾らで
借りられるのでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 実際はこれから交渉事になるう

かというふうに思いますが、県の都市公園の土地の賃借料については、県の条例に、公園施設を設置した場合の使用料については1平方メートル当たり一月170円というふうになっております。今移転改築を予定している施設の敷地については、約3,000平米だということになりますので、年間にしますと、これ賃借料掛け算をしますと612万円ということになります。我々にとっては非常に多額になるというふうに思っております。

ただ、知事は公益上必要と認めるときは、使用料の全部または一部を免除することができるという規定もございます。また、県の都市公園使用料減免取扱基準においては、販売価格等の規制を受け、かつ経営上の利益があると認められないときは使用料を減免することができるというふうにもなっておりますので、そういった点についても県と協議しているところでございます。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 県との交渉中で明確にできないことがわかりました。仮にですが、やっぱり土地を買い取る場合と借りる場合、買い取る場合は土地の評価額の何%かを支払って土地を買い取る、借りる場合は先ほどおっしゃったように、面積と金額で計算して算出したり、もしくは収支の決算を見て賃借料を決めていったりなど何通りかあるようですね。その結果、どの方法に決まるかはわかりませんが、減免の対象にもなるかと思えますけれども、月々の賃借料が高い場合、採算がとれないおそれもあります。もし赤字になってしまうと、穴埋めは税金で賄うしかない。そのときは、1年や2年おくらせてもいいですので、ほかの土地を購入し、方向を切りかえていくことも考えてほしいと思います。これはとても重要な部分だと思いますので、慎重に交渉願います。

続きまして、(4) 施設の利用料金について

伺います。

利用しやすい安価な価格でお願いしたいと要望がありましたが、利用料金はいかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これから建てる施設でありますから、これから検討していくというのが答えになるのかというふうに思いますが、市民浴場の移転改築の際の基本方針として、移転後も現在と同様に温泉そのものの魅力を低廉な料金で身近に楽しむことができるような施設にしていくんだというのが最初の基本方針でありますので、そういう基本方針をもとに新しい施設については、先ほど申しあげましたけれども内容を検討して、さらには近隣の施設などもございますから、そういうところのバランスなども勘案して、多くの市民の皆さんが気軽に利用できるような料金を設定していきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 源泉の泉質は単純温泉、ナトリウムイオン、カリウムイオン、マグネシウムイオンなど豊富な成分を含んでおり、あったまりの湯です。毎日通いたいと思われる方も多いです。市長おっしゃったように、施設の利用料金設定もなるべく安価な方向で考慮していただきたいと思います。

次に参ります。(5) 設計についてです。

建設予定地に行ってみますと、最上川を眺望できるような場所になります、新たな施設の一番のお勧めとして、最上川を臨む眺望風呂や露天風呂など要望がありますが、いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ちょっと具体的な設計はこれからになりますけれども、現時点で考えている内容などについて課長のほうからお答えをしたいと思います。

○柏倉信一議長 那須市民生活課長。

○那須清人市民生活課長 設計についてでございますけれども、現段階では県と設置許可について協議中でございますので、具体的な内容につきましてははまだ未定でございます。

しかしながら、議員のおっしゃるとおり、眺望がよい、またロケーションはよいという点も、この地点が第1候補に選ばれた評価のポイントでもありますので、先ほどの利用料金とともに施設内容につきましても、できるだけ皆様を利用して満足いただけるような施設にしていきたいと思います。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 最上川に面しているということで、山も見えますし川の景色もいいところです。ぜひ設計の段階に入りましたら取り入れていただきたいと思います。

続きまして、(6) 施設内の物販等についてです。

近隣の類似する施設である大江町のテルメ柏陵健康温泉では、施設内にレストランやカラオケルームなどがあり、山辺町の山辺健康保護センターには、食堂と産直、介護が必要な方でも温泉を楽しむことができる家族風呂などが施設内にあります。新しい施設では、そこまで装備できないにしても、産直や軽食コーナーなどを設けることはできますか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これについても、これからいろいろ検討していかねばならないというふうに思いますが、ただいま例に出された他の自治体の施設というのは、どちらかというとほかに民間の施設がない、同様な施設がないところかなというふうに思います。寒河江では、他の民間のこういう浴場の施設などもありますから、そういった点なども我々は検討していかねばならないというふうに考えておりますが、できるだけ満足のいただけるような施設にしていきたい

いというふうに思いますし、またこの件に関しては、そのことだけでなく利益を上げるということについては県との協議の部分もございしますので、そういったところを十分協議を進めて、御提案の点などについても検討していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 県の制約があるので、なかなか利益目的の物販は難しいとのことですが、ぜひ検討に入れていただければと思います。

続きまして、(7) 交通量増加に伴う道路整備について伺います。

新しい施設の建設により、交通量がふえることが予測されます。ちょうど道路がカーブしているところの先に建物が建てられ、車の入り口はカーブの先になると思います。ここは、以前から歩道もなく、歩行者にとって危険であり、車にとっても見通しが悪いところです。歩行者と車の安全を守るために、道路整備をどのようにお考えですか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新たな移転場所については、先ほど申しあげましたとおり、御指摘のとおり市道島西1号線沿いに建設をするという第1案で検討を進めているわけでありましたが、その場合、出入り口については、現市道に面した位置になるというふうに考えられるわけでありまして。そういうことであれば、施設がオープンをすれば、御指摘のとおり交通量が増加していくわけでありまして。

また、この路線については都市計画道路寒河江川橋最上川ふるさと総合公園線というふうに位置づけられております都市計画マスタープランの中では、中長期的に幅員を見直しをするという方針になっております。今後、幅員の見直しを検討して整備を進めていく必要があるというふうに考えております。

また、御指摘のとおり中学生の通学路でもあ

りますから、交通量が増加をしていくと危険な路線になっていくというふうに認識もあるわけでありますので、我々としては安心して通学できるような、そういう道路整備を検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 都市計画道路の中に入っていたということですね。今後交通量が増加するかもしれない、車や歩行者の交通が危険だと判断された場合、優先順位を見ながら計画の中で検討していただけたらということですね。

土地の買収などで道路の拡張が難しいのであれば、同じく都市計画道路にエントリーされております島の泉蓮寺から北に向かう農道を拡張し、高速道路の下を通り市内へと交通できるようにすることも、交通量を減らすことになりまますので、あわせて検討していただきたいと思ひます。

島地区に新しい施設、温水利用型健康運動施設ができることは、地域住民の方々や寒河江市民にとって楽しみであり、期待の大きいものでございます。御高齢の方は歩いて通ひ、温泉を利用し、健康維持、健康増進のためにも欠かせないものであります。さらに多くの寒河江市民の皆様に利用していただけるよう、遠方の方でも市の循環バスを利用するなど交通アクセスをお知らせし、連携することも必要ではないかと思ひます。県からの制約もいろいろおありでしょうが、ぜひ新しい施設の建設をお願いしたいと思ひます。

私は、全ての年代の方が住みたい、住み続けたいと思えるような地域へ、寒河江市へとなるよう、議員として活動してまいりたいと思ひます。

これにて質問を終わります。ありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号5番、6番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 初めて市議会議員に当選させていただきまして4カ月を過ぎました。まだまだ新人で勉強の最中ですが、本日もよろしくお願ひいたします。

私の市議会議員としての使命は、市民の声を届けるということでございます。いろんな要望が私のもとに届きます。ただ、私から市のほうにそういった要望を届けるのも大事なんですが、市民の声というのは要望だけではございません。今多く聞こえている声を、一つこの場をおかりして代弁させていただきたいと思ひます。

私は、柴橋地区の中郷の出身です。柴橋地区の一つであります柴橋小学校の学区の中でも、かなり多くの子供が通っている落衣地区というのがございます。夏前ぐらいに、その落衣の区長さんから市のほうに要望が行ったと思ひます。内容は、落衣にある公園、住宅街の中にある公園の中に木でできた遊具がござひます。その遊具で遊んでいた子供たちが、その木のところからささくれが何本か出ていまして、それを手で伝って進んでいく遊具なんですが、そのささくれが刺さって何人かけがをされた。時期的にも、ああいった木のところにはクマバチがかなりの数に来ていて、それも子供たちに危ないということで、何とかしていただけないかという要望が市のほうに行ったかと思ひます。それに関して、結果子供たちがよく遊ぶであろう夏休みの前に直していただき、迅速な対応をしていただき、本当にありがとうございました。落衣の区長さんですとか落衣地区の保護者の方、それとお盆のときにお孫さんが遊びに来られるおじいちゃん、おばあちゃんたち、そういった方から感謝の声が届いておりますので、かわって御礼を申しあげたいと思ひます。本当にありがとう

ございます。

それでは、質問に移らせていただきます。

通告番号5番、チェリーランドの芝生広場について質問をさせていただきたいと思います。

今、御年配の方に何かスポーツをやっているかと聞きますと、グラウンドゴルフと返ってくるのが一番多いのではないのでしょうか。地域の年配の方にお出かけですかと尋ねると、これからグラウンドゴルフ行くんですと楽しそうに出かけていく方も多いです。一昔前までは、ゲートボールをやられている方が多かったと思いますが、今は圧倒的にグラウンドゴルフをしている方が多いかと思われま

す。この前出されたチェリーランドの再整備計画案の中にも、ゲートボール場の昨年度の利用実績はなしとなっており、芝生広場はグラウンドゴルフの方を中心に利用者が多いと記されておりました。多方面からグラウンドゴルフ用に整備してほしいという意見を多数いただいております。

そこで、芝生広場の活用状況と現状についてお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 月光議員からチェリーランドの芝生広場の活用状況、現在の整備の状況という御質問でありますので、建設管理課長のほうから具体的にお答えをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 土田建設管理課長。

○**土田理一建設管理課長** お答えいたします。

チェリーランド河川公園の芝生広場の活用状況でございますが、占用での申し込みがあったものについては、平成28年度は560件、利用者数約2万5,000人、平成29年度は350件、利用者数約3万2,000人、昨年度平成30年度は300件、利用者数約2万7,000人となっております。

申請の内訳につきましては、やはり最近ブームであるグラウンドゴルフの愛好者の増加に伴い、9割がグラウンドゴルフの利用で、残りは

幼稚園、親子行事などで利用されているようです。

また、現在の整備状況につきましては、指定管理者による芝生の管理がメインとなっており、芝刈り、除草、施肥、殺菌剤などの薬剤散布などとなっております。以上でございます。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** やはりグラウンドゴルフで使われるのが一番多いというのがわかりました。それとかなりの割合で使われているんだなということもわかりました。

次に、芝生広場におけるグラウンドゴルフの設備についてお伺いしたいと思います。

芝生広場については、今課長さんがおっしゃったとおり、グラウンドゴルフでの活用がかなり多いですが、やはり残りの小さなお子さんが遊んでいる姿や走り回っている姿もよく見かけます。しかし、競技人口が多くなっている今日、寒河江市にはグラウンドゴルフ専用の競技場というものがありません。

朝日町には、大きなグラウンドゴルフ場が2つあり、無料でいつでも利用できるようになっております。私が行ったのは夕方5時ぐらいにちょっと見に行かせていただいたんですが、それでもまだ何組かの方がプレーをされておりました。少しお話を聞いたんですけど、やはり暑いところ、時間帯を外して来ているようなので、午前中と夕方にやっぱりなるらしいんですが、それでも私がお話を聞いた方は毎日来ていると言っておりました。やはり、男性だけでなく女性もかなり多く見られました。

西川町では、川沿いに専用のグラウンドがあって、川沿いなのでボールが川に落ちてしまう危険性がありますので、川側にボールが落ちないようにネットが整備されておりました。それと、大き目の休憩所がどんと設置されていたりと、結構充実した施設になっておりました。

そういった設備の面から見ると、やはり芝生

広場、グラウンドゴルフ場としてはほかの市町村に劣るかなと思います。まず、日陰が少ない。やはり朝の涼しい時間帯に寒河江ではプレーしているようですが、やはりこのごろ5月ぐらいから本当に暑くなってきておりますので、本当に暑い時期には熱中症が心配されますし、芝生広場西側に大きなテントございますが、テントで休むことができるというのは、やはりその近辺でプレーをされている方。芝生広場というのは東西に物すごい長いので、東側でプレーしている方はずっと直射日光を浴びながらプレーしているようです。ほかのところですと、木があったりですとか日陰があるんですが、芝生広場は日陰がありませんので、東側にもう一つ日陰が必要なかなと思っております。

それと、その西側にあるテント内にあるテーブルやベンチですね、これもかなり老朽化が激しいというお声がありました。御年配の方はずっと立っているのも大変なこともありますので、やはりベンチに腰かけて休憩することもあります。それと、競技終了後にテーブルやベンチを利用して、少しお話をしてからお帰りになるなど、使用頻度は高いと思われます。そして、芝生広場もやはり川沿いになりますので、西川町のように川沿いのほうに、本当にちょっとの高さでいいと思いますのでネットを張るなど、グラウンドゴルフに適した整備をする必要があるのではないかと思います。

それと、ほかの市町村のグラウンドゴルフ場に比べると、芝生の面がぼこぼこして、やはり走り回るお子さんたちももちろんいらっしゃいますので、芝生の面がぼこぼこになってしまっていて、グラウンドゴルフに余り適した状態ではないと、そういうお声もいただいております。

現在、チェリーランド再整備計画案のパブリックコメントを行っているところではありますが、このグラウンドゴルフの設備についてどのような設備をいつごろ実施予定かをお伺いした

いと思っております。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 チェリーランドの芝生広場に関しては、寒河江市のグラウンドゴルフ協会のほうから、昨年の10月22日に私宛てにこう要望書をいただいております。要望内容は4点ございまして、1つは、チェリーランド河川芝生敷地内のテント及び木製テーブル、ベンチ等の整備をお願いしたい。2つ目は、チェリーランド河川敷から施設内トイレへ行く階段の新設をお願いしたい。3つ目は、チェリーランド河川敷公園へのベンチの設置をお願いしたい。4つ目は、グラウンドゴルフ場の常設についてお願いをしたいと、こういう4項目になってございます。

グラウンドゴルフの愛好者は大変ふえておりますし、来年5月にはこのチェリーランドの芝生広場でレディースの大会が開催されるというふうにも聞いております。そういったことから、御要望があります手すり付きの階段の整備、それから大型テントの補修などについて早急に整備を予定しているところでございます。この大型テントについては、開会式をしたりするときは、そこに皆さん集まって開会式をするのでありますね。そういう意味で大変グラウンドゴルフの愛好者の皆さんには利用していただいているテントであります。グラウンドゴルフですから、1つのところに固まっているわけではなくて、ずっとホールを渡り歩くスポーツなので、そういう意味で最初と最後の集まるテントというのは大変大事だというふうに聞いておりますので、そういう整備をしていきたいというふうに考えております。

芝生広場の芝の整備について御指摘がありましたが、協会の皆さんから御意見をお聞きをした上で検討していきたいというふうに考えております。

それから、4つ目の要望の常設のグラウンドゴルフ場の整備ということでありましたが、協

会のほうに確認をさせていただいたところ、必ずしもチェリーランドの現在の芝生広場をということではなくて、別の場所でも結構ですので、ホールポストやスタートマットが常設、常備された専用のグラウンドゴルフ場を整備してもらいたいと、こういうことであります。これは、我々のほうも大いに検討させていただきたいというふうに考えているところであります。

御案内のとおり、チェリーランド再整備計画については、パブリックコメントで御意見を募集しているところでもありますので、ぜひこの河川公園の整備についてもいろんな御意見をいただきながら、今後の整備を検討していきたいというふうに考えているところであります。

それから、近隣の町の状況なども御披露ありましたが、河北町、西川町、朝日町には専用のグラウンドゴルフ場が、施設があるということでもあります。大江町では、本市同様都市公園の芝生広場を利用しているということでもあります。全ての町で料金は無料になっているようでありまして、町のグラウンドゴルフ協会に管理を委託しているというふう聞いています。ただ、中山町にあるグラウンドゴルフ場は、日本グラウンドゴルフ協会の公認コースになっています。こちらは無料ではなくて、料金は高校生以上1日券が250円、年間券が7,720円となっております。1コース貸し切りますと、1日1万290円と、こういうふうになっているようでございます。

いずれにしても、芝生広場についていろんな御意見を頂戴しながら、リニューアルするチェリーランドにふさわしいような施設づくりを目指していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** 前向きに検討してくださるということで、本当にありがたいお返事だと思っております。やはり、中山町のグラウンドゴルフ場に限ったことではないとは思いますが、そ

こでグラウンドゴルフをした帰りに温泉施設に寄って帰ってくるという方がかなり多くいらっしゃると思いますので、もし常設のグラウンドゴルフ場、もしつくる予定がございましたら、ぜひ温泉施設の近くにでも御検討いただいてもいいのかなと思います。

今寒河江市のグラウンドゴルフの競技人口、協会の会員数だけで162名だそうです。男性が111名、女性が51名。年代別に見て、一番多いのは75歳から79歳、御高齢の方になると90歳以上の方がお一人と、95歳以上の方もお一人いらっしゃるそうです。プレーの頻度としては、多いときで週4日から5日、人数は50人から90人ぐらい大体いらっしゃる。朝8時から11時ぐらいまでプレーしているということでした。75歳から79歳の方が半数を占める協会の方で、週4～5日で3時間プレーしていると。とても健康的なことだと思います。ただ、やはり設備が整っている中山町や朝日町に行かれる方もいるそうです。

さらに、先ほど市長がおっしゃいました村山ブロックのレディース大会、去年は山辺で、ことは天童で行われたそうですが、来年はチェリーランドの芝生広場でやるということです。参加人数は、毎年192人だそうです。最高齢は98歳、大正10年生まれの方も参加しているようです。グラウンドゴルフ協会の方が、来年の寒河江で大会が行われるのは、やはり設備の面でほかの市町村に劣るため、ちょっと恥ずかしいと言っておりましたので、これらのことからグラウンドゴルフに適した整備をすることによって、グラウンドゴルフをするために、やはり市内の方だけでなく市外の御年配の方も訪れるようになってくださって、それがチェリーランドの芝生広場であれば、チェリーランドを有効に活用できるのではないかと思っております。そして、スポーツをして体を動かすことによって健康維持になり、市民の皆様にも充実した生活を

送ってもらえるのではないかと思います。

ぜひ、芝生広場をもっともっとグラウンドゴルフに適した状態に整備をしていただけるよう、そしてチェリーランドの再整備計画の中でも、まずは市民のためになる階段や手すりの整備をいち早くやっってくださいますよう御検討をよろしくお願いいたします。

次に、通告番号6番、市民向けのガイドブックについてお伺いします。

最近、山形市では「山形市くらしのガイド」、天童市では「暮らしの便利帳」という市民向けのガイド本が発行されました。寒河江市でも、10年ぐらい前に一度発行していますが、もう忘れていた方も多くいらっしゃるかと思います。こちらですね。発行は21年の6月となっておりますので、やはり10年ぐらい前ですね。私は7年前ぐらいにこの寒河江市に戻ってきましたが、この本の存在、全く知りませんでした、知ったのはごく最近なんですが。

本の内容としては、もう皆さん御存じのとおり、各庁舎の案内や電話番号、届け出や証明書発行に必要なものや留意事項、年金や税金、保険に関すること、ごみの出し方、市内の病院の地図や電話番号、市の施設の紹介やその利用料など、そのほかにも市民の暮らしにとって重要な情報が掲載されております。何か生活で困ったことがあれば、この本を開けば大抵のことは書いてあるというような内容に、特に今回発行された山形市のはなっているなど、見させていただいて感じました。インターネットを使うのになれていない世代や、ひとり暮らしの高齢者などにはとても重宝するものではないかと思えます。それと同時に、市役所各窓口の問い合わせなども減り、職員の皆様への負担の軽減にもなるかと思えます。

そこで、ガイドブックのこれまでの発行状況をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これまでのガイドブックの発行状況について、企画創成課長からお答えを申し上げます。

○柏倉信一議長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

議員御指摘のとおり、平成21年6月に寒河江暮らしの便利帳を発行しております。当該ガイドブックは、市窓口での各種手続や観光、特産物などの地域情報、医療情報を1つにまとめ、官民共同事業として市の財政負担なしに市内企業からの御協賛いただいた広告掲載費用より製作し、全世帯に配布したものでございます。以上です。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 今おっしゃったように、このガイドブックのポイントは、市のお金を使って発行しているものではないということだと思います。民間企業と共同で発行して全戸に無償で配布しているようですね。

以前は、その業者さんと広告を出す企業が集まらずにトラブルになったこともあると聞いておりますし、そのことに関してほかの市町村の担当の方に直接お話をお聞きしましたところ、数年前に発行したときは確かにそういったトラブルがあったというのが、寒河江市以外でもあったそうです。ですので、今回の発行、その新しく発行するときにはプロポーザル方式で業者を選定した結果、そういったトラブルとかも何もなく、問題なく発行できたと職員さんのほうからおっしゃってございました。それと同時に、役所の職員さんが何かしたりとか動いたことはほとんどなかった、全て業者のほうでやってくれたと言っておりました。

中身が、やはりカラーページで字が大きくなっておりまして、高齢者にとっても優しいつくりだなと思いました。広告が多いつくりにはなってはいますが、この広告を出すことによって市の企業を知ってもらうことができますし、そし

て市には後にかかる費用の負担がなく、市民に必要な情報をお届けできるということになるかと思ひます。今は若い人も手軽に利用できるように、スマホのアプリですとかインターネットの閲覧もできるようになっております。

前のほうの情報は、大分古くなってきています。そこで、ガイドブックの発行を検討しているのかお伺ひしたいと思ひます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 1回目は、平成21年に初めて発行させていただきましたが、それから10年をたつてということで、再発行をどうかという御提案であります。この再発行の検討状況などについては、担当課長のほうからお答えをしたいというふうに思ひます。

○柏倉信一議長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

市民向けのガイドブック、暮らしの便利帳については、市で担当課などから掲載する情報を取りまとめ提供し、事業者が監修と製本を行い、市に納入していただいたところがございます。事業者から事業提案を受け、発行までにおおむね7カ月ほどの時間を要したほか、掲載する情報の集約や広告出展者の募集等に多くの時間と労力を要しました。

ただ、先ほど議員がおっしゃったように、他市町の状況をお聞きしますと、そういった点は改善されているということでございますので、検討するに値するのかなと考えております。

ただ、市民向けガイドブックの暮らしの便利帳ですけれども、発行までに時間がかかるということや、情報提供の方法をさらに検討する必要があると考えておりますので、今後市民の皆さんが市政の情報を得るためにどのような方法を活用しているのかなどをお伺ひしながら、最新の情報を提供する手法について研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 このガイドブックではなくても、市民の方がそういった情報を簡単に知れるようなものであれば、私は何でも構わないと思ひておりますので、どうか検討のほうお伺ひしたいと思ひます。

それと、それに並行して、これは酒田のなんですが、子育てガイドブックというのがございます。これは、私も今子育ての真っ最中でございまして、中を見てみますと、やはり子育てに重要なことが結構書いてありまして、長井市などでも発行しているそうです。本当にお子さんのいる家にはとても便利なものだと思います。

主な内容としては、妊娠、出産、子育ての中で受けられる助成や手当、それを表でわかりやすくあらわしてたりですとか、救急病院や休日診療所の連絡先、その他予防接種、乳幼児の健康診査などの一覧表、子供を預けるに当たって年齢別ですとか、それと幼稚園か保育園かかどうか、どこに入れるのかですとか、なければだめというものではないのですが、あるとうれしいなという内容になっております。

こういった子育てガイドブックなども含めた全てのガイドブック、こういった情報源はお年寄りだけでなく子育て世代、あと転入してくる人たちにも便利かと思ひますので、もちろん市単独で、先ほどおっしゃったように、こういったガイドブックにこだわらずに市単独でつくっていただいてもいいですし、業者さんも今何件かございますので、よりよい業者さんを選定していただいてもいいですし、ぜひ市民の方が手軽に情報を共有できる何かを新しく作成を検討していただきたいと思ひております。

では、質問は以上でございます。ありがとうございます。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員から、発言訂正の申し出がありますので、これを許可します。渡邊議員。

○渡邊賢一議員 本日の一般質問の数字の訂正でございます。通告番号1番、笑顔あふれる健康長寿社会さがえの地域包括ケアシステム構築について、(1)高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の実施状況についての質問中、1カ所数字の訂正をお願いいたします。

高齢者夫婦世帯の人数を3,298人と発言いたしましたが、正しくは3,414人でございました。

以上、訂正をよろしくをお願いいたします。

後藤健一郎議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号7番、8番について、6番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 本日の一般質問、4人目ということですので、早速私のほうからは通告に沿って順次質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、通告番号7番、ふるさと納税の現状についてです。

ふるさと納税という制度が始まりまして11年が経過いたしました。当初の平成20年度は、全国で81億4,000万円でしたけれども、クレジットカード決済やワンストップ特例制度などが導入されまして、ふるさと納税しやすくなったことに加えて、利用者にとっては非常にお得な仕組みなので、一度ふるさと納税をした方は次年度も続ける傾向にあり、このふるさと納税市場は近年急成長しております。ことし8月2日に総務省から発表された平成30年度の実績は、全体で5,127億円と前年度対比で1.4倍になりました。

今定例会に上程されておりますけれども、平成30年度の寒河江市のふるさと納税受け入れ額は35億1,000万円強で、山形県内で第1位、全

国でも18番目というすばらしい結果となっております。この結果は、市役所職員の皆様や返礼品生産者の皆さんの御尽力のたまものと思いますが、非常にこのように目立つことだけに、市民の皆様から疑問や質問、あるいは危惧をする声も少なからずいただいておりますので、今回一般質問をさせていただくものです。

まず、最初に伺いたいのは、今行っている今年度のふるさと納税についてです。

寒河江市のふるさと納税返礼品の1つにさくらんぼがございます。さくらんぼは、昨年まで豊作が続きました。しかし、市長からのおととの市政の概況にもありましたし、本日の新聞報道には詳細載っておりますけれども、ことしは過去10年で最少という、非常に収穫量が少ない不作であった上に、寒河江西村山地域においては収穫間際の時期に強風そして降ひょうの被害もございました。私もさくらんぼ農家さんにシーズン中伺ったところ、ことしはもう品薄で行き先がもう全て決まっていると、なので新規の注文は全てお断りしているんだというようなお話を伺ってまいりました。そんな声を聞いておりますと、ふるさと納税の返礼品として、昨年度のうちに御要望いただいていた分は確保できていたのだろうかという不安になりました。今年度のふるさと納税返礼品におけるさくらんぼの充足について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ふるさと納税の現状ということで御質問いただきましたが、ことしのさくらんぼの充足はどうかという具体的なお話なので、担当課長のほうからお答えを申しあげたいと思っております。

○柏倉信一議長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

さくらんぼ等を含む全ての農産物については、収穫前からふるさと納税の返礼品として寄附を受け付けしておりますが、受け付けをする数量

につきましては、協力事業者や生産者と打ち合わせを行い決定しております。

具体的に申しあげますと、最初は不作であっても返礼品にふさわしいものとして提供いただける数量を提示していただき、その後開花や実つきの状況等、生育状況により数量を追加するなどの調整をしているところでございます。結果的に、確保数や品質等で特段の問題は発生せず、令和元年度産のさくらんぼにつきましては、前年度比1.2倍の約31トンを返礼品として送付させていただいたところでございます。以上です。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。非常に私の不安は危惧に終わっていたということで、非常にいい、ありがたい対応だなと思いました。全てその生産状況に応じて、最初のうちはもう不作であっても、そして非常に大事なところだと思うんですが、お送りするのに品質でいいというラインを必ず持って、だからもう不作だからしょうがないということではなくて、このラインまでというちゃんとライン引きをしていただいて、後に開花の状況であったり生育の状況によって、受け付けのほうを調整していただいているということで、こちらさくらんぼに限らず、今からお米だったり、そのほか農産物もたくさんあるわけですけれども、そういった取り組みをしていただければ非常に、やはり自然は、特に近年は、先ほどからお話もありますけれども、異常気象という言葉がもう異常ではなくなるぐらいのレベルで頻発しておりますので、そういう状況にも対応していただけるような今取り組みをしていただいているということで、非常に安心いたしました。

さて、その生産量もさることながら、どうしてもさくらんぼのようなデリケートな農作物は、やはり遠方に送付するとなるとクレームがやっぱり起きやすいものではないかと私は考えます。

これから寒河江は秋の果物シーズンを迎え、例えば桃だったりブドウだったりといったさくらんぼ同様に非常にデリケートな果物が返礼品として上がっておりますので、やはりそういったものを送付する場合には、さくらんぼ同様クレームが起きやすいのではないかと素人ながらに考えます。返礼品で、多分最もデリケートだと思うこのさくらんぼのシーズンを終えて、どういったクレームがあったのかを教えてください。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 具体的なさくらんぼについてのクレームの件数あるいは内容などについても、企画創成課長のほうからお答えを申しあげます。

○柏倉信一議長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

さくらんぼがデリケートな果物であることは、議員が御指摘のとおりでございますが、返礼品としてお届けさせていただくものは、協力事業者及び生産者の協力を得て、寒河江市の宝物として胸を張って送れるものだけを送付いただいておりますので、クレーム数につきましてはごく少数でございました。具体的な数字を申しあげますと、全体の送付件数に対する苦情の件数の割合としましては0.4%程度となっております。

クレームの内容につきましてはですが、輸送中に冷風口付近に荷積みされたことによる変色や軟化等が原因と思われるものが大半でございました。以上です。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。すばらしいですね。寒河江市のやっぱり宝物として胸を張ってお出しできるものだけをお送りしているということで、そのいわゆる品質についてのクレームではなくて、やはり送付、これはもうどの手段をとってもそういうのが出てくると思うんですけれども、冷風口の近くに置いたために、その置いた商品が軟化したり変色すると

いうことをございました。割合としては0.4%ということですので、非常に少ないとは思いますが、どうしてもこういったクレームであると、私たちとしてはなかなか対応しづらいものだと思うんですが、こちら側としてどういったものができるかを伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この件についても、企画創成課長のほうからお答えを申しあげます。

○柏倉信一議長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

引き続き協力事業者や生産者の皆様から、寒河江市の誇れる宝物として間違いのないものを提供いただけるよう御協力をいただくとともに、輸送が原因となるトラブルを防ぐための荷積みの方法等について、具体的に申しあげますと冷気の当たらないように荷積みをするとか、箱にスポンジを入れるとかといった対応になります。そういった方法等について情報を共有していくことが重要であると考えております。以上です。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 そういった、品物自体もちろんそんなんですが、技術的に冷気が当たらないようにしてお送りするというので、ぜひそちらのほうを徹底していただければと思います。0.4%なので、私自身もそうですけれども、考えるに非常に数としては少ないものだと思いますが、やはりいただいた方にとってはそれが100%ですので、その0.4%に当たった方は、もう寒河江市のイメージイコールそれになってしまうところがあると思いますので、できるだけこの数字を限りなく、今も非常に少ない数字ではありますが、抑えていただくように、こちら新しい技術的なもの、もしくは包装の工夫とでもいうんでしょうかね、を取り組んでいただければと思います。

先ほど申しあげましたけれども、ことしはさ

くらんぼの収穫間際に強風と降ひょうの被害がございました。私たち議員団もすぐに現地に伺い、さくらんぼはもちろんながら、ラ・フランス、リンゴ、ブドウなどの果樹の被害について緊急の視察を行ったところであります。平成26年に、天童市ではこの降ひょう被害に遭ったリンゴやラ・フランスで生食が十分可能なものを「好ひょうEKB（えくぼ）リンゴ」と名づけ、ふるさと納税の特産品として提供し、市がそれを農家の方から通常の加工品用よりも高く購入することで、被害に遭った農家を支援するという取り組みを行っております。

果実が育つほどに傷は大きくなりますので、寒河江の場合はこの天童のときよりも、要は降ひょうの被害が早かったので傷が大きくなっておりますし、また先ほどの答弁でもいただきましたけれども、寒河江市の宝物と胸を張って出せるものというコンセプトから外れますので、一概にこれがいいとは言えませんが、しかしその反面、こういった取り組みは返礼品にプラスして災害支援という側面も加わるために、支援者の方にとっては非常に受け入れやすい取り組みではないかと思っております。もちろん、それはお仕着せのものではなくて、農家の方々が希望すればという前提条件にはなりますけれども、寒河江市としてもこういった取り組みはできないものかを伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 去る6月5日の寒河江市内の一部地域における強風や降ひょうによる農作物の被害の状況については、開会日の行政報告で申しあげたとおりでございます。

ふるさと納税の返礼品については、御案内のとおり高品質の特産品のみを取り扱っているわけですが、このたびのその被害が生じたことによって、我々としてはJAさがえ西村山の農業協同組合、それから協力事業者の方々に対して、降ひょう被害のわけあり品を返

礼品として取り扱うということも可能であるので、ぜひその際相談していただきたいという旨のことはお伝えしているところであります。今後生育状況が進んで、被害を受けた果実がどういいう状態でお届けできるかわかってきた段階で、事業協力者とも相談をして、返礼品として取り扱いができるかどうか検討していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 わかりました。先ほどからお話しいただいている、送付のときにお話しただいているやっぱりコンセプトとはちょっと変わってくるので、その点をやはり今までJAさんだったり協力事業者さんであったりにもずっとお願いしていたのとちょっと話が違うので、やはり皆様方はどう思うかということもあると思いますし、調べてみたら天童でこのひょう被害に遭ったのが7月のたしか下旬ごろだったかと思います。7月下旬にある程度になったところにひょうが当たったものと、6月上旬にまだ小さいところに当たったひょうの被害では、多分生育においては、ここではえくぼと称していますけれども、いわゆるそのひょうの傷つきぐあいがどの程度大きくなるのかと。当たり前のお話ですが、小さいところに当たったのが大きくなったら、えくぼは6月上旬に当たったもののほうが大きくなりますので、どの程度そういったものが出てくるのか、今から状況を見ないといけないと思いますけれども、もし可能であれば、そして生産者の方、協力者の方々がこういったものも出せるというお話があれば、ぜひそういったところも対応をしていただきたいと思ひます。

このふるさと納税、先ほど言ったとおり非常に年々市場が広がっております。というのも、このふるさと納税は基本的にはインターネットを介している場合がほとんどであり、そこに先ほど言ったとおりクレジットカードが使えたり、

ワンストップの特例があったりということで、非常にやりやすくなっているし、わかりやすくいろんなサイトもありますので、紹介されているので、インターネットを介してどんどん市場が広がっております。

ただ、やはり心配するのは、そういうふうにインターネットを介するという場合ですと、やはり顔が見えませんが、どうしてもそのやりとり、例えばネット上のメールとかに、もしくはそのサイトから送られてくる情報がちょっと私はそこまでのところはわかりませんが、やはり文章だけのやりとりでは細かいニュアンスが伝わらない分、先ほどの質問でもお答えいただきましたけれども、品質にも非常にこだわって、こだわってこだわり抜いたところを送らなければいけませんし、やりとり一つにとっても非常に気を使うところが多いかと思ひます。もちろん、その努力が結果につながって、寒河江市のふるさと納税は一昨年度と比較しておおよそ2倍になったのは、そちらはやはり皆さんの御努力のおかげと、そして生産者の皆さんの御尽力のたまものと思ひております。

ふるさと納税は、年末調整前の11月から12月に申し込みが殺到します。この2カ月間で全体の6割が集中するという調査結果もあります。また、その期間に申し込みが殺到するために、事務処理を含めると11月から1月までの3カ月間、非常にありがたい話ではあるんですけども、物すごく忙しく、もう担当の方は1分1秒を争うような忙しさだったかと推測いたします。かといって、この3カ月間だけ増員するというのも、またこれも難しい話かとも思ひます。ただでさえ昨年度対比で2倍、しかもその3カ月間に1年のうちの6割の仕事が集中するとなると、もしそれが私の立場だったらと、私その仕事をやるんだったらと考えたら、どうしても何万件とかやっているうちには対応が悪くなるのもあるんじゃないかと想像いたします。

なので、昨年11月からことしの1月にかけて、現場の状況というのはどうだったのかを教えてください。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 昨年度は総額で35億1,000万円ということで、件数にしますと15万7,000件の御寄附をいただいたわけでありましてけれども、先ほど御指摘のとおり、最も寄附が集中をした12月だけで約8億7,000万円、3万9,000件であります。金額、件数とも年度1年間のうちの約25%、4分の1が12月に申し込みいただいたというわけでありまして。そういう意味では、大変事務も業務も集中をしているということであるかというふうに思いますが、その寄附受付業務の委託先である寒河江市観光物産協会からの報告では、申し込み件数が増加し、作業も増大したので、12月は通常の2倍以上になる20名の体制で何とか対応してということを知っています。特に、申し込み受け付け後の寄附金受領証明書発行業務、それからワンストップ申請処理業務が増大したということになっているようではあります。ただこれ去年は35億だけでも、その前は16億、その前は23億ということで、毎年順調に伸びているということであれば、それなりの体制というものを事前にとれるということにもなりますが、そのふるさと納税をめぐる環境も、状況によって大分変わってくる、しょっちゅう変わるということがありますので、必ずしも去年35億だからことしも30とか40と、こうなるかどうかというのは、まだそれは予測できないところがあるので、なかなかその体制をきちっと事前に準備をして業務を分散化するという点についても、なかなかこう難しい点があるかというふうに思いますが、しかしながらことしは去年の経験から、こうした業務についての省力化を図っていかうということで、自動封入機あるいはマイナンバー入力用自動読み取りスキャナーというような機

材を導入をして、できるだけそういう意味での省力化も図りながら業務量の増大に対応しているというところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 今お話を伺って、やはり非常に、特に12月が全体の4分の1、25%を占めるということで、やはり非常に、ありがたいことではあるんですけども、大変な状況だったなと。私たち市が直接やっているわけではなくて、観光物産協会さんがやっていたということ、私たちが直接中まで、どこまでお話しできるかということもあるかと思っておりますけれども、12月においては2倍の20名体制だったということで、ちょっと市の考え方とすると、なかなかそこだけ人をふやすというのは物すごく難しいことではないかと思うんですけども、例えばことしも同じように、非常にありがたいことに非常に寄附がふえたとなった場合は、やはりこういう体制をしいていただけるものなんでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としては、ことしもそれなりに去年の実績並み、あるいはそれ以上のふるさと納税を期待するわけでありましてけれども、いろんな状況があって、果たしてそういう体制が、そういう実績がとれるかどうかというのはわかりませんので、ただ、やっぱりある程度寒河江市としては返礼品は良質なものを提供しているんで、受け取った方々はリピーターとしてさらに今年度も来年度もふるさと納税に御協力をいただける割合が高いのではないかとこの自信というんですかね、そういうのを持っておりますので、そういう意味ではある程度実績を見込んでいかなければならないということを考えております。そういった意味で、そういった場合のことを想定しながら、労力の軽減あるいは事前の状況などを踏まえた年末に向けての体制づくりというものをきちんとしていかなければ

ならないということで、観光物産協会とも話し合いをさせていただいているところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 わかりました。ぜひ結果のほうにそうなるように、そしてその際には、もちろん市役所の職員の方々もそうですし、生産者の方もそうですし、あとこの発送その他の業務をやっていただいている観光物産協会さんに対しても万全の体制をしいていただいて、ぜひファンをどんどん広げるといっていただきたいと思います。

市内外の方からも、寒河江市のふるさと納税は非常にその、先ほどから何度もお話出ておりますけれども、品質もすばらしいし、対応も非常によいと私は伺っております。ふるさと納税に限らず、市で行っている、もしくはほかの企業でもそうですけれども、全ての事業に言えることだと思うんですが、評価というものはやっぱり対応してくれた人が全てとなっているかと思えます。これだけの忙しさの中でしっかりと対応していただいたからこそこの結果、昨年度の結果だと思いますので、市長のほうからも、担当の職員の方はもちろん関係各所の方にもねぎらっていただければと思います。

総務省は、昨年12月27日にふるさと納税の趣旨に反している自治体を公表いたしました。寄附額の3割以上の返礼品を送付している自治体が52、地場産品でない返礼品を送付している自治体が100と、改善するどころか、通達以降もふえる傾向にあるために、ことし6月には地方税法を改正し、指定対象外の団体に対してふるさと納税は特例控除の対象外となるような措置をとりました。ただ、きのう、おとこの新聞では、そうなった団体も何か対象にまた戻りたいな話も出ており、どうなるかわかりませんが、そういったルールを守らない団体がいるのに加えて、やはりどうしてもお取り寄せ

感覚という中での利用者も多いために、先ほどの市長の話もありましたけれども、昨年よかったから今年度もいいとはどうしても限りません。でも、寒河江市は非常にリピート率が高いということなので、そこは頑張っていたきたいところではあるんですけども、このふるさと納税自身は、その一つ一つの市はどうなるかというのはまだまだわからないところではありますけれども、財源としては不確定要素が多いんですが、一応一つの財源として確立されているものだと思います。

このように、ふるさと納税にはさまざまな課題がありますし、功罪どちらもあり、そしてこれからどうなっていくのかもまだよくわかっておりません。しかし、私が思うに、この制度の最大の功績は、行政も考えてみずから稼いでいいよと、これまでその行政になかった稼ぐという視点と手段ができたことだと思います。地方創生という言葉が出てきたときに、自治体を経営していく時代と言われながらも、その具体的な手段はございませんでした。そんな中で、やっと出てきた、唯一とも言っている財源という手段でありますので、このふるさと納税を、私を含め皆さんでアイデアを出し合いながらこれからも頑張っていたきたいとお願いをいたしまして、この一般質問については閉じさせていただきます。

続きまして、通告番号8番、園外保育ルートと通学路の安全確保についてです。

4月19日に、東京池袋で87歳の男性が運転する乗用車が暴走した事故では、自転車で横断歩道を渡っていた親子が死亡するなど12人が死傷いたしました。また、5月8日には滋賀県大津市の交差点で、散歩をしていた保育園児の列に車が突っ込み、2人が死亡する痛ましい事故が起きました。私も第3子が現在保育所に通っておりますので、胸が締めつけられる思いでこのニュースを見ました。お悔やみと御冥福をお祈

りいたします。

無防備な歩行者が車に巻き込まれる痛ましい事故は、これだけに限りません。2016年の国際道路交通事故データベースによれば、日本と欧米諸国の年間死亡事故のうち、歩行者、自動車が巻き込まれた事故の割合を比較しますと、フランスが20.8%、スウェーデン23.7%、ドイツ27.6%、イギリス30.5%に対し、日本は50.2%に上り、日本の道路は歩行者にとって非常に危ないと指摘されております。散歩中の園児や登下校中の児童らに車が突っ込む死傷事故も繰り返されており、政府も5月21日に交通事故防止対策を検討する閣僚会議を開き、未就学児らが通園や散歩などで日常的に使う道の安全確保策の取りまとめを指示しております。

これらの事故及び政府の指示を受けて、寒河江市として市立保育所の園外保育ルート及び市立小学校の通学路について安全確保をしなければならないと思いますが、どのような対策をとったのか。まずは市立保育所の園外保育ルートの対応について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 平成29年に国のほうで保育所の保育指針というのを示しております。その中では、保育所外での活動は、保育において子供が身近な自然や地域社会の人々の生活に触れ、豊かな体験を得る機会を積極的に設けることが必要であり、その際移動も含め安全に十分配慮することとされているわけであります。これに伴って、指導計画や事故防止のためのマニュアルなどを作成して、日常的に点検項目を明確にして、定期的に点検を行って、そして文書として記録をして、その結果に基づいて問題のある箇所を改善をして、全職員と情報共有をしていく、共有をしておくことというふうに行われているのであります。

市立保育所におきましては、この保育所の保育指針に沿って、園外保育経路の点検、それか

ら工事箇所の確認、さらに通行上の留意点や職員の体制などについて、職員間で情報を共有実施をしているところでございます。先ほどありました、ことし5月の交通事故を受けて、さらに県から7月5日付で各施設における緊急安全点検実施の通知がありまして、現在各施設からの報告を受けて、危険箇所の集約を行っているところでございます。

今後この危険箇所について、道路管理者それから警察など関係機関と情報を共有しながら、施設において単独で対応できないような箇所については、市や施設、関係機関が連携をして合同で点検を実施していくことにしております。その点検の結果について、合同点検に参加した各機関で協議をして、交通安全対策が必要な箇所を抽出をしていくということになっております。そして、市とその施設においては、この危険箇所について対応案を作成して、関係機関に対応を要望していくという手はずになっております。その要望を受けた関係機関では、来年の令和2年の1月末までにこの対応または方向性を示していただくという予定に今なっているところであります。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。

済みません、同じ質問になりますけれども、管轄が違いますので、市立小学校の通学路のほうについて対応を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 小学校の通学路への対応ということでございますけれども、子供たちが被害に遭った事故につきましては、先ほど議員からも御指摘がありましたけれども、それ以外にも5月に川崎市の登戸において登校中の児童等が死傷するという痛ましい事件が発生しております。

これらの事件を受けまして、政府は関係閣僚会議を開催いたしまして、登下校時の児童生徒

等の安全確保の方策を取りまとめております。その対策の1つとして、8月に文部科学省より、全国の小中学校において10月末日までに、登下校時に子供たちが集まる場所等について点検を実施することが求められているところであります。この調査につきましては、各学校が登下校時に複数の登校班が集まって集団化する箇所あるいは区間、時間帯を抽出いたしまして点検を実施して、対策を検討、実施するというものでございます。その際、必要であれば市教育委員会あるいは警察署等と合同で点検と対策を検討あるいは実施をしていくというふうなことになっているところであります。

本市におきましては、この文科省による調査の依頼以前におきましても、交通安全及び生活安全、防犯の観点などから、毎年、学校、市PTA連合会、関係機関それぞれが主体となって通学路の安全点検を実施しているところであります。

まず、学校の取り組みといたしましては、全ての小学校では年度初めの4月や積雪時の1月などに、教職員が児童と一緒に歩いて通学路の安全確認をしたりしております。お尋ねが小学校ということでございますが、中学校におきましても、生徒が地区ごとに通学路の危険な場所あるいは改善してほしい場所を安全マップにあらわしたりして、情報を共有することで注意喚起をしているということでもあります。また、PTAが通学路を点検して、その点検結果に基づいて、危険箇所についてはすぐに児童生徒に指導したり、各関係機関に対して安全策を講じるよう要望したりしているところでございます。

次に、市P連の取り組みといたしましては、毎年、カーブミラーあるいは信号機、横断歩道、道路標識の設置状況あるいは道路の整備、交通指導員の配置、通学路の除雪等について市に要望書を提出いただいて、それをもとに各関係機関に対応を求めているところでございます。

最後に、各関係機関の連携による取り組みでございますが、県教育委員会の指導のもとで、学校それから寒河江警察署の交通課、県及び市の道路管理者、市の教育委員会が合同で通学路の点検を実施し、危険箇所における点検状況あるいは対策案などについてまとめて、これにつきましても関係機関に改善の要望をしているところであります。この取り組みにつきましては、今年度はこの前、8月29日に実施しているところでございます。

市の教育委員会といたしましても、これまで行ってきた、今申しあげましたような毎年実施してきた通学路の安全点検に、このたびの文科省の調査、登下校時の児童生徒の集合場所等の点検という調査でございますが、これも加えまして関係機関と情報共有、連携を密接に行って、議員がおっしゃるような交通安全確保の取り組みの充実につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 今市長及び教育長からも御答弁いただきました。実は、次の質問でお話ししようかと思ったところだったんですけども、今もうお話聞いたところで、もう合同点検を行って、もう関係各所と情報共有の取り組みというのが行われているということだったので、次の質問でもその点についてお伺いしようと思っていたんですが、そのようなお答えでしたので、ちょっとこれを省かせていただきたいとは思いますが、1点だけ確認させていただきたいのは、先ほどあったとおり、ことしはこういった国だったり県のほうからの指示というものもあって、いつもよりプラスして行われたということだったんですが、それがなくても例年こういった保育所だったり小学校、そしてもちろん行政もそうですけれども、警察、道路管理者等の関係機関が情報を共有して合同点検を行うというのは、毎年行われているという理解でよ

ろしいでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほど教育長のほうからもお答えしましたけれども、今回の緊急安全点検をきっかけとしてそういう取り組みをしていくということにしているわけでありまして、今後市並びに教育委員会においては、施設関係者との連携体制を強化して、定期的に情報共有して、そういう機会を設けていくということが必要だろうというふうに認識をしているところでございます。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** ありがとうございます。やはり、大事なはその定期的にとるところだと思います。非常に今回痛ましい事故があったわけですが、だからといって国や県から指示が来た、じゃあ点検しようかではなくて、こうやって定期的に行っていただけるような仕組みがあれば、事故はやはり減っていくものと思います。

どうしても先ほど言ったとおり、日本の道路は歩行者に対して危ないというところがあったんですけれども、市内でもいろいろ今までの点検をしていただいて、危ない箇所というものもあるかと思えます。また、逆に今まではなかったけれども、急に危なくなった場所というものもあるかと思えます。やはり住宅とかが急にふえたところというのは、これまでのいわゆる既存のその道路と、住宅がふえたために交通量がつり合わないということもあろうかと思えます。

寒河江市内で、今新興住宅地、いわゆる団地とかはいろいろありますけれども、小さい子供が急増している新興住宅地といえば、やはりうちの学区でもありますけれども、陵南町が挙げられるかと思えます。非常にあそこも大きい道路沿いにだんだん住宅が建っているところなんですけれども、この陵南町、そして住所でいうと多分塩水になるんでしょうかね、その陵南町

塩水から小和田を通過して船橋、元町方面に抜ける非常に狭い道路、市道元町小和田線について危惧している方が、付近住民であったり、あとチャイルドガードの方とお話すると、あその道路はというふうに真っ先に名前が挙がる場所があります。この道路は、車1台がぎりぎり通れるぐらいの幅員が、そんなに長くはないんですけども、大体70~80メートルぐらいありまして、この区間では車が来ると歩行者は沿道の住宅の軒先に避難して車をやり過ごすという状態になっております。この市道元町小和田線の、長さ的には多分70~80メートルぐらいにわたるそんなに長くはないところの該当区間を拡幅というのはできないものか伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 後藤議員から、市道元町小和田線の拡幅ということで御質問をいただきましたが、具体的な路線でありますので、建設管理課長のほうからお答えをしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 土田建設管理課長。

○**土田理一建設管理課長** お答えいたします。

市道等の整備につきましては、各地域で整備が必要な路線を町会長が代表者となり市に要望書を提出していただいております。当該路線につきましては、現時点で要望書の提出はございませんが、地権者の方々の同意があり、整備要望があれば可能であると考えております。以上でございます。

○**柏倉信一議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** わかりました。町会長さんであったり、その付近の方、多分そこを通る子供たちなので、実際その町内会に住んでいない子供たちが通っているというところで、それを危惧している方もいらっしゃると思いますので、こちらのほうはまた地元の方等とお話をさせていただきたいと思えます。

先ほど申しあげたこの元町小和田線という道路が非常に狭いというところがあるんですけれ

ども、実はこの道路のすぐそばに都市計画道路の山西鶴田線が整備される計画になっております。しかし、この都市計画道路は、この該当区間の手前で長年工事がとまっております。この都市計画道路が早期に整備されれば、先ほど申しあげた区間の問題も解決しますし、また今子供たちがふえている陵南町から中部小学校にある元町へのアクセスも非常によくなるので、都市計画道路、この山西鶴田線の早期整備を求める声が地元にありますけれども、この道路に、現状といいますか、今後について伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま御質問の都市計画道路山西鶴田線の整備であります。御案内のとおり西寒河江駅から市道市立病院南線までの約320メートル区間は供用開始、でき上がっているということになるわけでありまして、当時、県営住宅塩水アパートの建設に伴って平成6年ごろに整備した経緯があるわけでありまして。また、その先の市道若葉町陵南中学校線までの約360メートル区間についての整備が残っている未整備区間というふうになっているところであります。

御指摘のように、この山西鶴田線については、都市マスタープランでも中長期的に計画どおりに行うとしている路線であります。そういう意味で、大変重要な路線であるというふうに我々も認識しているところであります。優先順位などもあるわけでありまして、また先ほどの市道元町小和田線の代替の路線になり得るかどうかなどの検討も必要であります。今後の周辺の交通量、さらには宅地開発の状況などを踏まえながら、もちろん地域の皆さんの声とか地権者の方々の考えなどをお聞きした上で、当該地域において最良な整備の方法について検討していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 私も、あの道路、長年あのまま工事がとまっているなどは思っておりましたが、今お話聞いて、平成6年に整備されたということは、もう25年ぐらいですか、工事がとまっていると。とまっているというか、もうその後、その先が延伸されていないという状態だということでございました。多分、あのあたりも25年前といたら今と全くもう違うような状態だったかと思しますので、周りの状況であったりということも鑑みて、ただ都市計画道路もそんなにどんどんつくれるものではありませんし、陵東中学校のほうのところも始まったばかりでありますので、いろいろと検討しなくてはいけないところはあるかと思っておりますけれども、ぜひその道路の整備というものであったり、もしくは先ほどのその連絡というところで、時間やお金とかいろいろかかることではあるとは思いますが、今回こういった事故があってそういうところも見直さなければいけないところが、寒河江市に限らず全国的にはありますけれども、そういった道路の事情を一過性に終わらせることなく、ぜひ未来を担う子供たちの命を守る手だてを尽くしていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

散 会 午後1時48分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和元年9月6日（金曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 みゆき	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	児 玉 憲 司	選 挙 管 理 委 員 会 長
木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長	設 楽 伸 子	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長
中 田 隆 行	企 画 創 成 課 長	高 林 雅 彦	財 政 課 長
渡 辺 優 子	税 務 課 長	那 須 清 人	市 民 生 活 課 長
土 田 理 一	建 設 管 理 課 長	斎 藤 利 浩	上 下 水 道 課 長
門 口 隆 太	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長	武 田 伸 一	商 工 推 進 課 長
猪 倉 秀 行	さ くら ぼ 観 光 課 長	後 藤 芳 和	慈 恩 寺 振 興 課 長
片 桐 勝 元	健 康 福 祉 課 長	鈴 木 隆	高 齢 者 支 援 課 長
小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長	眞 木 立 子	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
原 田 真 司	病 院 事 務 長	大 沼 利 子	学 校 教 育 課 長
柏 倉 信 一	生 涯 学 習 課 長	小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長
大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員	軽 部 修 一	監 査 委 員 長

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第3回定例会
 令和元年9月6日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和元年9月6日(金)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
9	人口減少対策について	(1) 目標数値をクリアするための考え方について (2) 経済への影響について (3) 人口減少対策への施策について (4) 合計特殊出生率向上に向けた取り組みについて	13番 國井輝明	市長
10	中心市街地活性化について	空き店舗を活用した取り組みについて (1) 現在の取り組み状況について (2) 新たな支援策について (3) 空き店舗を活用したコミュニティ強化策について		市長
11	さがえっ子の現状と今後について	(1) 昨年、山形県より子どもの貧困率が発表されたが、本市の現状について	2番 太田陽子	市長 教育長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1 2	福祉避難所の設置について	(2) 貧困を撲滅するための対策として、健康と命の問題について (3) 学習支援について (4) 経済的給付について (1) 福祉避難所の設置について (2) 福祉避難所の今後について		市長
1 3	山形大学医学部が発表したコホート研究について	(1) 成果を見ての認識について (2) 今後の本市の取り組みについて	1 4 番 荒 木 春 吉	市長
1 4	教育問題について	(1) 全国学力調査と学力検査（偏差値）の現況について (2) 課題と今後の取り組みについて (3) 道徳教育について (4) 不登校について		教育長

國井輝明議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号9番、10番について、13番國井輝明議員。

○國井輝明議員 おはようございます。

9月に入り、実りの秋ということですが、私にとりましては9月というと、寒河江の市民の祭りである神輿の祭典が間近に迫っているなというふうに思っております。ことしも多くの担ぎ手、そして多くの観光客が来られて大いににぎわうよう期待をしているところでございます。

それでは、質問させていただきます。

初めに、通告番号9番、人口減少対策についてお尋ねをさせていただきます。

私は、これまでの一般質問を通じて、寒河江市の人口減少対策に向けたさまざまな御提案をしまいました。直近では、今後の人口減少社会に対応した公共施設のあり方について、市長並びに教育長のお考えを伺ってまいりました。このたびは、県内でも多くの先進的な事業を取

り組んできたこの寒河江市の施策的効果があらわれているのか伺いたいと思います。

私は、寒政・公明クラブの一員として、またこのたびの質問に関心を持つ市民を代表して質問させていただきます。

寒河江市では、1950年から1970年まで高度成長期に首都圏等への人口流出により人口の減少が続いておりました。その後、安定成長期を経て1990年代のバブル経済期までは大きく人口は増加し、バブル経済崩壊後も、工業団地拡大や大型住宅団地の造成等により2005年まで人口増加が続きました。2005年をピークに人口は減少局面に入り、現在も減少が続いております。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、人口は減少を続け、2040年には2010年度対比4分の1減少の、寒河江市の人口は3万1,946人と推測されております。

まず、目標値をクリアするための考え方についてお尋ねをさせていただきます。佐藤市長は、3期目の当選をされてから初めて迎えた平成29年の第1回寒河江市議会定例会で、今寒河江市が抱える課題の1つに、何と申しましても人口

減少の問題である。2015年国勢調査の結果、市の人口は4万1,256人と、この10年間で約2,400人減少している。ぜひともこの流れを食い止めなければならない。待ったなしの最重要課題と考えているとした上で、1つにはやはり引き続き少子化対策をこれまで以上強力に進める必要があるとの考えを、市政運営の演説で私たち議会に示されました。人口減少を続ければ、地方の経済規模を縮小させ、社会サービスの低下を招き、さらに人口流出を引き起こす可能性があります。

まず、初めに2040年の寒河江市が人口ビジョンで定めている3万5,223人という目標数値をクリアするための考え方についてお伺いさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

国井議員から、まず人口減少対策ということでお尋ねをいただいておりますので、お答えをしたいと思います。

御案内のとおり、寒河江市では平成27年の10月に人口減少対策として、対策を進める上で検討するために人口ビジョン、それからさがえ未来創成戦略というものを策定をして、その中で2040年の市の将来展望人口を3万5,225人と見込んだところであります。それを踏まえて、平成28年2月に第6次寒河江市振興計画を策定をして、現在それに基づいて各般の施策を展開しているところでございます。

御案内のとおり、人口減少の原因といたしましては、1つには出生・死亡数の差であります。自然増減があるわけでありまして、もう一つは転入・転出の差である社会増減というのが大きく関係してくるということでもありますから、人口減少対策を進めるということは、その改善に向けた取り組みを進めていくということになるわけでありまして。

この人口問題というのは、一朝一夕に改善す

るというのはなかなか難しいわけでありましてけれども、出生数を注意しながら、また転入・転出者の動向などを見ながら、さらには若者のライフスタイル、それから社会情勢の変化など的に的確に対応した効果的な施策を総合的にそして持続的に展開していくことが必要だというふうに考えております。我々としては、人口ビジョンに掲げております将来展望人口を確保するための取り組みを粘り強く展開してまいりたいというふうに考えております。

済みません、先ほど将来展望人口、2040年の人口3万5,223人が正解でございます。よろしくお祈りをいたします。

○柏倉信一議長 国井議員。

○国井輝明議員 考え方はわかりました。そこでお尋ねしたいのが、国勢調査5年に1回行っておりますので、その2020年の人口の推移についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

2018年に策定した寒河江市人口ビジョンで見ますと、2020年には国立社会保障・人口問題研究所が示した3万9,219人という数値に対し、寒河江市の展望としましては3万9,736人としております。これと比較して、寒河江市の人口はどのような数値になる見込みなのかお伺いさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 2015年の国調では、寒河江市の人口4万1,256人というふうになっているわけですが、その後、県の企画統計課のほうで国調の結果をもとに各市町村の推計人口というのを毎月公表しているところであります。それによりますと、2016年の10月1日現在では4万924人、2017年の10月1日現在では4万693人に、そして昨年2018年の10月1日現在では4万417人というふうになっておりまして、直近の数字としてはことしの7月1日現在の推計人口は4万232人と、こういうふうになっているところであります。推計人口を見ますと、減少傾

向が続いているわけでありませぬ。

先ほど御質問にありましたけれども、社人研の3万9,219人より517人多い目標人口というのを、少し大変な数字をつくったなというふうに反省をしないわけではありませぬが、3万9,736人と、何とか上回ってほしいというふうに思っているところがございます。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。何とかクリアできそうなといいますか、いつも見ているんですけども、大体行政のほうの考え方的に、この数値の目標というものは比較的高く設定している傾向があるというふうに思いますし、その数値をもクリアできそうな雰囲気もあるわけでございますので、この辺は高く評価をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、その人口減少に対して経済の影響というか、経済に与える影響なども気になるところでございますので質問をさせていただきたいと思ひます。

先ほども述べさせていただきましたが、人口減少を続ければ地方の経済規模を縮小させ、社会サービスの低下を招き、さらに人口流出を引き起こす可能性があります。そこでお尋ねいたしますが、寒河江市における年間の消費支出や商品販売額等の推移について、人口減少が始まった2005年から2020年までの市内経済にどのような変化が起きているのか、また今後の見通しも含めお答えいただければ幸いです。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内の消費支出及び商品販売額等の推移という御質問でありますけれども、商業統計調査及び経済センサス活動調査というのが、これ毎年でなくて数年ごとに実施されております。そのデータが公表されている2004年から2016年までの資料に基づいてお答えをしたいというふうに思ひます。

年間商品販売額の中で、消費状況を反映して

いる年間商品小売額を見てもみますと、2004年が482億4,460万円、それに対して2016年は454億6,608万円ということで、5.8%の減というふうになっております。ただ、この間に調査をしておりますが、2007年の調査では2004年に比べて微増している、それから2012年の調査では2007年に比べ減少している、2014年の調査では2012年に比べ微増している、また2016年では前回調査に比べ微減しているというふうに、数字が上下しているところがございます。この年間商品小売額については、その時期の景気状況、景気動向あるいはこの間2014年からは消費税率が8%に引き上げられたなどという社会情勢により上下いたしますので、一概には申しあげられませぬが、住民基本台帳に基づく本市の人口も見てみますと、2004年度末では4万1,722人に対して、2016年度末では4万1,541人ということで、約6%減少しているということでありませぬ。そういうことからすると、人口減少も影響して、影響の一因になっているのではないかとこのように考えられるところがございます。

今後も人口減少傾向が続くと想定されますので、市全体の消費支出も減少していくことが危惧されますから、その分については交流人口の拡大、関係人口の増加あるいは移住・定住などを推進していくことで、これをいかにカバーしていくか、いかに緩やかにしていくかということが課題だろうというふうに考えております。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 約6%、2004年から2016年から考えれば約6%ということでありませぬが、人口減少を続けていることでの影響もあるかということですが、割合そんなに減少してないのかなというふうな感覚もあります。しかしながら、その人口減少をしていくことによって、さらなる人口の流出なども考えられますので、引き続きこの辺の施策もいろいろと展開させていただきたいというふうに私も思っております、これからも

さまざまな提案もさせていただきたいというふうに思っております。

人口減少対策として進められた施策についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。人口減少がもたらす人口構造の変化は、市の財政にも大きな影響を与えます。生産年齢人口が減ってしまうことで、市民税を中心に市税が減少し、一方で老年人口が増加することで社会保障費の扶助費は増加していくなど、本市だけでなく全国的な課題となっております。こうした課題を克服するため、寒河江市としても多くの施策を講じてきました。

そこでお尋ねをいたしますが、佐藤市政として取り組み、講じてきた施策について、どのような効果が上げられたのか、またどのように評価しているのか、主な事業名を挙げてお答えいただければ幸いです。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いつも申しあげておりますけれども、寒河江市の人口減少対策、大きく分けて3つ取り組んでいるわけでありまして。

1つは、議員も先ほど御指摘ありましたが、少子化対策であります。寒河江型ネウボラということで、結婚・出産・育児について切れ目ない支援をしていく、さらには保育所及び放課後児童クラブ整備などのインフラの充実、さらには医療費の無料化の拡大、それから学校給食費の助成などということで、子育て世代の経済的支援の強化を図ってきているところでありまして、その結果、自然動態についても2018年の出生数が前年を上回るなどということで、一定の効果がでてきたのではないかとこのように考えています。

それから、2本目の柱は、やっぱり移住・定住の対策ということであります。その対策の一環として、寒河江市では子育て定住住宅建築事業及び住宅建築推進事業、さらには宅地開発事業補助、それから家賃補助、加えて奨学金返還

支援などを実施しております。特に、子育て定住住宅建築事業などについては多くの申請をいただいております。これまでも補正予算を組みながら対応しておりますが、今定例会にも補正予算を上程させていただいているところでございまして、住宅建築関係の2016年から2018年までの3カ年の補助件数について申しあげますと、子育て定住住宅建築事業については合計331件、それから住宅建築推進事業については1,079件となっております。また、宅地開発事業補助、民間事業者の方が宅地開発していただくために支援をしているわけでありまして、2016年から2018年までの3カ年では11件の開発があって、131区画が分譲をされているところでございます。そうしたいろんな支援の結果、2017年、2018年と2年連続で転入超過となっているところでありまして、これらについてはやっぱり子育て定住住宅建築事業、宅地開発事業補助などが有効ではなかったかと認識をしているところであります。

それから、3本目の柱は、やはり先ほども申しあげました交流人口の拡大でございまして。やはり、人口はどうしても減っていく傾向にありますから、それを何とかカバーしていくためのいろんなイベントあるいは観光資源のブラッシュアップなどを進めているところでありまして、特に冬場については観光が人も少なくなるということでありましたが、雪フェスタを県と一緒に1市4町でさせていただいて、ことしで4回目をさせていただきましたが、ことしの雪フェスタの経済波及効果11億円ということで、22万人を超える方が来ていただいたということなども、そういう取り組みをさせていただいております。まだまだでありますけれども、一定の成果があるのではないかとこのように考えております。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの質問には、やはり市

長はどんなことをしてきたかという、自分でやってきたことはなかなか答えにくいとは思いますが、しっかりと数字もお答えいただいておりますが、しっかりと数字もお答えいただいております。特に、やはり住宅関連で非常に伸びているなというふうに認識いたしました。やはり寒河江市は、どこもそうですけれども、自然動態としてはやはり減っていくということで、社会動態をふやしていくことも必要かとやはり思っておりますし、それをプラスに転じたということは大変うれしい話題であるなというふうに思っております。これからも、やはり必要な施策であれば継続してこれからも人口減少対策にいろいろと講じていただきたいというふうに思っております。

しかしながら、その自然減ということで、やはりちょっと私も懸念しておりますので、次の質問でちょっとお尋ねをさせていただきたいわけでありまして、合計特殊出生率の移行についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

1人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均を示す数値である合計特殊出生率については、寒河江市においては全国平均を上回っております。寒河江市として、2040年には人口が増加も減少もしない均衡した状態となる人口置換水準である2.07を超える目標を立てておりますが、この目標を達成するためにも、2020年の目標数値として1.7としておりますが、目標数値をクリアできるか、現在の数値と今後の見通しについてお伺いをさせていただきます。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 合計特殊出生率は、県の子育て推進課のほうで算出をさせていただいておりますが、寒河江市のデータは2015年はこれ1.7でございます。2016年は1.45、2017年は1.39ということで、減少傾向にあるわけでありまして。2018年の数値については現在算定中ということ

で、まだ明らかになっておりません。

御案内のとおり、この合計特殊出生率というのは出生数と対象年齢人口によって算出されるということでありまして、対象年齢人口の増減があることによって予測が大変難しい数値であるというふうに思っているところであります。今お示した2017年の数値などを見ますと、今後の見通し、なかなか厳しいものがある予想が見込まれるわけでありまして、2018年の出生数については前年を上回っている実績がありますので、この目標数値に近づいていくことを我々は期待しているというところでございます。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 2018年には前年度を上回るというような数値だというふうなお答えですが、全体的に若干減少傾向であると、やはり厳しい数値かなというふうに感じております。

そこで、合計特殊出生率向上に向けた今後の取り組みについてお尋ねをいたしますが、山形県内また近隣の自治体を見ましても、大きく人口を増加させる自治体はないと感じております。ここ寒河江市においても、人口減少はさらに進んでいくものの、多くの施策的効果により減少数を大幅に食い止めていると評価いたします。

しかし、これまで以上に現在の人口を維持しなくてはなりません。大きな課題の1つとして、2025年問題があります。この2025年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる年であり、医療費の問題、社会保障の問題、介護の問題が懸念されているところです。こうした課題と向き合いながら、合計特殊出生率向上に向け、今後どのように取り組んでいくお考えなのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市では、第6次振興計画の第1章に、「子どもがすくすく育つまち」ということを掲げているわけでありまして、大き

ないろんな課題がありますけれども、一番の課題というふうに認識をして、子供を安心して産み育てられる環境づくり、それからきめ細かな保育環境の整備、そして子育てを支える環境づくりというようなところで、出生率向上に向けた施策を鋭意展開をしているところであります。また、今年度におきましても新たに不育症治療費助成、さらには新生児難聴検査費用の助成、それから御案内のとおり病児・病後児保育事業などを展開してきたところでございます。

また、長期的な展望に立って、未来を担うさがえっ子に各界で活躍されている方々のお話などを聞いてもらって、将来の人生設計、さらには結婚、子供を産み育てることの大切さなどについて考える機会をつくるさがえっこライフデザインセミナー事業というのを新たに実施をしているところでございます。

引き続き出会いから結婚、出産、子育てまで切れ目のない支援を充実していくことにしておりますが、まだまだ取り組むべき課題は多々あるというふうに認識をしております。とりわけ、最初の出会いから結婚というこのエリアについて、なかなかこう妙案が、まだまだ考える余地があるというふうに我々は思っております。そういう意味では、議員各位もそうですし、市民の皆様からのいろいろな御意見やら要望、御提案などお聞きをして、さまざまな視点からの出生率向上に向けた取り組みを加速していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 答弁の一番最後に、やはり出会いといいますか、そこらいかにかに結婚するかというようなところの課題もあるだろうということですが、やはり今後も子育て支援ということでも頑張っていたきたいというふうに思っております。

最近いろいろとパンフレットを見ますと、寒河江市は子育てに本気ですというようなフレー

ズをよく目にします。私は大変好きなフレーズでありますし、これからもそうした施策を大いに大胆に展開していただきたいというふうに思っているところでございます。

人口減少課題については最後の質問になるかと思っておりますので、最後、人口増加を目指す施策についてお尋ねをさせていただきます。

これから述べることは、市町村というよりは国レベルの話になるかもしれませんが、私としては寒河江市でも取り組める施策があるのではないかと期待をして質問をいたします。

イギリス、フランス、ドイツなど欧州諸国は、人口減少を心配することはないという意見がありますが、この3国は2000年から2018年までの人口推移を見ますと、イギリスは5,889万人から6,647万人、フランスは5,886万人から6,473万人、ドイツにおいては8,146万人から8,289万人と、いずれも人口をふやしているのです。これら3国の中でも、フランスは最も人口増対策に熱心に取り組んでおり、合計特殊出生率は93年が1.66に低下、その後2006年に2.0に回復するまで手厚い育児支援政策を展開し、目覚ましい人口回復を実現いたしました。

その内容というものは、1つ目に、児童手当の支給は第2子からで、第3子から格段にふえるということ、2つ目に、育児休業は子供が複数の場合、最長3年まで認めるが、早期職場復帰を望む場合、育児休暇中の所得保障手当額の割り増しを認めること、3つ目に、育児と就業を両立させるため、質の高い保育所の十分な量の整備と訓練された保育士の十分な供給と世帯負担の低廉化の3点セットを確実に実現する、などから成っております。このほか、所得税を家族がふえるほど税率が下がる仕組みにしたことなども注目されております。

寒河江市としても、こうした実例を調査研究し、取り組めるものは取り組み、必要であれば国・県に対する要望などにも組み入れていただ

きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 基本的に、若者が結婚、出産をするためには、生活に対する不安を払拭をして安心して子育てができるようなソフト・ハード両面の環境整備が不可欠でありまして、生活費それから保育料、学費などトータルのパッケージで社会保障を充実していくことが重要であるというふうに認識をしているところであります。

寒河江市におきましては、国・県に対する重要事業要望、それから県の市長会などを通じて子育て支援策の充実、それから医療体制の確保、社会資本整備の充実など、人口増加のための施策の充実を求めているところでございます。

御質問にもありましたが、各種の手当、それから税の優遇措置などについては、国において施策を講じていただくということで要望しているわけでありましてけれども、寒河江市におきましては、第3子以降を対象とした支援として保育料無料化、それから小中学校の給食費の無料化に向けた取り組みなどを実施をしているところであります。引き続き市として対応可能な施策について、その効果を見きわめながら速やかに実施をしていきたいというふうに考えているところであります。この人口減少対策については、先ほどヨーロッパの例をお話しになりましたが、いい事例があるわけなので、それを踏まえて対策を講じていけば成果も出てくるのではないかというふうに思います。

3つの対策のポイントがある、1つは子育てのための経済的な支援、それから子育ての環境を整備する、それから3つ目が、これが一番大事なところで、社会全体で、企業も含めて子育て支援に取り組むということが大事であります。そういう意味で、寒河江市としても社会全体で取り組むその機運の醸成などについて、やはりこれから意を用いていくことが必要だというふ

うに考えているところであります。以上であります。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** さまざま答弁ありがとうございました。私も初当選してからも今回13年目でありまして、初議会でもいろいろと言ってきたことが、やはり寒河江市の発展というのは何といても人口増加であろうというふうに思っておりますが、現在人口減少が続く中、この人口をいかに保つか、減らさないかということの施策ということは大変重要であると思いますので、これからもさまざまこういった機会をいただきながら、人口減少に歯どめがかかるような議論をこれからもさせていただきたいというふうに思っております。

次に、通告番号10番、中心市街地の活性化についてお尋ねをさせていただきます。

やはり、まちに活気がなければ人も集まらないという観点から、やはり人口減少にも関係するものと思っ質問をさせていただきたいと思ひます。

寒河江市の中心市街地にどのようにしたらにぎわいが創出できるのか、大きな課題であろうというふうに思っております。寒河江市としては、駅前広場を活用したちえり〜マルシェやフローラ・SAGAEにさんで〜すて〜じを設置するなど、にぎわいを創出していただいていることに感謝いたします。

寒河江市の中心市街地を見ますと、他の自治体と比較しまして空き店舗は少ないなど感じております。しかしながら、現在の空き店舗に何らかの形で人の流れをつくり出し、中心市街地ににぎわいを創出できないものかと考えます。

まず、初めに中心市街地活性化に向けたこれまでの取り組みについてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 中心市街地の活性化に向けて、これまでの取り組み状況ということでありま

ので、商工推進課長からお答えを申し上げます。

○柏倉信一議長 武田商工推進課長。

○武田伸一商工推進課長 お答えいたします。

モータリゼーションの進展により、広い駐車場が確保できる郊外にスーパーや大型量販店が進出することで、人の流れが町なかから郊外にシフトしてしまう現象は全国的な問題であり、本市におきましても例外ではありません。

市としましても、このままの状況では中心市街地の空洞化や衰退がさらに進むことが懸念されるため、人の流れを呼び込む取り組みを進めてまいりました。例えば、各種団体の御協力をいただきながら、駅前のみこし公園を会場にちえり～マルシェ、朝市、駅前ふれあい盆踊り大会を開催しているところであります。また、商店街組織や民間団体がイベントを開催する場合に、その費用の一部を補助する本市独自のにぎわい創出支援事業を活用していただき、さまざまな手法で集客力のあるイベントが開催されております。以上であります。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 今御答弁いただいたわけですが、いろいろ支援をしてきたということでもありますけれども、もう少し具体的な答弁返ってくるのかなと思いましたが、今答弁いただいた中身について、その評価と課題についてお尋ねをしたいわけですが、大丈夫でしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今課長から取り組み状況などを御答弁申しあげましたが、具体的に申しあげますと、ちえり～マルシェとか駅前ふれあい盆踊り大会などについてお答えを申しあげましたが、それぞれその1回当たりの平均来場者数2,000名を超えているということになっております。また、ちえり～マルシェの朝市などにおいても、季節の農産物や山菜などを中心にして、出店には固定的なファンも回を追うごとにふえている

状況でありますので、中心市街地のにぎわいの創出に一役買っているのだというふうに認識しております。

こういったいろんな取り組みをさせていただいておりますが、課題もあるというふうに思っております。ちえり～マルシェは9年目ですかね、それから駅前盆踊り大会11年目ということで、言ってみれば少しややマンネリ化をしているのではないかなどという声もありますし、市民、特に若い人を引きつける目新しいイベント、それから出店業者の商品を目新しい商品など準備できるかなどということが課題にもなっているところであります。さらにはそのイベントで来ていただいた方を、その場所だけでなく、さらに町なかに回遊させていけるような工夫が足りないのではないかなどという声もあります。さらには、これどうしても、先ほどいろんな補助金などのお話をさせていただきましたが、行政が主導的に取り組んでいるイベントという感をまだまだ禁じ得ないところがあります。行政の支援がなくなれば、イベント自体もなくなってしまうという懸念があります。できれば民間団体が主催するイベントなどを企画して、それを継続していただければなどという課題があるというふうに思います。

さらに、一番大きい課題は、やっぱりイベントというのはそのときばかりのにぎわいというふうにどうしてもなりがちであります。できればイベントだけに頼らない仕掛けというのがやっぱり必要なのではないかな、そうすることによって恒常的に中心市街地がにぎわう、そういう施策というんですかね、仕掛けというのをやっぱり考えていくべきなのではないかな。全国的にはいろんな優良事例があると思いますので、その辺のところも勉強させていただいて、取り組みを進めていければというふうに考えております。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 やはり、ちえり～マルシェ9年目、駅前の盆踊りも少し言い方悪いですがマンネリ化というような話もありましたが、私もせんだって駅前の盆踊り大会に出席、参加させていただきましたが、ただ開催するだけでなく、今回はちえり～マルシェとの合同といいますか合併というか、いろいろ変化を加えながらしていくということには、私は非常に評価させていただきたいというふうに思います。ただ、ちょっと感じたのが、ぜひ駅前でそういった大きなイベントであれば、地域の方とかもう少し寄せさせていただくようなお声がけというか周知などももう少し力を入れていただければ、もっとにぎわうのかなというふうに思っております。これからは駅前の活性化などにもいろいろと施策を講じていただきたいと、このように期待をしているところでございます。

次に、空き店舗を活用した取り組みについてということでお尋ねをさせていただきたいと思っております。

寒河江市のホームページを見ますと、これは1週間、2週間前のページなので数字変わっていたら申しわけございません。空き店舗等の掲載物件は現在12件ありました、私が確認したときは12件ありました。寒河江市内の空き店舗を活用して新たに創業・起業を行う場合、店舗改装最大50万円、または家賃最大50万円に対する補助を行っておりますが、この空き店舗を活用し新規創業・起業をするための問い合わせの件数はどの程度あるのか、また創業・起業に至らなかった経過などありましたら、その理由などについてもお答えいただければと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この制度あるわけでありましてけれども、市のほうに空き店舗を活用しての創業・起業の問い合わせをいただくそのタイミングというのは、実際はその事業計画とか金融機

関からの融資にめどが立った段階である場合が大変多いのであります。ですから、そのお問い合わせいただいた方のほとんどは創業されているというのが現実でございます。最近のこの補助制度の利用状況を見ますと、平成28年から今年度今までに25名の方がこの補助制度を活用しているところでございます。業種としては、やはり飲食業が約65%であります。そのほか美容業、不動産業などがございます。

創業・起業に至らなかった例も幾つかあるわけでありましてけれども、その理由としては、多くはその事業計画の収支見通しの再検証が必要となって創業に至らなかった場合であるというふうに聞いておるところでございます。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。いずれにしても、25名が活用されたということは、非常に結果が出ているなというふうに思っております。

特に、駅前というか中心街の空き店舗ということでちょっと質問をさせていただきたいわけですが、もし私が、皆さんもそうですけれども、空き店舗を活用し創業・起業等したときは、入念なマーケティングなどは行うでしょうし、しかしまだ若かったり商売の経験が少ない方であったりと、必ずしも最初からうまくいくかはわからず、費用をかけることに抵抗を持つ方も多いかと感じます。こうした考えをお持ちの方で、短期間商売をしたいという考えをお持ちの方で、短期間でもこうした空き店舗を貸し出しするチャレンジショップというものを行えないものかと考えますが、こうした取り組みについて課題等がないものかも含めお伺いさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま國井議員からお話ありましたチャレンジショップの制度というんですかね、そういう考え方については、以前からフ

ローラ・SAGAEの中で実施をしているわけですが、近年この制度を活用しての出店申し込みがない状況でございます。また、民間の空き店舗を活用して御提案のチャレンジショップを開店する場合というのは、課題としてはその物件の所有者の方から1週間とか10日といった短い期間でも借りることができるかどうか、さらには、例えば市でチャレンジショップ用に特定の物件を1年間なり借り上げる場合、借り上げて提供するなどということも考えられますが、そういった場合、その物件の選定における公平性の確保、あるいは使用料をどのように算定していくかなどということで、まだ課題が残っているということではありますが、いずれにしても、特に若い方などが創業・起業を考えると、一歩踏み出す際の支援策については、今後も知恵を絞りながら手助けできる方策を考えていきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 国井議員。

○**国井輝明議員** いろいろ考えてくださるようでございますが、実は私もお話を伺っている中で、フローラ・SAGAEでそういったチャレンジショップしているというのはやはり伺っておりました。実は、私の中では、箱物の中でやってしまうと、なかなかその活動が外に見えにくいということがあって、ウインドウ越しにあえて人に見せる、そのお店に、空き店舗にちゃんと入っているよというところを見せることによって、勢いというかにぎわいというか出てくるのかなというふうに思ったので、あえて質問をさせていただきます。

そこの、あえてウインドウ越しに見えるようにしていただきたいということを含めて、最後の質問になりますけれども、質問させていただきたいと思います。

中心市街地ににぎわいを創出するためには、空き店舗イコール即商売ということではなく、趣味を生かしたマッチングとしてのフロアの無

償貸し出しという場合の提供はできないものかと考えます。人とのつながりをつけることで、コミュニティーの強化にもなりますし、共通の趣味を持つ人とつながれば商売につながる可能性も出てまいります。フロアがあれば活用できる趣味のランキングで見ますと、上位に位置しているものとしてファッション、料理、コーヒー、香水、刺しゅう、盆栽、カメラ、写真撮影、音楽機材を使った音楽鑑賞会、軽スポーツといったものが挙げられます。これとは別に、小学生、中学生が活用したいというような意味で、そうした御協力やアイデアをいただきながらイベントを行うなど、ただ空き店舗にしておくのではなく、中心市街地での場所を活用したイベント等、ごく身近な趣味を持つ人たちの交流や情報交換ができる場所を提供し、常に人が行き交うにぎわいを創出したいと私は考えます。

こうしたところからスタートさせ、人とのつながりを持たせ、商売を始めるきっかけになればと考えますが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市だけではありませんが、全国的な傾向として、経営者の方の高齢化とか後継者問題などで廃業を余儀なくされる店舗の割合に比べて、新規出店の割合は少なくなっている。その分空き店舗が新たにふえているというようなところでもあります。空き店舗がふえて、そこを活用してもらうことが難しくなっているという状況があらうかというふうに思います。

国井議員のお話にもありましたように、空き店舗、例えば同じ趣味の方々が集う場所にする、またはイベントの会場として活用するというにすれば、中心市街地に人の流れを呼び込みにぎわいを創出するという御意見であります。今後のまちづくりの新たな手法として貴重なアイデアではないかというふうに考えております。

市内においては、御案内と思いますが、商工

会と商業者の有志の方々が、市民を対象にプロの知識やわざを少人数の講座方式で教えるまちゼミ寒河江というのを平成26年から年2回ずつ開催をしているわけでありまして。ことしも5月から6月にかけて第10回目ということで開催がされましたが、参加店が48件、50の講座を実施をされて、市民の方242人が受講しているとお聞きをしております。このような若い商業者の方と市民が交流することによって、にぎわいをさらに広げていく、そういった取り組みも中心市街地のにぎわいにつなげていく手法の1つではないかというふうに考えております。

他県におきましては、空き店舗をアトリエとかシェアハウスなどとして活用している事例も多々ありますから、その運営手法、課題なども含めて研究をさせていただいて、寒河江市のさらなるにぎわい創造のために取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** ありがとうございます。いろいろとこれからも中心市街地の活性化に向けて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

今市長からも、まちゼミの話もありました。今は若い商売人も頑張っていて、このまちづくりを自分たちが住むまちのために、商売だけでなく地域おこしのためにも頑張っている若者、多いわけですので、こうした皆様ともいろいろ意見交換しながら、いろんなアドバイスをいただきながら、そして協力しながら頑張りたいというふうに思っております。

先ほども申しあげましたけれども、このたびフローラ・SAGAEではなく、あえて空き店舗にこだわった理由として、さまざまなことで楽しんでいる人々の顔をウインドウ越しに見せることで、寒河江市は楽しそうなまちだなという印象を与えたいと思い、質問いたしました。さまざまな課題もあろうかと思いますが、中心

市街地の活性化に向けた取り組みは必要であります。市民は、にぎわいのあるまちを求めています。これからも寒河江市が多くの人でにぎわうまちになるよう期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

太田陽子議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号11番、12番について、2番太田陽子議員。

○**太田陽子議員** おはようございます。

ことしは冷夏という予報がありましたが、8月に入り酷暑、台風の直撃など異常気象が浮き彫りになっています。最近では、九州北部豪雨災害など、いつ私たちに降りかかってもおかしくない災害が起こっております。日ごろより災害に備えた生活を心がけなければならないと改めて確認しました。九州北部豪雨災害に遭われた方には、心よりお見舞い申しあげます。

私は、日本共産党と、この通告に関心を寄せている市民を代表して質問を行います。

通告番号11番、さがえっ子の現状と課題についてであります。

昨年末、山形県が子供の生活実態調査の結果を発表し、貧困率が発表されました。16%という驚きの数字で、全国の13.9%を大幅に上回っております。寒河江市の状況はどうなのか、現状についてお伺いします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ただいま太田議員から御質問がありました。昨年度、県において支援が必要な子供の生活実態や支援ニーズを把握して、子供の貧困対策を推進することを目的として、子供の生活実態調査が実施をされております。

この調査結果を受けて、県全体の貧困率が公表されたわけでありましてけれども、お尋ねは市の状況はどうかということですが、この市町村ごと数値については、調査結果について

は調査対象世帯数が少ないために統計上の有意性が確保されていないことと、市町村ごとの実情や課題などの違いがある中で、子供の貧困率の数値だけがひとり歩きをし、無用な誤解や偏見を生む懸念があることを理由として公表されておられません。

市といたしましては、数値の高い、低いということで一喜一憂することなく、個々の世帯に寄り添いながら、貧困層に陥る前に適切な支援が行き届く体制の整備に一層力を入れていかなければならないというふうに考えております。特に、配偶者との離別、死別などによって受給できる児童扶養手当の受給対象者の方については、生活状況の急激な変化が伴うわけですから、多角的な支援を要する世帯であるという認識を学校や保育所など関係機関とともに共有をして、連携を図りながら対応していく必要があるというふうに思います。

県におきましては、子供が生まれ育った家庭環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長することができる社会の実現を目指して、生活・教育・就労等の多角的な視点に立った総合的な支援体制を構築するというを目的として、平成28年度から平成32年度までの山形県子どもの貧困対策推進計画というのを策定しているのは御案内のとおりであります。

寒河江市といたしましては、当該計画の趣旨を踏まえて、相談窓口において個々の相談者の生活実態の把握に重点を置きながら、必要とされる支援に確実につなげることで生活基盤の安定を図っているところでございます。児童扶養手当受給者の方の声を事業に反映させるということで、寒河江市が独自事業としては、平成29年度よりひとり親世帯の児童が高等学校に進学する際に、入学準備として必要となる学用品の購入に対して、寒河江市ひとり親世帯高等学校入学準備応援給付金というものを支給しております。突発的に生じる費用負担の軽減を図って

いるということでもあります。

今後におきましても、その時々公表される各種のデータはもちろん念頭に置きつつも、時代の要請、社会のニーズに的確に対応しながら、貧困の連鎖を断ち切り、誰もが希望が持てる地域社会の実現に向かって諸施策を鋭意展開してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 確かに調査した数が少ない、二千七百少しだったと思うんですけども、寒河江市として独自では貧困の調査はするというお考えはないということでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今のところ、そういう予定は考えておりません。先ほども申しあげましたけれども、なかなかその数字が高い、低いということに影響されがちであります。高いからどうだ、低いからどうだということになりがちであります。それよりも大事なことは、やっぱりそれぞれの世帯に寄り添いながらどういう支援ができるかということのほうが大事でありますので、そういう取り組みを引き続きしてまいりたいというふうに思います。県全体の数字が全国より高いということは、全体が高いといふふうに認識を持ちながら、いろんな取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 県の調査でも、答えを出した全世帯が生活が大変だ、苦しいと言っているのが50%を超えているような状態でした。やっぱり全世帯を対象に施策をしていただきたいと思います。

次ですが、先ほども市長からありましたが、ひとり親世帯が、特にお母さんとの世帯が2人に1人が貧困だという調査報告があります。子供の貧困は、なかなか深刻で見えにくいという現状もあります。県の調査結果の数は少なかったんですが、ごく少数なんです、食事の心配

をしている子供がいるというパーセントも1.1%ありました。今必要なのは、健康と食、命の保障ではないかと思えます。全国では、夏休みを通して10キロも体重が減少している子供がいるということも報告されています。この点について、さがえっ子の現状はどうなっているかお伺いします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 健康と食の保障についてのさがえっ子の現状ということでございますけれども、議員から今御指摘あったとおり、子供の健康維持管理あるいは増進につきましては、食事というものが非常に大事な要素なんだろうというふうに思っております。

子供の健康状態が正常かどうかということにつきましては、学校では学校保健安全法施行規則というのがございまして、毎年6月30日までに健康診断を行うということになっております。さまざま調査項目、測定項目がございまして、議員の御質問にかかわるところでは身長・体重測定をするのはもちろんのこと、さらに身長と体重との相関関係と、それから学校医が問診などを行って栄養状態などを見るというふうなことでございまして、体重につきましては、寒河江市内の小中学校ではこの定期健康診断のときだけではなくて、年に2回やっている学校もございまして、学期ごと、ですから年3回実施している学校もございまして。

こういった身体、体重の定期健康診断というこういった定期的な健診以外にも、養護教諭の先生あるいは学級担任はお互いに連携、情報共有しながら子供たちの健康相談を行ったり、あるいは日常的に丁寧に健康観察を行ったりして、心身の状況を把握して、健康上問題があるなど、こういうふうに認められたときは遅滞なく必要な指導を行うと、あるいは必要に応じて保護者に対して助言を行うと、こういうふうにされておりますので、今ございましたように夏休み明

けに限定しないで、家庭での食事が十分にとれているんだろうかと、あるいは体重の変化だけではなくて、子供の表情あるいは生活の様子、あるいは給食の食べる量、体格の変化あるいは髪の毛の汚れ、着衣の変化など、常に健康状態とかかわるようなそういう変化に気を配っているところでもあります。

最近、御案内のとおり全国的に児童虐待の事案が増加傾向にあるということもあり、学校の職員は職務上虐待を発見しやすい立場だということもありますので、各学校では子供たちの日常生活面あるいは健康状態については、これまで以上に丁寧に観察あるいは注意を払っているところでもあります。もし、健康状態等に異変があった、あるいは見られた場合につきましては、学校では教職員間で情報を共有しながら、私どもにも報告をしたり、あるいは私ども教育委員会が子育て推進課と連携をしながら、改善に向けて迅速かつ適切な対応を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、教育委員会としましては今後も学校、家庭、地域、関係機関と連携しながら、さがえっ子の健康と命を守って健やかに成長できるよう努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 小学校の先生も中学校の先生も大変忙しい中、子供の健康状態、その心身の状態全て把握するというのはすごい大変な努力ではないかと思えます。でも、やっぱり身近に見ている大人がきちんと目を配らせないと、子供の心も体もきちんと育たない状況があると思うので、今後ともきちんと目配りをして、虐待もあわせて子供の健康も観察していただきたいと思います。

続きまして、県内各地で子ども食堂の取り組みが報告されています。県の調査でも、貧困家庭だけでなく全体として、調査では子ども食堂

があったら利用したいという声も多く見られました。山形県でも助成金を出すということでありましたが、寒河江市としてはどうお考えになっていくのかお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 太田議員御指摘のとおり、近年全国的な規模で増加傾向に子ども食堂はあるわけでありまして、貧困家庭や親の帰宅が遅い家庭の子どもたちを対象にして、無償、無料または低額な料金で食事を提供するという取り組みでございます。

県内の実施状況については、この8月の現在で9つの市と5つの町、9市5町において民間団体やNPO法人などが実施主体となって37カ所で実施をされているというふうに聞いております。太田議員御指摘のとおり、県においては子供の居場所づくりの取り組みを支援するというを目的として、山形県子どもの居場所運営支援事業というのを実施をして、実施主体を支援しているというところでございます。しかしながら、この事業の補助の要件として、食事の提供のほかに宿題などの自習活動など学びの支援や地域住民や子供同士の交流、遊び体験など子供の居場所づくり活動を行うことということが要件とされていることなどもあってか、補助率の申請は6割程度にとどまっているという状況を聞いております。

ことしの2月であります、家庭や学校以外にも子どもたちを受けとめることができる子供の居場所づくりの取り組みを促進し、地域の誰もが子供の居場所づくりにかかわる社会の実現を目指して、山形県子どもの居場所づくりネットワークというのが設立をされております。各団体も加盟をしておりますが、県内の全市町村がそのネットワークの応援団体として名を連ねております。広報活動などの協力によって支援を実施しているところでございます。

寒河江市はどうかということですが、

寒河江市においては現在のところ、実施を希望する団体や個人などからの正式な申し出はまだございませんが、検討中である旨の相談を受けているところでございます。仮にこの団体が補助金の要件を満たさない、食事の提供のみの事業実施を考えている、仮にそういう場合であったとしても、市としては市有施設の優先的な使用などによって活動を支援していく、地域に根差すように支援していきたいというふうな今のところ考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** ありがとうございます。ぜひいろいろな支援をお願いしたいと思います。

次は、学習権と進学権の保障についてであります。

貧困家庭の子どもたちは諦めの気持ちが強く、どうせ私なんて、俺なんてという自己否定の気持ちが強く、学習意欲が育たないという調査報告があります。できれば諦める前に、できるだけ施策の充実を図ってほしいと思います。そういう意味で、教育権の保障ということについてお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 昨年度、県が実施した子供の生活実態調査につきましては先ほど答弁がございましたけれども、統計上の有意性がないというふうなことから貧困率については市町村ごとの数値は公表されておりませんが、この貧困率とは別な視点といいますか、経済的な理由によって就学困難と認められる学齢児童または生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないと、こういうふうに学校教育法では定められております。そういったことから、本市といたしましても経済的な理由から就学困難と認められている、1つは生活保護を受けている保護者の方、もう一つは税金が非課税であるなど教育委員会が定める認定基準を満たしている保護者に対しては、就学援助

費ということで支給しているところでもあります。

本市におきましては、8月末日現在でございますけれども、世帯数にしますと194世帯が就学援助の認定を受けているところでもあります。児童生徒数にいたしますと、小学校は163名、中学校では113名、合計276名が就学援助の対象というふうになっております。これを5月1日現在、学校基本調査時の市内の全ての児童生徒数で割った数字、割合でございますが、これは8.5%と、こういうふうになっております。

就学援助費として支給しておりますのは、学校給食費、それから修学旅行費、学用品費、通学用費、医療費などで、国に準じた額を支給しているところでもあります。また、本市では今年度からは新入学生の学用品費を1万円増額しておりますし、新たに中学校の部活動費についても支給対象としておりますので、施策として支援の充実を図っているということでございます。

議員から御指摘がありました、貧困と児童生徒の自己肯定感とか学習意欲という、こういった関連ということでございますけれども、これに対する考え、所見ということでございますが、毎年小学校6年生と中学校3年生を対象にした全国学力・学習状況調査というのがございまして、この中で就学援助の割合と学力の相関ということについて、全国で行った調査を文部科学省が分析を行って、これに基づいた報告書を作成しているところでもあります。これにつきましては、今年度の結果は出てはございますけれども、今年度の調査ではなくて前年度の報告書ということになりますけれども、就学援助を受けている児童生徒の割合が高い学校のほうが、割合が低い学校よりも各教科の平均正答率は低いという傾向があると、こういうふうに分析をしております。ただ、一方で文科省は、この報告書の中で、就学援助を受けている児童生徒の割合が高い学校は、平均正答率のばらつきも大きいんだということで、就学援助率の高い学校であって

も、教科の平均正答率が高い学校もあると、存在すると、こういうふうに報告書では述べております。また、就学援助率が高い学校であっても、学校の努力によって授業で課題の解決に向けて自分で考え、自分から課題に取り組むことができているという、そういった子供たちが多い学校ほど、各教科の正答率は高い傾向もあると、こういうふうに言われております。

このようなことから、就学援助率が高い学校のほうが低いよりも一般的には学力が低いんだろうと、こういうふうな傾向があるんだろうとは思いますが、児童生徒が主体的に学ぶことができるように、学校が授業を工夫、改善していけば、学力は十分に保障できるということも実証されているのではないかとこのように思います。

本市の結果でありますけれども、このたび7月末日に公表されておりますけれども、中学校の英語を除いては小中学校ともに国語、算数・数学においては全国正答率を上回る良好な結果となっております。この良好な結果になったという要因として考えることの一例になりますが、申しあげますと、この全国学テの中に児童生徒アンケートというのがございまして、課題の解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいたと思いますかと、こういう質問がございます。この問いに当てはまる、どちらかといえば当てはまると、こういうふうに本市の児童生徒が答えた割合は、小学校では全国と比較して6.6%のプラスであります。中学校におきましては12.7%と、こういうことですので、全国平均を大きく上回る結果ということになっておりますので、小中学校が中学校区ごとに連携しながら、探究型学習を意識して、子供たちが主体的に学ぶような授業改善に取り組んだということがこのような結果に結びついたのでないかなと、こういうふうに思っているところであります。

それから、もう一つでありますけれども、そ

の自尊感情ということではありますが、自分にはよいところがあると思いますかという質問がございます。これに対しても、当てはまる、どちらかという当てはまるを含めた回答は、小学校では87.6%であります、全国より6.4ポイント高いのであります。それから、中学校も同じ数字で、たまたま同じであります87.6%と、これは全国よりも13.5ポイント高いということになっておりますので、自尊、自己肯定感についても全国より高い傾向かなというふうに思っております。

こういった背景にはどういったことがあるのかなと、これも全国学テが示す数字でありますけれども、先生方はあなたのよいところを認めてくれていると思いますかと、こういう質問に対して、子供たちは小学校では92.5%が肯定的に答えておりますし、これは全国よりも6.4ポイント高い数字でございます。中学校でも87.0%ということですので、全国より5.5%高くなっているということで、市内の教職員が日々一人一人の子供たちのよさを認めるような丁寧なかかわりを大切にしているということなんだろうと、それが子供たちの自己肯定感とか自尊感情を高めることに影響しているのではないかなということに認識しているところでございます。

以上申しあげたことを踏まえながら、教育委員会としましても、今後も各学校に就学援助の対象かどうかということのいかんにかかわらず、全ての子供たちが主体的あるいは協働的に学ぶことができるように授業の工夫、改善を行っていくようにしていきたいなと思っておりますし、教職員が一人一人の心に寄り添いながら、そのよさを認めながら支援を行っていくように、引き続き指導、助言を行っていくというふうに思っているところでございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 県の調査でも、小中学生は本当

に希望を持って、もう勉強をやらないと、宿題家に帰ってゼロ時間というのはほとんどいなくて、高校生に入ると、もう家庭では勉強しないという数が多く見られました。やっぱりその小中学校の礎をきちんとつくることが重要でないかなと思います。

実態調査の中で、貧困層でない世帯も全ての世帯で、無料や安価で利用できる学習支援が欲しいという声が親からも子供からも多くありました。今後とも、学校で充実した取り組みをするということを望みたいと思います。何か塾とか習い事に通わせられなかった、経済的な理由で、というのも結構なパーセントでありましたので、ぜひ学校教育の充実をお願いしたいと思います。

次の経済的給付です。先ほど國井議員のお答えにもたくさんありましたが、県の調査では児童手当を高校生まで欲しいということが全世帯の声としてありました。調査した全ての世帯で、子供の教育費など不安だと感じている結果もありました。県の県民性なのか、子供のために貯蓄しているという家庭も多くあり、私もすごいなど、山形県民は真面目だなという思いで調査結果を見ました。ただ、やっぱり貧困の家庭では、数値としてお金が足りないということも多く、ひとり親世帯などはパートのかけ持ちをしているので、もうこれ以上働く時間を延ばすことはできないなどという報告もあります。やっぱり、これ以上貧困率が増加しない、潜在化している貧困率、正しい数字ではないかもしれないんですけども、結構ショッキングな数字なので、やっぱりこれ以上数値が大きくならないよう、今寒河江市としてどう捉え、どう対応していくか、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員から、先ほど来貧困、とりわけ子供の貧困に対する支援について御提

案なり御意見をいただいているところであります。我々も、寒河江市は子育てに本気ですということを外に表明しているわけでありますから、そういった姿勢をさらに貫いていかなければならないということで決意を新たにしております。

御案内のとおり、子育て世帯に支給されている手当については、全世帯に支給対象となる児童手当があるわけであります。それから、ひとり親世帯で受給要件を満たす場合に支給される児童扶養手当というのがあるわけでありますし、また10月から実施される幼児教育・保育の無償化でありますとか、先ほど児童手当の高校生までというお話ありましたが、逆に寒河江市では高校生まで医療費の無料化を実現をしているということで、現物給付ではありませんが、そういう意味では子育て世帯に対する経済的支援を強化しているところでございます。

とりわけ、貧困層にある子育て世帯に対する支援ということになりますと、実際にその困窮している世帯に確実に手を差し伸べられるような施策あるいは負担軽減でなければならないというふうに思います。そうでなければ、貧困層の減少にはつながっていかないわけであります。

また、より効果的な事業としていくためにはどういったことが考えられるかということをお我々が検討する場合、実際に貧困層にある方々の声、あるいはそういうことが危惧される、陥ることが危惧される方々の声などに耳を傾ける、あるいは寄り添いながら、声なき声かもしれませんが、そういう方々に寄り添いながら対策を講じていけるようにしていかなければならない、そういう対策を見出していかなければならないというふうに考えていますので、これからも引き続きそういった世帯にさらに寄り添いつつ、そういう要望を我々のほうで酌み取って、我々ができること、あるいは国・県に要望して実現を図っていかなければならないことなどについ

てより分けしながら、対策を講じていけるようにしていきたいというふうに考えています。

そういう意味で、お答えとしては、ぜひそういう対象の世帯の皆さんの声を反映できるような施策について、我々も鋭意検討を重ねていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時10分といたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時10分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

太田議員。

○太田陽子議員 貧困家庭の子供だけでなく、やっぱり全ての子供の親も安心して生活できる、例えば義務教育の完全無償化、中学校進学時の祝い金の創設、高校進学への給付型の奨学金の創設、本当にお金の心配をせず学習できる環境を整えていく、生活できる環境を整えていくことが重要だと考えます。子供の心配なことという答えに、家にお金がないことという答えがありました。子供時代は本当に短く、人生の中の一瞬です。安心して生活できる環境を整えていくことが私たちの責任ではないでしょうか。寒河江市に生まれてよかった、寒河江市に住み続けたいと思えるような施策の充実を求めて、この質問を終わります。

通告番号12、福祉避難所についてです。

きょうのニュースで、台風15号が発生しました。何か進路が東北地方をすっぽりかぶっている状況でのこの質問になりました。

平成28年11月、遠藤前議員、また昨年9月議会で阿部議員よりも福祉避難所についての質問がありましたが、それ以後の現状や障がい別の避難所の設置、レベル3での避難に関して避難所の設置など質問いたします。

福祉避難所の設置や避難行動支援者の同意は進んでいるのでしょうか。また、避難プラン個

別支援計画の作成の進捗状況はどのようなのでしょうか、お伺いいたします。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 福祉避難所の設置状況並びに避難行動要支援者の避難支援プラン作成の同意状況については、健康福祉課長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。
- 柏倉信一議長 片桐健康福祉課長。
- 片桐勝元健康福祉課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、福祉避難所の設置に関しましては、災害時における福祉避難所の指定等に関する協定の締結によるものですが、現在10の法人と締結しております。箇所数は13となっております。内訳としましては、特別養護老人ホームや認知症高齢者のグループホームなど介護保険関連施設が12カ所、ほかに精神科病院1カ所となっております。

次に、避難支援プランに基づく避難行動要支援者数は、平成31年3月末現在で772名となっております。このうち、個人情報避難支援に関する関係者に提供することに同意した705名、登録率としましては91.3%の方が、個別の避難支援プラン登録票を提出しております。1年前の登録率が91.8%でしたので、0.5ポイントほど減少しております。これは、毎年民生委員のほうから個々に確認を行っていただいておりますが、新たに登録する場合がありますけれども、対象者が死亡とか施設入所のため年々増減があるものでございます。

避難支援プランの実効性を高めていくためには、地域における防災能力の向上が必要でありまして、市が実施しております防災訓練や、あと地域で町内会や自主防災組織が実施する防災訓練の際に、この避難行動要支援者や避難支援者の参加を呼びかけながら実践的な訓練を行うことで、災害に備えることができるよう今後進めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 福祉避難所というのは、避難所に避難した段階で必要に応じて利用することになってはいますが、必要な人数分というのは確保されているのでしょうか。特老12カ所、精神科病院1カ所ということですが、この705名分というか、そういうふうなのでトリアージして避難所に分配すると、福祉避難所を利用するかということを決めていらっしゃると思うのですが、その数というか、どのぐらいになっているのかはどうでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 福祉避難所の役割について、若干お答えをしたいと思います。万が一災害が発生した場合、まず第一は生命ですから、生命の安全ということで最寄りの避難所に避難していただくことになるわけでありまして。短期間であればそこでまたお帰りをいただくということにはなるわけでありまして、避難生活が長期化をする場合などについては、身体などの状況によって、通常の避難所で生活が困難なケースなどについては、避難の程度に応じて福祉避難所の協定を締結している社会福祉施設等に対して要請を行って、福祉避難所を開設していただいております。

先ほど、全部で13というふうに申しあげて、特養などの介護施設が12、そして精神科病院が1ということに申しあげましたが、特に環境が変わることになかなか適応できないような、そういうケース、例えば知的障がいの方、あるいは精神障がいの方などがスムーズに避難できるようにしていくなどということになると、そういう福祉避難所については精神科病院が1カ所ということになっておりますので、現実的にはまだまだ足りないというふうな状況だというふうに認識をしております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 済みません、福祉避難所については理解しました。

それで、次の質問なんですけど、今小中学校の運動会など参加しますと、児童生徒中で発達障がいの方が必ずおられます。避難プランの作成の対象ではないのですが、先ほど市長さんもおっしゃったように、違う環境に適応できない方も多くおられます。体育館などの大きな空間では適応できないことも想定ができます。そのため、大きな災害時、家族と車で生活し、家族がエコノミー症候群などで亡くなるという本当に痛ましいことが何度も繰り返されております。

そこで、個別プランを立てるまでもないのですが、やっぱり障がいの種類によって、その障がい児、発達障がいや自閉症、知的障がいといわれる方に特化したレベル3での一次避難所の設置、できれば同じ場所を福祉避難所として設置できないかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども若干お答えをいたしましたけれども、警戒レベル3というお話ありましたが、災害気象情報を5段階に今度整理をして、高齢者または障がいのある方などについて避難をしましょうという警戒レベル3の段階にあって、そういう方は避難していただくということになるわけでありましてけれども、なかなか御指摘のような障がいを持っておられる方については、先ほども申しましたが精神科の病院が1カ所であるというふうな現状でありますので、現実的にはなかなかまだまだ足りないというふうに思いますし、また、避難所を開設するためには場所、広さも必要ですし、バリアフリーでなければならない、さらには専門知識を有するスタッフとか、それで先ほどもありましたが食料とか物資の確保というのが必要でありますので、新たに対応できる特化された避難所の早期の設置というのはなかなか難しいというふうに考えております。

そういったことでも、災害はいつ何どき来るかわかりませんから、そういったときにどういう対応をしていくかということをお我々も検討しているわけでありましてけれども、そういった場合でも、障がい福祉サービスを提供している事業者、事業所などにおいて、なるべく今提供している事業所において空きスペースなどを利用させていただいて受け入れをしていただいて、緊急の対応に備えていくということを今の時点では考えています。中長期的な視点からいけば、そういう場所も新たに設置をしていくということになるわけでありましてけれども、緊急な対応ということになれば、そういう状況が考えられるということに、今の時点ではそういう対応をしていきたいというふうに考えております。

御指摘のように、障がいを持っている方も対応できるような特化された避難所ということがあれば、なかなかその環境になれるのに大変な方でも、定期的に避難訓練などを重ねることによって、いざというときに避難がスムーズになるというような事例なども聞いておりますので、そういったことに早く対応できるように検討していきたいと、そういう設置の場所等についても検討していきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 そうです、場所を設定していただければ、何度でも繰り返し保護者の方、親の方が連れて行ってなれさせるということが大変重要なことだと思います。できれば、そこを避難所で生活できる、本当にいつ災害が起こるかわからない現状を考えると、親の方も皆さん本当に頭を高くして寝られない状態にあると思います。ぜひ早急に実現していただきたいと思っております。

今市長のほうからもありましたが、避難所を新たに設置する場合、やっぱり専門的な知識を持ったスタッフ、ボランティアの確保が本当に、

登録制にさせていただいて、寒河江市内でも資格を持っていたり、そういう施設に勤めておる者も結構おりますので、できれば登録制にさせていただいて、そういうふうなサポート体制を充実させていただきたいと思います。

避難所の問題として、全体の避難所の問題として、この九州北部水害でもあったのですが、市町村によって避難所の対応が本当に違うそうです。何とか町ではきちんとした段ボールのベッドがあったりするのに、隣の市ではないとか、そういうふうな避難所の格差も出てきているようなので、ぜひ寒河江としても避難所の点検、避難設備の問題など、今後も充実させていただきたいと思います。水害とか、本当にいつ来るかわからない状態なので、ぜひ早急に考えていただきたいと思います。質問を終わりたいと思います。

荒木春吉議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号13番、14番について、14番荒木春吉議員。

○荒木春吉議員 本日最後の質問をします。

まず、通告13番の山形大学医学部が発表したコホート研究についてを伺います。

私がこの記事を目にしたのは、愛読紙である日本農業新聞7月15日の1面コラム「四季」です。以下、コラムの文章を読み上げます。

「山形大学医学部は、先日、日ごろ笑うことの多い人のほうが健康であるとする研究結果をまとめた。県内7市の40歳以上の男女を調べたところ、週1回以上『よく笑う』人の死亡率は、月1回未満と『ほとんど笑わない』人の半分にとどまった。心筋梗塞や脳卒中の発症率も、よく笑う人のほうが最も低かった。笑いの少ない人は、『男性、喫煙者、飲酒者、運動しない人、ひとり暮らしの人』と記してありました。

まず、市長の一読後の御認識を伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま荒木議員から、コホート研究について御質問いただきましたが、ことしの6月25日に山形大学医学部グローバルCOEプログラム先端分子疫学研究所というところが、山形県コホート研究の追跡調査による分析結果を発表しているところであります。笑うことが健康寿命の延伸につながるというようなことは、長くから言われてきているのだというふうに思いますが、今回の山形大学医学部の研究によって科学的に明確にされたということは、大きな進歩ではなかったかというふうに考えております。

先ほど荒木議員からもありましたが、解析結果によりますと、ほとんど笑わない人は、よく笑う人に比べ全死亡リスクが1.95倍、たまに笑う人は、よく笑う人に比べて心筋梗塞などの心血管疾患の発症率が1.62倍と上がるということであります。この研究については、県内で1万7,000人の方が協力されておられて、寒河江市の市民の方も3,200名も含まれております。2009年から2015年にかけて調査して分析をされた結果であるということであります。

人が笑うとマイナスの感情が和らいで、自律神経のバランスがよくなるというようなことも言われているところでありますし、また免疫細胞が活性化をして免疫力を上げることによって心身の健康維持につながるということが知られているところであります。友達と会ったりすることはもちろんのこと、運動する機会や趣味を通じて人と会話することなどの機会も多いほど笑う回数がふえていくと、こう言われています。日々の生活の会話で笑うことがふえることによって、健康を増進する1つの要素にもなっていくというふうに思います。

特に男性は、先ほどありましたが、笑う機会が少ないということで分析されております。この会場にも男性の方が多いわけでありますが、

家庭内でのコミュニケーションから見直して、家族みんなでいろいろ話をして笑いが生まれる環境づくりをつくっていただければ、一層スマイルシティ寒河江の形成につながっていくものというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 答弁ありがとうございます。

一怒一老、一笑一若という言葉があります。笑えば血管が太くなり血流が盛んになって、しわが伸びて寿命も延びるということでもあります。怒れば血管が細くなり、血流も滞り、健康にはよくないということで、先人の言葉にもあります。

私がこの農業新聞を読んで、なぜ目に入ったかということ、今市長がおっしゃったとおり、この調査にも我が市民3,200人が参加しております。研究の中身自体はそんなに難しいものではありません。私の愛読する漫画、「フラジャイル」という病理医の漫画がありますが、その中のせりふによりますと、病気の種類は7,000種類あるそうです。その中で治る病気は500種類というか、要するに治らない病気のほうが6,500、ということは治る病気が治らない病気の13倍あるということですね。病気になってから手術したり薬を飲んだりするのももちろん大事なことです、その前の段階として健康的に笑うというか、こういう難しい時代ですから、なかなか笑うというか、笑われることはあっても笑うことは少ないんじゃないかなと思います。積極的に生きることによって、どんなことにも笑える器量を持つと、やわらかい脳みそを持つ、血の流れた心臓を持つということが大事なのではないかなと思います。そんなに難しい研究ではないからこそ、これは我が健康福祉課でもいろんなことを取り組んでいると思います。ぜひ、もちろん公務員らしく真面目に取り組むのは大事なことなんです、真面目なだけでは市民の心には届かないので、もう少しアピ

ール力のある取り組みをしていただければなお結構かなと私は思っています。

次に、これらの研究成果を生かした本市における今後の取り組みについて伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 荒木議員から笑いについていろいろお考えをお聞きをしましたが、笑う頻度をふやすということを、やっぱりそういう意味ではこれからも考えていかなければなりません、そのためには出会いの場を多くつくっていくということも大事であろうというふうに思います。

現在、寒河江市では各地区でいきいき100歳体操、それからふれあいサロンなどを通じて交流の機会をふやす取り組みをさせていただいております。軽い運動に笑いを取り入れていくということで、深呼吸や腹筋のストレッチも兼ねたリラクゼーションにつながっていくということでもあります。そういう取り組みをさらに充実をしていければというふうに思いますし、また今度、市の寒河江市食生活改善推進協議会のほうで、10月に山形大学医学部の先生を講師にお招きをして、コホート研究成果について、笑いの効果と生活習慣病に関する研修会を開催する予定というふうに聞いております。これは、参集範囲について限られた研修会ということでありましようが、山形大学の山下医学部長が記者会見で述べておられますけれども、市民を対象にした健康講座などを開催していくことによって、広く研究の結果をお知らせする機会を設けることができるのであれば、笑うことがどれだけ健康に対する効果があるのか知っていただけないというふうに、そういう機会につながってまいりますので、積極的にこういう企画をして、広く地域の方々に還元をしていきたいというふうに思っております。

また、先ほど来ありましたけれども、運動をする方のほうが笑う機会が多くなる、健康になるということでもありますので、寒河江市、今後

も市民スポーツ、総スポーツの推進ということを取り組んでおりますので、さまざまなスポーツの取り組みを一層進めていきながら、健康で明るく、そして笑顔があふれる、そういうまちづくりを一層進めていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 どうもありがとうございました。私が好きなさくらんぼ憲章4番目がまさにそうだと思うんですが、文化とスポーツが盛んなまちをつくろうということですね。体を動かさないと、人間というのはあつたまりませんので、その辺のことをよろしくお願ひしたいなと思ひます。ありがとうございました。

続いて、通告14番の教育問題について伺ひます。

今夏7月9日水曜日に、市立陵南中で、午後2時15分から同4時40分までの時間、開会行事、授業参観、懇談会等々の学区議員と語る会がありました。頂戴した資料の3ページの2、現状と課題などの中に、全国学力調査と学力検査（偏差値）が記載されておりました。まず、現況認識を伺ひます。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 寒河江市全体の全国学力調査と学力検査との状況ということでございますが、6月定例会でも荒木議員よりこの御質問いただいておりますけれども、そのときは昨年度までの結果についてお答えを申し上げておりますので、今回は今年度の結果についてお答えを申し上げたいと思ひます。

最初に、7月末に結果が公表されました全国学力・学習状況調査についてでございます。今年度の調査の特徴は、大きく2つございまして、1つ目は、来年度から小学校で新しい学習指導要領が全面実施されるということで、国語と算数・数学がこれまでA問題とB問題と、こういうふうの実施してきたものを、基礎知識と活用

力を一体的に行うということで、ひとつ区別をなくして一体的に問う問題となったということでございます。2つ目は、中学校で初めて英語の調査を導入したということで、この英語の調査につきましては、今後も3年に1度行う予定になってございます。

寒河江市の結果でございますが、小学校6年生については全国正答率と比較しますと、国語がプラス5.2ポイント、算数はプラス1.4ポイントという結果であります。国語、算数ともに全国の正答率を上回る結果になったのは、この調査が開始されたのが平成19年ということでありますが、これ以来の好成績ということでございます。

中学校3年生であります。この学年が3年前、つまり小学校6年生のときに行った調査では、国語、算数ともに全国と比べて約1～2ポイント下回っておりましたが、3年後つまりことしの子供たちの調査結果につきましては、全国正答率を国語、数学ともにプラス2.2ポイントという結果でありました。中学校においても、国語、数学ともに全国正答率を上回るというふうになったのは平成26年度以来ということでございます。

今回、初めて実施した英語でございますけれども、これにつきましては全国を比較しますとマイナス5.0ポイントということで、県と比較してもマイナス2.0ポイントという結果でありますので、英語教育の改善の必要を痛感しているところでございます。

次に、標準学力検査、これはNRTというふうに言っておりますけれども、年度初めに市内の全ての小学校2年生から中学校3年生までを対象に実施しております。NRTにつきましては、比較的基礎・基本的な学力を全国基準に照らしてみる検査で、全国平均を50としております。

今年度の市内小学校でありますけれども、教科全体では52.9、中学校の教科全体では51.0と

いう結果でございました。過去3年間を経年で見ましても、小学校では52から53の間で推移しております。中学校は51前後で推移しておりますので、本市の基礎・基本的な学力につきましては全国基準を上回る状況にありますけれども、6月定例会において荒木議員より、第6次市の振興計画の中で学力の指標を掲げていると、これは令和7年までにNRTを小学校は53.5、中学校は52.5まで引き上げると、こうしておるわけではありますが、この目標に照らせば、中学校がまだ1～2ポイント目標値には達していないと、こういうことでございます。

中学校でNRTの全教科の平均を下げている要因としましては、英語のNRTが低いということがあるというふうに捉えております。今年度の英語のNRTが48.4と、こういうことで、全国平均の50を下回っております。これは今年度だけの傾向ではございませんで、英語のNRTが他の教科に比較してこれまでも低い傾向にございましたので、このことが中学校の教科全体のポイントを下げているというふうに認識しているところであります。このことから、英語教育の取り組みへの改善が急務であるというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 どうも答弁ありがとうございます。

続いて、課題と今後の取り組みについて伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今年度の学力テスト、全国学テの結果が国語、算数・数学については一定の成果が見られたということの要因の1つには、これまでも申しあげてきましたけれども、中学校区ごとに小中連携をして学力の成果、課題を共有化して、教職員が同じ方向性を持って授業改善に取り組んできたということにあるというふうに認識しているところであります。

今後も、子供たちの実態に応じて授業改善による活用力の育成、それから質的向上を目指して、小中連携しながら探究型の学習を推進していきたいというふうに考えております。

一方で、先ほども申しあげましたが、本市の課題は英語であるというふうに捉えているところでございます。特に、全国学テの中で、生徒アンケートで英語の回答時間は十分でしたかと、こういう質問がございます。やや足りなかった、全く足りなかったと、こういうふうに回答している生徒が、本市が54.3%でありまして、全国を17.5ポイント、県を15.5ポイント上回っている状況でありますので、ある程度の長いまとまりのある英文を読んだり聞いたりして、把握した内容について適切に英語で表現するというところに課題があるというふうに捉えているところでございます。

一方、英語の勉強は好きだとか、あるいは英語の授業はよくわかると、こういった質問に対しては、本市の生徒が肯定的にといいますか、当てはまる、どちらかといえば当てはまると、こういうふうに答えた生徒の割合は、いずれも全国平均を若干であります。上回っている状況にあります。このように、英語に対する意欲、興味関心ということはあるわけですので、こういった意欲、興味関心を大切にしながら、授業において聞くこと、読むこと、話すこと、書くことというこの4技能をバランスよく取り入れた言語活動が大切に行われるような指導を学校で実施されるように指導助言を行っていきなというふうに思っておりますし、県教育委員会でも、英語Step Up評価問題というのをつくっておりますけれども、こういったものを有効活用しながら、地区の中学校長会あるいは村山教育事務所等と連携をして教員研修を行うなどして、授業等の改善に努めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 続いて、(3)の道徳教育について伺います。

7月9日の授業参観日には、3年生の2クラスで道徳を行っていましたが、何せ短時間のため詳細が不明でしたので、中身と今後について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 道徳につきましては、小学校が昨年度から、中学校は今年度から、「特別の教科 道徳」ということで教科になっております。この教科化された背景の一つには、いじめの問題がございます。いじめを苦にしてみずから命を絶つという事件が全国で起こりまして、国が平成25年度に教育再生実行会議を立ち上げて、いじめの問題等への対応についてという提言をまとめて、道徳教育の重要性について強調されています。また、この教科化された背景には、これまでの道徳の授業が、他の教科に比べて軽視されているのではないかと、あるいは読み物の登場人物の心情理解に偏って形式的になってはいないかと、あるいは発達段階を踏まえざわり切ったことを言わせたり書かせたりしているものになっているのではないかと、こういった議論がございまして、国においてこういった道徳教育の課題、そして教科化に向けた活発な議論が行われたところであります。

道徳が教科になったことによって、これまで副読本を活用していた授業が、検定教科書を使っている授業になっております。それから、内容についてもいじめ問題への対応が充実されておりますし、発達段階を踏まえて体系的なものに改善されております。指導方法につきましても、問題解決的な学習とか体験的な学習を取り入れるというふうにされております。評価も、数字での評価ではなくて、子供たちの学習状況あるいは道徳性にかかわる成長の様子を把握して文章記述で行うこととされております。

市内の実態でございますけれども、これも先

ほど来申しあげております全国学テの児童生徒のアンケートによりますけれども、道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいるかという質問に対しては、本市の小学校6年生は、そうだと、どちらかといえばも含めましてでございますが、91.1%でありますので、これは全国よりも10.2ポイント高い状況であります。中学校3年生でも89.1%ということで、全国よりも12.5ポイント高い結果でありますので、市内各小中学校におきましては、教科になった道徳の目標の実現に向けて、指導方法を工夫しながら授業改善が進んでいるんだというふうに捉えているところであります。

教育委員会としましても、こういった成果あるいは課題もございまして、学校訪問等で成果、課題を整理しながら、それを踏まえて、新しい学習指導要領で目指しているのが考え議論する道徳ということでございますので、その授業が一層推進されるように指導、助言を図っていきなというふうに思っておりますので、助言を行って、そして子供たち一人一人の道徳的な心情と実践力といったものを養ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 答弁どうもありがとうございました。最後にまとめて言います。

最後に、(4)不登校について伺います。

資料3ページの最下段に、平成25年から30年までの生徒数が自校、市、県、国それぞれの出現率まで記載されておりますが、現状、課題と将来について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 不登校の現状、課題そして今後の取り組みということでございますが、不登校の児童生徒につきましては、毎年文科省が児童生徒の問題行動、不登校と生徒指導上の諸課

題に関する調査というのを行っております。これは、家庭状況、友人関係、学業不振などさまざまな原因、理由によって年間30日以上長期欠席している児童生徒を、この調査の中では不登校の児童生徒と、こういうふうに言っております。

昨年度、平成30年度の本市小中学校における30日以上長期欠席している不登校の児童生徒数でございますが、小学校では5名、中学校では54名ということになっております。

出現率であります。全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合でございますが、これを国や県と比較して申しあげたいというふうに思います。文部科学省は平成29年度の結果までしか公表しておりませんので、29年度のデータをもとに申しあげます。

平成29年度の本市の小学校の不登校の児童数は、30年度と同じ5名でありましたので、出現率は0.2%です。全国が0.54%、県が0.4%でありますので、小学校につきましては全国、県を下回っています。しかし、平成29年度の中学校の不登校生徒は46名でありますので、出現率は3.84%で、全国が3.25%、県が2.69%でありますので、本市の中学校の不登校生徒の出現率は全国、県よりも上回っているという状況にございます。

昨今、不登校の児童生徒数の増加が全国的にも課題になってございますけれども、本市の状況について、平成25年度から全国、県のデータがあります29年度までを経年で見ますと、本市につきましては小学校の不登校児童数が最も少なくなった年度が2名であります。最も多かった年度が7名であります。出現率にしますと、最低が0.09%、最高が0.29%で、これはどの年度におきましても全国、県の平均を下回っております。一方、中学校でございますが、25年度、26年度の不登校生徒が37名であります。その後毎年増加傾向にあります。出現率も、平成25年

度が2.90%でありましたけれども、その後年々上昇しているだけではなくて、どの年度におきましても、残念ながら全国、県の出現率を上回る状況にございます。

不登校の原因、理由につきましてはさまざまでありまして、各学校におきましては学級担任、学年主任、教育相談担当等を中心に学校が組織的にかかわっております。また、関係機関とも連携しながら教育相談、家庭訪問等を行って、学習、生活の支援を根気強く丁寧に行っているところであります。

また、寒河江市におきましては、条例に基づいて適応指導教室、本市では寒陵スクールと、こういうふうに行っておりますけれども、開設しております。昨年度は、小学生が1名、中学生が15名であります。入級しております。今年度は、8月末日現在では中学生のみであります。このほかに、家庭にいる子供たちを訪問して指導に当たっている訪問児童生徒というのがございますが、これにつきましては昨年度、今年度ともに中学生が4名であります。寒陵スクールでは、4名の教育相談員が児童生徒の学習あるいは調理実習とか遠足等で、社会生活とか体験活動の指導を行っておりますけれども、学校と連携しながら家庭訪問、時には保護者、それから教員が来室しますので、その相談に対応したり、あるいは電話相談等の業務を行いながら、子供たちだけでなく家庭の支援を続けているところであります。

以上申しあげましたこういった本市の現状に鑑みて、今年度は市の教育研究所で全体会で、心理カウンセリングの専門家であります大学の先生を招聘して、子供たちの居場所づくり、あるいは居心地のよい学級づくりというふうなことで、全員が研修を行っております。また、本市の特別支援の委員であり、特別支援のアドバイザーをしていただいている先生を招聘して、不登校の対策でありますとか具体的な対応につ

いて学ぶ研修会を現在も開催中でありま。また、今後不登校の予防担当者会でも、県の指導主事を招いて不登校予防のための相談スキル、それから各機関との連携のあり方、保護者とのかわり方について研修を行うことになってございます。

教育委員会としましては、不登校問題ということは本市の学校教育の喫緊の課題だなというふうに認識しております。今後も学校、スクールカウンセラー、関係機関と緊密な連携をとりながら、ケース会議を開催したり、教職員の資質向上を図る研修会を実施したりするなど、不登校の児童生徒の未然防止あるいは改善に向けた適切な対応に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 どうもありがとうございました。

この間、7月9日の見たというか聞いた話を3つほどして質問を終わりたいと思います。

生徒からの言葉で、先生方はくたびれ果てて、部活で優勝しても喜びに浸れる余裕がないという指摘があります。先生というのは大変なんだなど。私は、先生というのは30年後に耳に残る言葉を吐く職業だと思っていますので、きょう、あす、すぐ結果が出るというものではありませんが、ぜひ北風よりは太陽政策で奮闘してほしいなと思っています。

あと、2つ目、懇親会で先生の泣き言が出たんですが、地域から電話が来る、近隣の生徒さんに注意してくれないかと、音というか騒音というか立てて、注意してくれないかという電話相談だったそうですが、それははっきり言って先生の仕事のりを超えております。私は断るのも愛情だと思っていますので、もう受け入れていたらきりが無い、先生の仕事はだんだんふえて、もう24時間稼いでもとてもじゃないがやってられないという状況になりますので、私はいつも言うんですが、学校の職員室の電気が何時まで

ついているかというのしか私は見ていません。相当遅くまで仕事やっています。厚労省では、働き方改革と称して、厚労省職員が寝ないで稼いでいるみたいですが、やっぱり暇、時間、余裕がないと、生徒に届く言葉も吐けないと思うんですね。ぜひ、そういう働き方改革を寒河江市教育委員会から実践していただいて、先生がせめて家に帰っても母ちゃんと、母ちゃんと言っはいけないね、奥様と食事したり、子供と遊んだりする時間をぜひ設定していただきたいなと私は思っています。

3つ目、私、特別支援教室、あそこ陵南中学校の場合ですが、2クラスずつありました、情緒教室、そして知的障がいの方ですが、そこから私、床にはいつくばって外の景色を眺めたんですね、すばらしい景色でありました。多分我々が、市議員が行くということで、多分きれいにしたんだとは思いますが、あの景色があれば障がい者の方でも、治るとは申しませんが、緩和されるというかほっとするというか、そういう環境なんだなと思って見てきました。ぜひ、先生は額に汗して一生懸命やっているわけですが、そこは教育委員会としても北風ではなく太陽政策で支援していただければなと思います。

質問を終わります。どうもありがとうございました。

散 会 午後0時00分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和元年9月9日（月曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
設 楽 伸 子	総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行	企画創成課長
高 林 雅 彦	財 政 課 長	渡 辺 優 子	税 務 課 長
那 須 清 人	市 民 生 活 課 長	土 田 理 一	建 設 管 理 課 長
斎 藤 利 浩	上 下 水 道 課 長	門 口 隆 太	農林課長(併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長
武 田 伸 一	商 工 推 進 課 長	猪 倉 秀 行	さくらんぼ観光 課 長
後 藤 芳 和	慈 恩 寺 振 興 課 長	片 桐 勝 元	健 康 福 祉 課 長
鈴 木 隆	高 齢 者 支 援 課 長	小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長
眞 木 立 子	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長	原 田 真 司	病 院 事 務 長
大 沼 利 子	学 校 教 育 課 長	柏 倉 信 一	生 涯 学 習 課 長
小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員
軽 部 修 一	監 査 委 員 長		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第4号

第3回定例会

令和元年9月9日(月)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 認第 1号 平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- // 2 認第 2号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 3 認第 3号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 4 認第 4号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 5 認第 5号 平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 6 認第 6号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 7 認第 7号 平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- // 8 認第 8号 平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- // 9 認第 9号 平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- // 10 議第37号 平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- // 11 議第38号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- // 12 議第39号 令和元年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- // 13 議第40号 寒河江市印鑑条例の一部改正について
- // 14 議第41号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- // 15 議第42号 消費税の税率の改定に伴う使用料等に係る関係条例の整理に関する条例の制定について
- // 16 議第43号 寒河江市森林環境譲与税基金条例の制定について
- // 17 議第44号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- // 18 議第45号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- // 19 議第46号 寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- // 20 議第47号 寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の一部改正について
- // 21 議第48号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- // 22 議第49号 寒河江市いこいの森に関する条例の一部改正について
- // 23 議第50号 寒河江市消防団に関する条例の一部改正について
- // 24 質疑
- // 25 決算特別委員会設置
- // 26 予算特別委員会設置
- // 27 委員会付託

休 憩
再 開

日程第28 寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告について
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

- 柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第1、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第23、議第50号寒河江市消防団に関する条例の一部改正についてまでの23案件を一括議題といたします。

質 疑

- 柏倉信一議長 日程第24、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。
初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑は

ありませんか。後藤議員。

- 後藤健一郎議員 おはようございます。今回数字のほうではないので、この場でちょっと質問のほうをさせていただきたいと思います。

寒河江市の公式サイトで財政のページには、一般会計当初予算案の概要が毎年度掲載されておりますが、決算の資料は財政状況資料集のみとなっております。近隣自治体の公式サイトを見ますと、予算と決算というのは対となって掲載しているものを多く見かけます。財政状況資料集を見ればわかりますけれども、例えば決算カードであったり、わざわざサイト用につくなくてもそのままわかりやすく出せる資料がありますので、この予算だけでは片手落ちだと思いますので、この寒河江市のほうのサイトでも予算だけではなく決算資料も掲載すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
○佐藤洋樹市長 おっしゃるとおりだというふうに思いますし、これは早急に検討させていただいて対応したいというふうに思います。

- 柏倉信一議長 後藤議員。

- 後藤健一郎議員 ありがとうございます。例えば、でも近隣の市町村ですと、一番こういった資料が充実しているのは天童市のサイトでございます。こちらですと予算の概要のほかに予算編成方針とか各定例会で承認された補正予算、

それから決算カードや類似団体比較カードまで全て載っておりますので、そこまでとは言いませんけれども、ぜひ決算の資料も市民の方にわかりやすい状態で掲載していただければと思います。

○柏倉信一議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次に、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第5号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第39号令和元年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第40号寒河江市印鑑条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第41号地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第42号消費税の税率の改定に伴う使用料等に係る関係条例の整理に関する条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第43号寒河江市森林環境譲与税基金条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第44号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第45号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第46号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を

定める条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第47号寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第48号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第49号寒河江市いこいの森に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第50号寒河江市消防団に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

決算特別委員会設置

○柏倉信一議長 日程第25、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの10案件については、議長及び議会選出監査委員を除く14人を委員に選任して構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び

決算の認定についてまでの10案件については、決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

予算特別委員会設置

○柏倉信一議長 日程第26、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委員会付託

○柏倉信一議長 日程第27、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	議第41号、議第42号、議第43号、議第44号、議第49号、議第50号
厚生文教常任委員会	議第39号、議第40号、議第45号、議第46号、議第47号、議第48号
予算特別委員会	議第38号

決算特別委員会	認第1号、認第2号、 認第3号、認第4号、 認第5号、認第6号、 認第7号、認第8号、 認第9号、議第37号
---------	--

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時40分

再 開 午前11時05分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

寒河江市議会決算特別委員会 正副委員長の互選結果報告について

○柏倉信一議長 日程第28、寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告についてであります。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長 伊藤正彦議員

決算特別委員会副委員長 月光裕晶議員

以上であります。

散 会 午前11時05分

○柏倉信一議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

令和元年9月20日（金曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
設 楽 伸 子	総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行	企画創成課長
高 林 雅 彦	財 政 課 長	渡 辺 優 子	税 務 課 長
那 須 清 人	市 民 生 活 課 長	土 田 理 一	建 設 管 理 課 長
斎 藤 利 浩	上 下 水 道 課 長	門 口 隆 太	農林課長(併) 農 業 委 員 会 会 長 事 務 局 長
武 田 伸 一	商 工 推 進 課 長	猪 倉 秀 行	さくらんぼ観光 課 長
後 藤 芳 和	慈 恩 寺 振 興 課 長	片 桐 勝 元	健 康 福 祉 課 長
鈴 木 隆	高 齢 者 支 援 課 長	小 林 博 之	子 育 て 推 進 課 長
眞 木 立 子	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長	原 田 真 司	病 院 事 務 長
大 沼 利 子	学 校 教 育 課 長	柏 倉 信 一	生 涯 学 習 課 長
小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員
軽 部 修 一	監 査 委 員 長		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東 海 林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第5号

第3回定例会

令和元年9月20日(金)

予算特別委員会終了後開議

再開

(決算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 認第 1号 平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 2 認第 2号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第 3号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第 4号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第 5号 平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第 6号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第 7号 平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 8 認第 8号 平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 9 認第 9号 平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 10 議第37号 平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 11 決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 12 質疑・討論・採決

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第13 議第38号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- 〃 14 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 15 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第16 議第41号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 17 議第42号 消費税の税率の改定に伴う使用料等に係る関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 18 議第43号 寒河江市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 〃 19 議第44号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 〃 20 議第49号 寒河江市いこいの森に関する条例の一部改正について
- 〃 21 議第50号 寒河江市消防団に関する条例の一部改正について
- 〃 22 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 23 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第24 議第39号 令和元年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 〃 25 議第40号 寒河江市印鑑条例の一部改正について
- 〃 26 議第45号 寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 27 議第46号 寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 28 議第47号 寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の一部改正について
- 〃 29 議第48号 寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正について
- 〃 30 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 31 質疑・討論・採決
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前10時45分

決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長 日程第1、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの10案件を一括議題といたします。

- 柏倉信一議長 日程第11、決算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。
決算特別委員長報告を求めます。伊藤決算特別委員長。

〔伊藤正彦決算特別委員長 登壇〕

- 伊藤正彦決算特別委員長 決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号平成

30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について、認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

9月9日、委員14名全員出席、当局からは市長初め関係課長等出席のもと委員会を開会し、10案件を一括議題とし、議案説明を受け質疑に入り、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し採決に入りました。

最初に、認第1号から認第9号までの9案件を一括して採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第37号について採決した結果、賛成多数をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について及び認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する委員長報告はいずれも認定であります。

9案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号、認第3号、認第4号、認第5号、認第6号、認第7号、認第8号及び認第9号については原案のとおり認定されました。

次に、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決及び認定であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第37号は原案のとおり可決及び認定されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第13、議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第14、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。渡邊予算特別委員長。

[渡邊賢一予算特別委員長 登壇]

- 渡邊賢一予算特別委員長** 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）であります。

9月9日、委員15名全員出席、当局からは市長初め関係課長等出席のもと委員会を開会し、議第38号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長の報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入ります。

した。

議第38号の採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

- 柏倉信一議長** 日程第15、これより、質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第38号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第16、議第41号地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてから日程第21、議第50号寒河江市消防団に関する条例の一部改正についてまでの6案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○**柏倉信一議長** 日程第22、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。佐藤総務産業常任委員長。

〔佐藤耕治総務産業常任委員長 登壇〕

○**佐藤耕治総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、9月10日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第41号から議第44号まで、議第49号及び議第50号の6案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに議第41号の審査を行い、次に議第44号、議第50号、議第42号、議第43号、議第49号の順で審査を行うことを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第41号地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第44号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「災害救護資金の貸付償還は10年で行うものとされているが、貸し付けを受けた方がやむを得ない理由により償還が困難な場合、この条例改正により1年ごと報告書等による手続を行えば何年でも支払いが猶予されるようになったと理解してよろしいか」との問いがあり、当局より「貸付金の償還に関する猶予期間は設けられていません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第50号寒河江市消防団に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第42号消費税の税率の改定に伴う使用料等に係る関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「消費税増税に伴う使用料の改定とのことだが、今回据え置いたものはあるのか」との問いがあり、当局より「今回据え置いたのは、市民浴場、チェリーランド、老人福祉センター及び同センターの屋内ゲートボール場、新寒河江温泉給湯関係の使用料となります」との答弁がありました。

委員より「現在建設を進めている市営住宅の家賃への影響はあるのか」との問いがあり、当局より「公営住宅の家賃算出については、国の法律に基づいておりますので、今回改定しておりません」との答弁がありました。

次に、討論に入りました。討論の内容を申しあげます。

委員より「私は、消費税増税に対する怒りに近い憤りが市民にあり、この不況の中で増税は非常に困っていることを一般質問の中で伝えてきた。今の経済状況下での使用料引き上げは、広く薄くという趣旨であるのにしても、その会場を使用せざるを得ない者にとっては非常に困ることになる。使用料の免除規定があるにしても、使用を控える人も出てくると思われる。市民にとって負担増となるこの条例制定には反対する」という旨の反対討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第43号寒河江市森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第49号寒河江市いこいの森に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「消費税増税があっても使用料を据え置いたものがある。一方で、いこいの森に関する使用料は引き上げられる。どのような経過でこうなったのか教えていただきたい」との問いがあり、当局より「消費税率が8%に改定されたときは、引き上げをせずに据え置きました。しかし、消費税率が10%となる今回、引き上げをしないと管理上問題があることから改定するものです」との答弁がありました。

次に、討論に入りました。討論の内容を申し上げます。

委員より「消費税増税に関して、市民には今の経済状況の中で引き上げられると非常に困るといった反応がある。また、便乗値上げやポイント還元、複数税率、キャッシュレス化によって格差が生じることなどで差別的な利益を受け人、受けない人が出てしまうという問題点がある。これらのことから、改定することによってキャンプ場の利用を控える人が出てくるのではないかと危惧される。このため、この改正には反対する」という旨の反対討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第23、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。(「はい」の声あり) 渡邊議員に申し上げます。何号議案に対する討論ですか。(「42号と49号です」の声あり) 賛成討論ですか、反対討論ですか。

(「両方とも反対討論です」の声あり)

ほかにありませんか。太田議員。太田議員に申し上げます。何号議案に対する討論ですか。

(「42号です」の声あり) 賛成討論ですか、反対討論ですか。(「反対討論です」の声あり)

そのほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、初めに議第42号反対討論について、渡邊賢一議員の発言を許します。渡邊賢一議員。

[渡邊賢一議員 登壇]

○渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊です。議第42号消費税の税率の改定に伴う使用料等に係る関係条例の整理に関する条例の制定についてに対する反対討論を行います。冒頭、先日関東地方に上陸した台風15号の暴風、豪雨、洪水や土砂崩れ、鉄塔や電柱、樹木が倒れ、家屋の屋根が吹き飛ばされるなど未曾有の甚大な被害に遭われて、大規模停電、断水、電波障害、道路の寸断などライフラインの復旧が進まず、大変不自由な生活を強いられている千葉県の方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、復旧作業中に不幸にも犠牲となられた方々に衷心よりお悔やみ申し上げます。

さて、私は去る3月の第1回定例会で、勤労市民の格差、貧困、不平等の連鎖をなくし、未来の主役たちにも笑顔で安心して働き生活できる社会のシステムについてと題し、消費税に関する一般質問を行いました。低所得者ほど大打

撃の消費税増税による市民生活への深刻な影響について、何点か市長の御所見を伺いながら、市民の切実な声を訴えさせていただきました。

きょうから10日後の来月1日から、さまざまな課題を置き去りにし、納税者である市民がよく理解されないまま、もっといえば言われるがまま、また特別徴収義務者である事業者がたくさん疑問に答えられないまま、いわば見切り発車されることは、大変な問題であります。反対理由はたくさんありまして、その主なものを3点ほど申しあげたいと思います。

まず、1つ目は消費税増税の目的と本議案の使用料改定の理由についてであります。消費税増税の用途は、福祉目的といいながら、これまでも福祉、医療、介護に向けてきたとは到底考えられません。青天井に膨張した防衛費、アメリカ・トランプ政権の対日圧力に追従した高額兵器購入の拡大、戦争法に基づく専守防衛を逸脱した軍拡計画によって、本県沿岸部も候補地となっている地上配備型迎撃システム、イージス・アショアやF-35Bなど高額の装備を購入。長距離巡航ミサイルJSMやJASSMなどの導入など、第2次安倍政権の発足以降6年連続で増加し続け、過去最大の約5兆2,574億円に上っているではありませんか。

さて、本市の使用料等徴収についてですが、その多くが指定管理者制度による民間業者や団体の皆さんによるものであります。先日の総務産業常任委員会におきまして、今回使用料の改正が行われない施設があることも明らかになりました。市民浴場、チェリーランド、老人福祉施設や屋内ゲートボール場、新寒河江温泉の給湯関係などは改定しないとのこと。こうした重要なことが、この議案だけではわかりませんし、市民初め私ども議員に対する説明や理解が不足してしまっていることも否定できません。まさに国が進める複数税率と同様に、値上げするものと据え置くものに分かれる、わかりにく

い改正内容と言わざるを得ません。

2つ目は、使用料等の引き上げは市民の弱者切り捨ての政策であります。国税でいえば法人税は減税し、大企業に史上最高の内部留保を生み出させ、市民には消費税を増税することは間違っていると、市民の皆さんからも今も悲鳴が上がっております。市民の家計支出が増加して、その結果消費活動を控えて景気が悪くなってしまふ、支出がふえれば必然的に消費活動を抑えようとして、その結果企業の売り上げも落ち込み、景気が減速してしまふ。競争力の低い中小企業は、ついに企業倒産することなどは、悪いことが連鎖してしまふいわゆる負のスパイラルと言われております。増税後には消費が落ち込み不景気になる、企業倒産がふえ、労働者の大量失業は、暗い過去の歴史がそれを証明しているのであります。

本市の施設使用については、子供から大人まで個人・団体の別、施設によっては季節加算や冷暖房加算、電灯使用加算などがありますが、民間の施設と比較にならないくらい低料金で市民がひとしく享受できるものでありまして、これが値上げされれば、残念ながら回数減らしたりしなければならなくなる、使用を控えることにもつながってしまうのではないかと、そう危惧されるのであります。

3つ目ですが、今の経済情勢です。サウジアラビアの石油施設が攻撃され、緊張が高まる一触即発の中東情勢ですが、これから原油価格の高騰によるオイルショックの再来も予想されまふ。冷え込む日韓関係や米中の貿易摩擦など、マイナス材料が山積しております。

また、先日大変残念なニュースが報道されました。本市の中央工業団地に進出している自動車部品関連企業が撤退あるいはほかの縮小の危機に追い込まれており、そこで働く多くの労働者が失業の不安を抱えているとのこと。

このような景気減速の後退局面の中で、来年

4月から追い打ちをかけるように使用料等が値上げされることによって、市内外の利用者が無料の他の施設に変えざるを得なくなることも予想されます。また、地域経済に悪影響を及ぼすとともに、富裕層に薄く軽く、低所得者ほどずっと高負担となる逆進的な消費税増税、これに追随する使用料の改定に反対する市民の怒りの声が尽きません。

以上、順を追って申しあげました。大変問題のある消費税増税を理由に安易に使用料に転嫁する今回の議案につきましては、私自身、市民の皆様と熟慮に熟慮を重ねてまいりましたが、是々非々の立場で、大変残念ながら反対すべきものと申しあげなければなりません。

議員各位におかれましては、この消費税増税による使用料の改定には、市民の声を踏まえて懸命な御判断をされますよう強く申しあげながら、私の反対討論といたします。

○**柏倉信一議長** 次に、議第42号反対討論について、太田陽子議員の発言を許します。太田陽子議員。

〔太田陽子議員 登壇〕

○**太田陽子議員** 私は、日本共産党を代表し、議第42号消費税の税率の改定に伴う使用料等に係る関係条例の整理に関する条例の制定について反対し、討論を行います。

この議案は、政府が消費税を8%から10%に増税することに伴い、一部の使用料を除き公民館などの施設使用料に転嫁し、使用料を引き上げるための条例案です。消費税は、社会保障のため、みんなで支え合う社会をつくるためという目的で平成元年4月1日に導入されました。消費税収入は、社会保障のために使うということでした。この30年、社会保障はどうなったのでしょうか。国民の暮らしは本当によくなったのでしょうか。支え合い、国民全てが豊かに暮らせる社会になっているのでしょうか。よくなるどころか悪くなっているのではないのでしょうか。

消費税の大きな問題点は、所得の低い人ほど負担が重くなる逆進性です。例えば、今回導入される軽減税率を見込んだ消費税の負担率は、収入が1,000万円を超える世帯では3.3%以下となっています。一方、300万円以下では約7%で、ほぼ2倍の負担率になっています。この事実は、消費税の逆進性をはっきりと示しています。

私は、30年以上福祉の仕事に携わってきましたが、利用者も、家族の方、福祉労働者も豊かさを感じることができないどころか、苦しい暮らしを強いられています。障害基礎年金しかない利用者から、利用料を徴収しているのが現実です。私は、消費税を払うたびに、社会保障のためというスローガンには偽りがあると思いつけてきました。

高齢者の福祉についても同じ状況です。以前は何とか2人の年金で生活できていた方々が、年金が減る中、国保税や介護保険料等の負担増などで年金が手元に残らない、その上消費税増税が重くのしかかり、「年寄りの医療費も無料にしてけねか」という声も寄せられています。集めた消費税は本当に社会保障に使われてこなかったことを示しています。

社会保障に回るべき消費税の税収はどこに行ったのか。消費税導入後、2018年度までの消費税の税収は累計で372兆円です。一方、法人税など法人3税は291兆円が減税されてきました。ここから、消費税の税収の多くが輸出大企業を中心とした法人税の減税に使われてきたという現実を見ることができます。

このような状況の中、政府は今回の消費税の引き上げの根拠として挙げているのは、消費が持ち直していると判断したからということ。それでも安倍首相は、景気が後退することを心配し、あらゆる政策を総動員し、経済に影響を及ぼさないよう全力で対応するとして、年収約250万円未満に当たる住民税非課税世帯と、3

歳児未満児を持つ子育て世帯を対象としたプレミアム商品券の販売、キャッシュレス決済のポイント還元などの増税対策の総額は2兆280億円にも上ります。しかし、これだけの巨費を投入しても、これらの措置が一時的なものであるため、国民の消費への悪影響を取り除くには非常に限定的な効果しかないと言わざるを得ません。また、消費税増税による今年度半年分の税収増は1兆3,000億円です。この税収増を上回る増税対策には、与党議員からも、何のための増税かとの声が出ています。今回の消費税の増税かいかは国民の願いに背いた道理のないものであるかは明らかです。

このような消費税の増税は、市民の消費を落ち込ませ、地域経済に与える影響も大きいと思われる。格差はますます大きくなるのではとの懸念もあります。こうした中、市が市民浴場や市営住宅、チェリーランド、老人福祉センターなどへの使用料への転嫁をしないことは評価できます。また、そのほかの施設使用料への転嫁を今年度はしないことに決めたことも評価できます。ほかの自治体の多くが早々と消費税の使用料の転嫁を決めている中、寒河江市がぎりぎりまで慎重に検討し、一部であれ消費税の転嫁をしないことや、今年度の転嫁もやらないと決めたことは評価できます。

しかし、来年度からは転嫁し、値上げすることになるのは非常に残念であり、反対せざるを得ません。一般会計の施設の使用料等については、消費税を納税する必要はありません。今求められることは、市民の暮らしを第一に考え、市民を応援するため、消費税の増税を施設使用料に転嫁せず、使用料を値上げしないことではないでしょうか。市が市民浴場などの施設について転嫁しないこと決めたわけですから、それをそのままほかの施設にも広げる決断をしてほしかったというのが率直な思いです。消費税の増税は、来年度以降施設使用料に転嫁すること

になる今回の条例改定には反対せざるを得ません。

このことを表明し、本議案に対する反対討論とします。

- 柏倉信一議長** 次に、議第49号反対討論について、渡邊賢一議員の発言を許します。渡邊賢一議員。

〔渡邊賢一議員 登壇〕

- 渡邊賢一議員** 議第49号寒河江市いこいの森に関する条例の一部改正についてに対する反対討論を行います。

この今回の消費税増税による関連施策の矛盾点を申しあげ、本議案に対する反対理由を4点ほど明確にさせていただきたいと思えます。

いこいの森は、高松地区寒河江市大字谷沢字平野山地内にあります、市民が自然と触れ合いながら憩いと遊びの体験ができる施設であります。べにばな国体から3年後の1995年、平成7年10月27日には県育樹祭が行われた記念すべき公園でもあります。夏のキャンプ、秋の芋煮会、ソフトボール、グラウンドゴルフなど、市内外からの利用客でにぎわう人気スポットであります。特に、左沢線や山形自動車道を越えてすぐ大江町に隣接していることもあり、広域的な利用が行われている場所であります。

昨年12月の第4回定例会で、指定管理者の指定が議決されましたが、引き続き指定管理者のいこいの森管理会が施設の管理運営、イベント等を行っております。直近の資料では、2017年度利用実績で件数が710件、指定管理料の協定金額が550万円、利用料金収入が26万6,190円、施設整備委託料が33万4,130円となっております。県のやまがた緑環境税による交付金を活用した県産材の利用普及も行われておりまして、木製テーブルとベンチや遊具、池周辺の木柵、木製階段など、本物の木が持つ温かさ、やわらかさに触れることで、利用者の意識の高揚を図っている、まさに生きた木育スポットでありま

す。また、ため池には多くの釣り人が集い、写真愛好家にも人気のビュースポットであります。

さて、本議案において、キャンプ場利用の多様化に対応した使用料見直し改定につきましては、利用者の実態やニーズに合わせたものでありまして、この部分につきまして特に異議はございませんが、消費税増税による部分、とりわけ前回の消費税増税の際は使用料値上げを見送ってきたこれまでの経過を踏まえ、関連施策の矛盾点を申しあげながら、本議案に対する反対の理由を述べさせていただきます。

まず初めに、学年行事や子供会活動などを初め、さがえっ子たちの木育促進、未来の主役となる児童生徒への先行投資やその保護者への配慮、子育て支援であります。消費税増税とセットの地域消費喚起推進事業、いわゆるプレミアム付き商品券の問題ですが、先ほど同僚議員からもありましたけれども、市民からはまたまたばらまきだとか、不公平だと言われています。1億5,000万円の予算による地域消費喚起推進事業の効果が受けられない市民の救済問題についてであります。対象年齢の線引きで、子供がいるのに対象外になる世帯が出ることにより、対象から外れる3歳以上の子育て家庭にも対象拡大するなど、温かい配慮をすべきではないでしょうかと再三申しあげたところであります。

本議会において議論されてきました議第46号及び議第47号においては、子ども・子育て支援法の改正による教育・保育給付認定として保護者の経済的負担軽減が図られる一方で、少なくとも児童生徒が使用する公共施設の使用料については据え置くべきであります。

また、議第43号においては、森林環境譲与税の創設に伴う本市の森林整備及びその促進に関する施策の財源に充てるための森林環境譲与税基金条例が制定される中で、消費税増税を理由にあえて使用料に転嫁することは必要ないのではないのでしょうか。

次に、2つ目です。高齢化が進む中で、今後増加する高齢者の介護予防など、外遊び利用に対する配慮であります。増税後にポイント還元が受けられない市民の救済について、クレジットカードを持たない人、特に高齢者には恩恵がありません。複数税率の対応について、2020年6月までの増税後の9カ月間は、事実上5つの税率が出ております。キャッシュレス決済でのポイント還元は、中小の小売店で買えば5%相当分、コンビニなどのチェーン店なら2%分のポイントがつきます。どの店で何をかうか、軽減税率の対象になる飲食料品かによってポイント分を差し引いた実質的な消費税率は10%、8%、6%、5%、3%の5つであります。お店で消費するか持ち帰るかによって税率が異なり、とてもわかりづらいと多くの市民から指摘されております。最近では、内税にして価格に左右されないようにするところも出てきています。飲食料品を購入する機会の多い高齢者こそ、本来受けられるはずの恩恵が受けられないケースが多く出てきますが、何らかの救済策を講じていくべきと申しあげてまいりました。少なくとも、年金生活者の市の公共施設使用料について、とりわけいこいの森を利用する高齢者の使用料は据え置くべきものと考えます。

続いて、3つ目、消費税に関しては、特別徴収義務者、商店の事業者等の対応について申しあげましたけれども、多くの店主の方から同じようなことを聞きます。レジスターの更新など備品購入や、キャッシュレス化でクレジットカード会社と提携していく場合、一定の補助金が受けられますが、残りの費用や場合によっては人件費や通信費、関連する諸費用をさらに負担しなければなりません。このままでは、増税された原材料を仕入れ、値上げされた水道光熱費を負担する一方で、価格に転嫁できなくなり、実質自腹を切らざるを得なくなるとおっしゃっています。中には、これを機に廃業を選択しな

ければならないと涙する方もおられます。指定管理者であるいこいの森管理会を初め民間業者や団体の皆さんも同様でありまして、指定管理料の予算こそ引き上げるべきであります。使用料に転嫁せず、新年度予算編成においてそれぞれの協定金額を見直し、大局的に配分していくことこそが優先なのではないでしょうか。

最後に、佐藤市長3期目の公約にもございますが、本市の行財政改革アクションプランのたゆまぬ努力によって財政健全化が図られ、今議会に提案されました2018年度決算において実質公債費比率3カ年平均は8.0%で、前年度対比0.9ポイント低くなっており、経常収支比率89.8%で前年度対比1.5ポイント高くなっています。厳しい財政運営の中で、学校給食の半額無償化や医療費の無料化、市民が主役のさまざまな施策の展開と、成果を挙げれば枚挙にいとまがありません。

しかし、先行き不透明な国内外の経済状況、依然として厳しい地域経済を踏まえ、このような景気減速の後退局面の中で、来年4月から追い打ちをかけるように使用料等が値上げされることによって、自然をこよなく愛する市内のいこいの森利用者が訪れる回数を減らさざるを得なくなる、また他の施設に変えざるを得なくなることも予想されます。本市の移住定住の政策や交流人口の増大に向けた数々の重点施策に逆行するものではないでしょうか。

以上、繰り返しになりますが、大変問題のある消費税増税を理由に、安易にいこいの森使用料に転嫁する今回の議案につきましては、私自身、市民の皆様と熟慮を重ねてまいりましたが、これまた非常に残念ではあります、是々非々の立場で反対すべきものと申しあげなければなりません。

議員各位におかれましては、この消費税増税によるいこいの森使用料の改正には、市民の声を踏まえて賢明な御判断をされますよう強く申

しあげながら、私の反対討論といたします。

○柏倉信一議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議第42号及び議第49号を除く議第41号地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議第43号寒河江市森林環境譲与税基金条例の制定について、議第44号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について及び議第50号寒河江市消防団に関する条例の一部改正についての4案件を一括して採決いたします。

ただいまの4案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

4案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第41号、議第43号、議第44号及び議第50号は原案のとおり可決されました。

次に、議第42号消費税の税率の改定に伴う使用料等に係る関係条例の整理に関する条例の制定についてを、起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議第42号は原案のとおり可決されました。

次に、議第49号寒河江市いこいの森に関する条例の一部改正についてを、起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第49号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第24、議第39号令和元年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）から日程第29、議第48号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてまでの6案件を一括議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 柏倉信一議長** 日程第30、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。古沢厚生文教常任委員長。

〔古沢清志厚生文教常任委員長 登壇〕

- 古沢清志厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、9月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第39号、議第40号及び議第45号から議第48号までの6案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第39号令和元年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護保険給付費準備基金積立金について、今後どのように取り崩していくのか」との問いがあり、当局より「当基金積立金は、第7期介護保険事業計画3年間の中で取り崩し、当会計を運営していく計画です。今年度、来年

度において不足が生じた場合は、この積立金を取り崩すこととなります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第40号寒河江市印鑑条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「この改正により、印鑑登録の際に旧姓での登録が可能になるとのことであるが、旧姓での登録というのはどのような場合を想定しているのか。また、このタイミングでの改正というのは何か意味があるのか」との問いがあり、当局より「これまでは結婚等で姓が変わった際には、新しい姓で印鑑登録をしなければならなかったのですが、改正後は旧姓で仕事や生活を続けたい方が、旧姓で印鑑登録したいという申請があったときにできるようにするものです。改正のタイミングということについては、このたび女性活躍推進の観点から、住民基本台帳法施行令が改正されることによるものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第45号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第46号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「今回の改正には保育所や幼稚園で提供する副食費についての内容が含まれている

ようだが、これまで市では第3子以降に関しては保育料も副食費も全て無料にしていたと認識している。その保育料については、国から補助が出るようになるとのことだが、第3子以降の副食費は今後負担することになるのか」との問いがあり、当局より「副食費の第3子以降の無料化については、継続して実施していく形になります。その部分については、今回の条例改正を受けて改正する要綱の中で定めていくことになります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第47号寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第48号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「全国的にもいわゆるひとり親世帯がふえてきているために、このような条例の改正になったと思うが、寒河江市においてもひとり親世帯がふえているという認識でよいか」との問いがあり、当局より「ひとり親世帯の受給者数は、昨年と比べてほぼ横ばいの状況ですが、受給件数と医療費の部分についてはふえている傾向にあります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第31、これより質疑・討

論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第39号令和元年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)、議第40号寒河江市印鑑条例の一部改正について、議第45号寒河江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議第46号寒河江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議第47号寒河江市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の一部改正について及び議第48号寒河江市医療費支給に関する条例の一部改正についての6案件を一括して採決いたします。

ただいまの6案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

6案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第39号、議第40号、議第45号、議第46号、議第47号及び議第48号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前11時45分

○柏倉信一議長 これにて令和元年第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一

会議録署名議員 安 孫 子 義 徳

会議録署名議員 荒 木 春 吉

令和元年9月9日（月曜日）決算特別委員会

○出席委員（14名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	12番	沖津一博	委員
13番	國井輝明	委員	14番	荒木春吉	委員
15番	木村寿太郎	委員	16番	阿部清	委員

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	中田隆行	企画創成課長
高林雅彦	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	土田理一	建設管理課長
斎藤利浩	上下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
武田伸一	商工推進課長	猪倉秀行	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	片桐勝元	健康福祉課長
鈴木隆	高齢者支援課長	小林博之	子育て推進課長
眞木立子	会計管理者 （兼）会計課長	原田真司	病院事務長
大沼利子	学校教育課長	柏倉信一	生涯学習課長
小泉尚	スポーツ 振興課長	大沼孝一郎	監査委員
太田芳彦	監査委員	軽部修一	監査委員 局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	東海林茂美	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

決算特別委員会議事日程第1号 第3回定例会
令和元年9月9日(月) 本会議休憩中開議

開 会

- 日程第 1 寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選について
" 2 認第 1号 平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
" 3 認第 2号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
" 4 認第 3号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
" 5 認第 4号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
" 6 認第 5号 平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
" 7 認第 6号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
" 8 認第 7号 平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定
について
" 9 認第 8号 平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の
認定について
" 10 認第 9号 平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
" 11 議第37号 平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
" 12 議案説明
" 13 質疑
" 14 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時50分

- 田宮信明事務局長 初めての決算特別委員会
ありますので、委員会条例第10条第2項の規定
により、年長の木村寿太郎委員に臨時委員長を
お願いいたします。
- 木村寿太郎臨時委員長 おはようございます。
初めての決算特別委員会でありますので、委
員長が互選されるまでの間、年長の私が委員長

の職務を行います。暫時の間、御協力をお願い
いたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたし
ます。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ
れより本日の会議を開きます。

寒河江市議会決算特別委員会
正副委員長の互選について

○木村寿太郎臨時委員長 日程第1、寒河江市議会決算特別委員会の正副委員長の互選についてを議題といたします。

これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選については指名推選によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から、委員長には伊藤正彦委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長には伊藤正彦委員が当選されました。

委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。

○伊藤正彦委員長 おはようございます。

決算特別委員長を拝命いたしました伊藤正彦でございます。皆様の活発かつ円滑な委員会の運営に対する御協力をお願いして、御挨拶いたします。どうかよろしくをお願いいたします。

これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選については指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から副委員長には月光裕晶委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、副委員長には月光裕晶委員が当選されました。

副委員長より自席にて就任の御挨拶をお願いいたします。

○月光裕晶副委員長 ただいま、決算特別委員会副委員長を拝命いたしました月光裕晶です。委員長を補佐し、職務に取り組んでまいりますの

で、どうぞよろしくをお願いいたします。

議 案 上 程

○伊藤正彦委員長 日程第2、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの10案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○伊藤正彦委員長 日程第12、議案説明であります。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定についてまで、当局より説明を求めます。眞木会計管理者。

○眞木立子会計管理者(兼)会計課長 おはようございます。

平成30年度寒河江市一般会計及び各特別会計決算の概要について御説明いたします。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

なお、金額につきましては1,000円未満の数字は切り捨てとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

最初に、歳入について御説明いたします。平成30年度寒河江市歳入歳出決算書の6ページ、7ページをごらんください。

款ごとの収入済額と前年度と比較した増減率を申し上げます。

第1款市税は、収入済額が51億3,626万円で、前年度比0.1%の増となりました。

主なものは、市民税が21億1,031万7,000円で2.8%の増、固定資産税が22億7,173万3,000円

で1.9%の減であります。

第2款地方譲与税は1億3,486万3,000円で、1.3%の増。

第3款利子割交付金は822万2,000円で、14.9%の減。

第4款配当割交付金は990万3,000円で、21.8%の減。

第5款株式等譲渡所得割交付金は882万4,000円で、31.8%の減となりました。

第6款地方消費税交付金は8億991万6,000円で、7.9%の増。

第7款自動車取得税交付金は3,769万9,000円で、前年度と同水準。

第8款地方特例交付金は3,291万8,000円で、19.3%の増であります。

第9款地方交付税は41億1,681万7,000円で、0.9%の増となりました。

次に、8ページ、9ページをごらんください。

第10款交通安全対策特別交付金は745万1,000円で、7.0%の減。

第11款分担金及び負担金は2億6,524万6,000円で、0.1%の減。

第12款使用料及び手数料は8,607万5,000円で、1.9%の減。

第13款国庫支出金は20億2,006万5,000円で、22.6%の増。

第14款県支出金は10億1,210万円で、19.8%の減であります。

第15款財産収入は4,819万1,000円で、14.0%の増。

第16款寄附金は35億1,709万7,000円で、114.0%の増。

第17款繰入金は12億526万9,000円で、15.0%の減であります。

次の10ページ、11ページをごらんください。

第18款繰越金は4億1,755万7,000円で、前年度比3.2%の減。

第19款諸収入は6億3,558万2,000円で、

10.3%の減。

第20款市債は16億3,090万円で、22.3%の増であります。

以上、歳入合計は収入済額211億4,096万1,000円で、前年度比11.0%の増となりました。次に、歳出であります。12ページ、13ページをごらんください。

款ごとの支出済額と前年度と比較した増減率を申しあげます。

第1款議会費は支出済額が1億6,743万1,000円で、前年度比0.8%の減。

第2款総務費は55億9,637万1,000円で、42.2%の増であります。

主なものは、第1項第5目財産管理費41億7,837万7,000円などあります。

第3款民生費は62億7,587万円で、12.0%の増となり、その内訳は、第1項社会福祉費24億6,297万6,000円。

第2項児童福祉費36億1,635万9,000円。

第3項生活保護費1億9,284万4,000円などあります。

第4款衛生費は14億476万2,000円で、5.1%の増で、その内訳は、第1項保健衛生費が3億9,928万2,000円。

第2項清掃費が4億1,547万9,000円。

第3項病院費が5億9,000万円あります。

第5款労働費は1,703万4,000円で、2.7%の減。

第6款農林水産業費は3億8,719万8,000円で、1.2%の増であります

14ページ、15ページをごらんください。

第7款商工費は8億9,188万6,000円で、7.1%の減であります。

第8款土木費は17億5,278万3,000円で、7.0%の減となり、その内訳は、第2項道路橋りょう費6億1,669万7,000円。

第4項都市計画費9億334万7,000円などあります。

第9款消防費は5億6,777万1,000円で、前年度比2.1%の増であります。

第10款教育費は17億5,117万4,000円で、9.6%の増で、その内訳は、第2項小学校費6億8,808万4,000円。

第3項中学校費3億9,434万6,000円。

第4項社会教育費3億7,445万4,000円などあります。

第11款災害復旧費は2,522万7,000円で、168,644.2%の増。

第12款公債費は17億1,328万6,000円で、前年度比3.6%の減であります。

第13款予備費は充用件数が延べ41件で、充用総額は2,193万7,000円であります。

以上、歳出合計は支出済額205億5,080万円で、前年度比12.8%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は5億9,016万1,000円となり、これより繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源1,453万7,000円を差し引いた実質収支額は5億7,562万3,000円で、前年度比28.1%の減であります。

また、地方自治法第233条の2及び寒河江市財政調整基金条例の規定により、財政調整基金に2億8,800万円を繰り入れ、残る2億8,762万3,000円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

なお、特別会計につきましては、主な款の収入済額、支出済額を申し上げます。

18ページ、19ページをごらんください。

歳入であります。第2款使用料及び手数料5億7,332万3,000円。

第3款国庫支出金1億8,314万5,000円。

第4款繰入金5億235万9,000円。

第7款市債2億8,520万円などで、歳入合計は15億5,403万8,000円で、前年度比0.6%の増であります。

歳出であります。次の20ページ、21ページをごらんください。

第1款公共下水道事業費は支出済額7億7,763万1,000円。

第2款公債費7億7,600万7,000円で、歳出合計は15億5,363万8,000円であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は40万円となりますが、これは繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源ですので、実質収支額はゼロ円であります。

次に、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

24ページ、25ページをごらんください。

歳入であります。主なものは、第1款分担金及び負担金、収入済額549万円。

第2款使用料及び手数料882万2,000円。

第3款国庫支出金1,063万7,000円。

第5款繰入金4,866万6,000円。

第7款市債1億2,950万円などで、歳入合計は2億393万5,000円で、前年度比11.9%の増であります。

歳出であります。26ページ、27ページをごらんください。

第1款浄化槽整備事業費、支出済額1億9,174万7,000円。

第2款公債費1,218万8,000円で、歳出合計は歳入と同額の2億393万5,000円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

30ページ、31ページをごらんください。

歳入であります。第1款国民健康保険税が収入済額7億9,293万7,000円。

第4款県支出金27億9,649万2,000円。

第6款繰入金2億7,839万5,000円。

第7款繰越金5億7,085万円などあります。以上、歳入合計は44億4,200万4,000円で、前

年度比15.8%の減であります。

次に、歳出であります。32ページ、33ページをごらんください。

第2款保険給付費27億2,797万7,000円。

第3款国民健康保険事業費納付金10億6万3,000円。

第7款基金積立金5億513万4,000円。

次の34ページ、35ページをごらんいただき、第9款諸支出金1億540万6,000円などです。

以上、歳出合計は44億1,693万2,000円で、前年度比6.2%の減であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は2,507万2,000円となり、これは全額翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第5号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

38ページ、39ページをごらんください。

歳入であります。第1款保険料が収入済額3億3,354万6,000円。

第4款繰入金1億4,312万4,000円などで、歳入合計は4億9,405万円で、前年度比1.2%の増であります。

次に、歳出であります。40ページ、41ページをごらんください。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金4億7,405万4,000円などで、歳出合計は4億8,724万5,000円で、前年度比1.4%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は680万5,000円となり、これは翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

44ページ、45ページをごらんください。

歳入であります。第1款保険料が9億3,225万2,000円。

第3款国庫支出金は10億9,644万3,000円。

第4款支払基金交付金11億2,266万6,000円。

第5款県支出金は6億397万8,000円。

第7款繰入金6億1,709万円などです。

次に、46ページ、47ページをごらんください。

歳入合計は44億6,804万円で、前年度比3.4%の増であります。

次に、歳出であります。48ページ、49ページをごらんください。

第2款保険給付費、支出済額が40億1,840万6,000円。

第4款地域支援事業費1億7,101万7,000円などであり、歳出合計は43億7,633万4,000円で、前年度比3.4%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は9,170万6,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

52ページ、53ページをごらんください。

歳入であります。第1款分担金及び負担金1,408万1,000円。

第2款繰入金869万3,000円などであり、歳入合計は2,465万4,000円で、前年度比1.7%の増であります。

次に、歳出であります。54ページ、55ページをごらんください。

第1款介護認定審査会費が2,104万7,000円で、歳出合計も同額の2,104万7,000円で、前年度比5.9%の減であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は360万7,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

58ページ、59ページをごらんください。

歳入であります。第1款高松財産区が収入済額19万9,000円。

第2款醍醐財産区が19万円。

第3款三泉財産区が22万円で、歳入合計は61万円で、前年度比14.3%の減であります。

次に、歳出であります、次の60ページ、61ページをごらんください。

第1款高松財産区が10万9,000円。

第2款醍醐財産区が13万5,000円。

第3款三泉財産区が14万5,000円で、歳出合計は39万円で、前年度比26.6%の減であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は22万円となり、これは翌年度へ繰り越しをしております。

以上、一般会計及び7特別会計の決算の概要について御説明を申しあげましたが、詳細につきましては、事項別明細書及び主要な施策の成果に関する説明書をごらんくださいますようお願い申しあげます。

○伊藤正彦委員長 次に、認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について当局より説明を求めます。久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明申しあげます。

なお、金額につきましては、1,000円未満の数字は省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

最初に1ページ、収益的収入及び支出であります、収入は第1款病院事業収益19億6,987万9,000円で、その内訳は第1項医業収益が15億1,756万円、第2項医業外収益が4億5,231万8,000円であります。

支出は第1款病院事業費用が19億729万7,000円で、その内訳は第1項医業費用18億9,954万9,000円、第2項医業外費用774万8,000円あります。

次に、3ページ、資本的収入及び支出であります、収入は第1款資本的収入が3億7,486万8,000円で、その内訳は第1項企業債2億2,100万円、第2項他会計負担金が1億300万円、第4項補助金5,086万8,000円あります。

支出は第1款資本的支出が4億2,118万5,000円で、その内訳は第1項建設改良費3億1,596万2,000円、第2項企業債償還金が1億522万2,000円あります。

支出額に対する収入不足額4,631万7,000円は損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、5ページ、損益計算書であります、1の医業収益は、入院収益及び外来収益、他会計負担金など合計15億1,594万5,000円あります。

2の医業費用は、給与費、材料費など合計18億7,493万1,000円あります。

3の医業外収益は、他会計負担金、他会計補助金などで合計4億5,141万4,000円あります。

4の医業外費用は、企業債利息など合計4,402万2,000円あります。

この結果、4,840万6,000円の経常利益となり、特別利益、特別損失がございませんので、当年度純利益も同額となり、当年度未処理欠損金は4,996万8,000円となりました。

次に、7ページの剰余金計算書であります、資本金合計は当年度末残高8億6,510万3,000円となりました。資本剰余金合計の当年度末残高は3,806万円で、利益剰余金合計の当年度末残高はマイナス4,996万8,000円となりました。その結果、資本合計の当年度末残高は8億5,319万5,000円となりました。

次の欠損金処理計算書であります、当年度未処理欠損金4,996万8,000円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、9ページ、貸借対照表であります。

最初に、資産の部、1の固定資産であります、有形固定資産の合計が13億5,716万3,000円で、これに無形固定資産5万1,000円及び投資3,262万7,000円を加えた合計は13億8,984万2,000円あります。

2の流動資産であります、現金預金、未収金及び貯蔵品で合計3億3,318万9,000円であり

ます。

この結果、資産合計は17億2,303万2,000円です。

次に、10ページ、負債の部であります。1の固定負債は企業債で4億233万6,000円であり、2の流動負債は一時借入金、未払金、企業債など合計3億4,177万5,000円です。

3の繰延収益は、長期前受金2億3,490万7,000円から長期前受金収益化累計額1億918万2,000円を差し引いた1億2,572万5,000円となり、この結果、負債合計は8億6,983万7,000円です。

次に、資本の部であります。1の資本金は8億6,510万3,000円、2の剰余金は資本剰余金が3,806万円、欠損金が4,996万8,000円で、剰余金合計はマイナス1,190万7,000円となり、この結果、資本合計は8億5,319万5,000円です。負債資本合計は17億2,303万2,000円であり、9ページの資産合計と同額となるものです。

なお、12ページ以降に附属資料を添付しておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

以上、市立病院事業会計の決算について御説明を申しあげました。よろしくようお願い申し上げます。

○伊藤正彦委員長 次に、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について当局より説明を求めます。斎藤上下水道課長。

○斎藤利浩上下水道課長 議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

決算書1ページ、2ページをごらん願います。

金額につきましては、1,000円未満の数字は省略させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

決算報告書でございますが、消費税込みの金

額となっております。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入の第1款水道事業収益の決算額は、前年度比2.6%減の11億940万3,000円で、支出の第1款水道事業費用の決算額は、前年度比0.8%増の9億8,704万4,000円です。

次に、3ページ、4ページをごらん願います。

資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入の決算額は、前年度比15.4%増の1億5,509万2,000円で、支出の第1款資本的支出の決算額は、前年度比18.8%増の7億6,731万4,000円です。この結果、収入額が支出額に対して不足する額6億1,222万2,000円は、欄外下段に記載のとおり損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、5ページ、6ページをごらん願います。

損益計算書でございますが、これ以降は消費税抜きの金額となっております。

1の営業収益は給水収益が主なもので、合計9億4,399万2,000円です。

2の営業費用は浄水及び配給水費など合計9億1,600万5,000円です。

3の営業外収益は受託金及び長期前受金戻入など合計8,901万1,000円です。

4の営業外費用は支払利息など合計3,665万2,000円です。

5の特別利益は11万円です。

6の特別損失は238万5,000円です。

この結果、当年度純利益は7,807万円となったところであります。

さらに、前年度繰越利益剰余金5,637万3,000円とその他未処分利益剰余金変動額2億2,700万円を加えた当年度未処分利益剰余金は3億6,144万3,000円です。

次に、7ページ、8ページをごらん願います。剰余金計算書でございます。

資本剰余金であります。185万6,000円増で、当年度末残高は1,584万6,000円です。

次に、利益剰余金であります。減債積立金は、処分後残高1億2,080万6,000円から2,000万円を使用したことにより、当年度末残高は1億80万6,000円であります。建設改良積立金は、処分後残高6億9,024万6,000円から2億700万円を使用したことにより、当年度末残高は4億8,324万6,000円であります。

未処分利益剰余金については、処分後残高5,637万3,000円に先ほどの減債積立金及び建設改良積立金の使用額を加え、さらに当年度純利益を加えることにより、当年度末残高は3億6,144万3,000円であります。

この結果、利益剰余金合計年度末残高は9億4,549万6,000円となったところであります。

次に、10ページ、11ページをごらん願います。貸借対照表でございます。

初めに資産の部であります。1の固定資産は、有形固定資産が93億6,376万円で、これに無形固定資産48万6,000円を加えた合計93億6,424万6,000円あります。

2の流動資産であります。現金預金及び未収金などで合計8億5,580万6,000円あります。この結果、資産合計は102億2,005万3,000円あります。

次に、11ページの負債の部であります。3の固定負債は、建設改良費等企業債のうち、令和2年度以降に返済予定分の未償還残高で12億718万5,000円あります。

4の流動負債は、建設改良費等企業債のうち、令和元年度に返済予定分の未償還残高、未払金などの合計2億7,296万9,000円あります。

5の繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額が減額となり、合計16億6,254万8,000円あります。この結果、負債合計は31億4,270万3,000円あります。

次に、資本の部であります。6の資本金合計は61億1,600万6,000円あります。

7の剰余金は資本剰余金及び利益剰余金で、

合計9億6,134万3,000円あります。この結果、資本合計は70億7,734万9,000円となり、負債資本合計102億2,005万3,000円は10ページ左の資産合計と同額となるものであります。

次に、利益の処分について申しあげます。

戻っていただきまして、9ページ、剰余金処分計算書(案)について御説明申しあげます。

未処分利益剰余金当年度末残高3億6,144万3,000円から減債積立金に2,000万円、建設改良積立金に5,800万円を積み立て、建設改良及び企業債償還に使用する2億2,700万円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

また、処分後残高5,644万3,000円は翌年度へ繰り越しとなるものでございます。

なお、14ページ以降に決算附属資料を添付してございます。

以上、よろしく願い申しあげます。

質 疑

○伊藤正彦委員長 日程第13、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、質疑の際はページ数を示し要点を簡潔に一括して発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の歳入全部について質疑はありますか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 ページでいうと76、77ページになります。歳入の12款の1項の4目になります。土木使用料のところあります。

収入未済額は減少しております。全体の項目においても減少しているんですけども、この土木使用料のところ、29年度の資料を見ます

と292万円でしたけれども、今年度の決算においては150万円ほど大幅にふえております。区分のところを見ると、市営住宅使用料となっておりますので家賃ではないかと思うんですが、ここについて御説明いただきたいと思います。

○伊藤正彦委員長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 未済額がふえたことに対する理由でございますけれども、平成29年度の滞納者が18名で、うち長期滞納者が4名となっております。平成30年度の滞納者は29名で、うち長期滞納者が6名となっております。滞納月は一月から十二月といろいろでございますけれども、滞納者数がふえたことと、滞納繰越額が年々ふえていることなどから、このような結果になったものでございます。以上でございます。

○伊藤正彦委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 わかりました。でも、市営住宅の使用料って、言うならば私たちがいえば税金でございますので、これらについて年々ふえているということでありましたが、今後これに対してどのようにするのかお聞かせいただければと思います。

○伊藤正彦委員長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 滞納の主な理由は、病気や離職などとさまざまでございますけれども、電話や督促状の送付などで、入居者や保証人に対し納入するよう指導しております。引き続き、電話や督促状の送付、滞納者と保証人を交えた面談などを継続的に行いながら、未済額の減少に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○伊藤正彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款及び歳出第2款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 ページでいうと144、145ページになります。2款1項10目の市民交通対策費

のところであります。こちらのデマンドタクシーと循環バス、大きく分けるとその2つの項目ありますけれども、それぞれの利用者数を教えていただければと、もし可能であれば特に循環バスのほう、昨年度対比でどの程度利用者がふえているのか、増減しているのか教えていただければと思います。

○伊藤正彦委員長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

デマンド型公共交通運行事業と、市内循環型公共交通運行事業の利用者数ということでございますが、デマンド型公共交通運行事業につきましては、平成30年度は5,744名の利用がございました。市内の循環公共交通運行事業につきましては、4,087名の利用がございました。前年度の比較ということで、平成29年度との比較ということでよろしいかと思っておりますけれども、平成29年度の市内循環型公共交通運行事業の利用者数が3,462名となっておりますので、約20%の増となっております。以上でございます。

○伊藤正彦委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 ありがとうございます。今のおおよその人数を、この予算で割りますと、ちょっと正直言うとまだまだ1人当たりの補助というのが非常に大きいなど、額が大きいなど思っております。しかしながら、これ私の先日の一般質問にも通じてくるんですけども、今非常に車による事故が多くて、例えば免許の返納をしようと思ったときに、どうしてもこういったものがないと返納するにもできないということでもありますので、どうしてもこのデマンドタクシーは、結局利用者が少なければ出る回数が少ないのでいいんですけども、循環バスのほうはデマンドタクシーとは違ってダイヤというルートが決まっておりますので、やはり1回当たり、1台当たりに何人多く乗せるのかというのが1人当たりの助成というか補助の費用を下げることになってくると思いますので、市

民に対してはこの周知が非常に必要になってくるかと思えます。

同じところのお金を見ると、私今までこれ、済みません、初めて知ったんですけれども、天童市営バスへ270万円と、西川町路線バスへ650万円というお金を寒河江市も利用負担ということで出しているんですけれども、多分市民の方、この天童市営バスと、あとこの西川町路線バスに乗ってもいいということを知っている方というのは多分少ないのではないかと思います。私、地元六供町ですけれども、六供町だとこの循環バスないんですが、西川町のバス、目の前走っておりますので、こういったバスも寒河江市民が利用できるんだということを知っていただくと、例えばその免許を返納しようとなったときに、そういうバスも使えると、寒河江市の循環バスだけではなくて近隣市町でもやっているこのバスを利用すると、バスの利用者自体をふやすための一つの策として、例えばこういったものを寒河江市の循環バスの路線図に入れ込むといいのではないかなと思います。例えば、六供町とかもそうですけれども、西側走っていませんので、西側の方は西川町の路線バス、東側の方は、例えば日田とか新山の方、非常に乗ると循環バスだとルートが大きく回ってしまうんですが、例えばお帰りの際は天童市営のバスを使えば直通で行けるとか、そういうところも踏まえて、含めて利用者を上げるためということで、底上げの何か検討をしていただければと思います。

○伊藤正彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款から歳出第7款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款及び歳出第9款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款から歳出第13款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第5号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第9号平成30年度寒河江市立病院事

業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

○伊藤正彦委員長 本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

分科会分担付託

○伊藤正彦委員長 日程第14、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第10款の一部、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、認第2号、認第3号、認第8号、議第37号
厚生文教分科会	認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款の一部、認第4号、認第5号、認第6号、認第7号、認第9号

散 会 午前10時51分

令和元年9月20日（金曜日）決算特別委員会

○出席委員（14名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	12番	沖津一博	委員
13番	國井輝明	委員	14番	荒木春吉	委員
15番	木村寿太郎	委員	16番	阿部清	委員

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	中田隆行	企画創成課長
高林雅彦	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	土田理一	建設管理課長
斎藤利浩	上下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
武田伸一	商工推進課長	猪倉秀行	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	片桐勝元	健康福祉課長
鈴木隆	高齢者支援課長	小林博之	子育て推進課長
眞木立子	会計管理者 （兼）会計課長	原田真司	病院事務長
大沼利子	学校教育課長	柏倉信一	生涯学習課長
小泉尚	スポーツ一ツ 振興課長	大沼孝一郎	監査委員
太田芳彦	監査委員	軽部修一	監査委員 局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	東海林茂美	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

決算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
令和元年9月20日(金) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 認第 1号 平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
〃 2 認第 2号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 3 認第 3号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 4 認第 4号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 5 認第 5号 平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 6 認第 6号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
〃 7 認第 7号 平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定
について
〃 8 認第 8号 平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の
認定について
〃 9 認第 9号 平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
〃 10 議第37号 平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
〃 11 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
〃 12 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

議 案 上 程

再 開 午前9時30分

- 伊藤正彦委員長 おはようございます。
ただいまから決算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

- 伊藤正彦委員長 日程第1、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの10案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 伊藤正彦委員長 日程第11、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 伊藤正彦委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。佐藤総務産業分科会委員長。

〔佐藤耕治総務産業分科会委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月10日及び11日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで、歳出第10款の一部及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに認第2号、認第3号、認第8号及び議第37号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、認第1号については、初めに歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第8款、歳出第11款、歳出第10款の一部、歳出第12款、歳出第13款の順で審査を行うこととし、その後認第8号、認第2号、認第3号、議第37号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「ふるさと納税の寄附金が伸びた要

因は何か」との問いがあり、当局より「寄附金に対する返礼品を見ますと、米が65%で約22億8,000万円、さくらんぼが18%で約6億4,000万円、その他の農産物が10%で約3億5,000万円となっており、本市の農産物に対する人気が非常に高かったことが要因と考えています」との答弁がありました。

委員より「一番人気のある米の品種別はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「はえぬきが約5万3,000俵、つや姫が約1,300俵となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「基金管理事業の中で、ふるさと納税に関するホームページの委託料がある。このホームページへのアクセス数は何件か」との問いがあり、当局より「このホームページは外部委託をしているため、正確な件数を把握していませんが、寄附件数が約15万8,000件ありましたので、この件数より多いと推察しています」との答弁がありました。

委員より「市内循環型公共交通運行事業の委託料は予算額に対して決算額が100万円ほど低くなっている理由は何か」との問いがあり、当局より「予算計上時に見込んだ運行回数より、実際の運行回数が少なかったことから、支払う金額が下がったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第3款の一部を議題と

し、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「自主防災組織への支援はどうだったのか」との問いがあり、当局より「地域防災力強化支援事業費から、限度額10万円として組織化後の必要な機材等設置のために17組織へ補助をしました」との答弁がありました。

委員より「防災士資格認証用負担金で6万4,000円を支出しているが、何人認証したのか。また、防災士資格所持者を各自主防災組織に1人ぐらいずつ配置する全国的な流れがあるが、これに向けての対策はしているのか」との問いがあり、当局より「防災士資格認証用負担金では、1人当たり8,000円を負担し、8人の方から防災士の資格を取得していただきました。また、防災士の配置については、自主防災会の訓練や総会時に防災士の資格取得を促しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「さくらんぼ関連イベントで、寒河江さくらんぼウォークはさくらんぼ観光課所管、“さがえ”さくらんぼマラソン大会はスポーツ振興課所管となっている。同じスポーツイベントであると思われるが、なぜ寒河江さくらんぼウォークがさくらんぼ観光課所管となっているのか」との問いがあり、当局より「寒河江さく

らんぼウォークは、市内の観光を主たる目的としており、これに健康増進をプラスした事業です。市内観光が主たる目的であることから、さくらんぼ観光課が所管する事業として位置づけています」との答弁がありました。

委員より「有償と無償の観光案内ガイドがあるが、この有償と無償の違いは何か」との問いがあり、当局より「本市には観光案内をいただける団体として、市観光物産協会に所属しているさくらんぼの里ボランティアガイドがあります。慈恩寺や寒河江駅、見晴らしサロン等において無償で行っていただいておりますが、同協会より、自宅から会場までの交通費は支払っています。市としまして、お客様からガイド料をいただいて組織を運営する方法ではないかと提案していますが、さくらんぼの里ボランティアガイドの皆さんは、ボランティア精神のもと無償で実施したい意向があるようです。このため、市としてはその意向を大事にしているところですよ」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「中山間地域等直接支払交付金の支払い状況はどうだったか」との問いがあり、当局より「谷沢集落に約91万9,000円、上野集落に約32万9,000円、幸生集落に約688万6,000円、田代集落に約470万8,000円、熊野石田集落に約18万円を支払っています」との答弁がありました。

委員より、「さくらんぼ作業負担軽減安全確保事業で支出した件数と金額を教えてください」との問いがあり、当局より「これは補助率3分の1、限度額20万円の市単独事業であります。内訳ですが、高所作業車は1台60万円から160万円のものを8台購入し157万3,000円を、

乗用草刈り機は1台約60万円から75万円のものを6台購入し118万9,000円を、選果機は1台75万円ほどのものを6台購入し120万円を補助しています」との答弁がありました。

委員より「農業振興費で約1,600万円の不用額が出ているが、原因は何か」との問いがあり、当局より「主なものとして、園芸大国やまがた育成支援事業費補助金と高収益園芸産地パワーアップ支援事業費補助金の入札差金があります。また、内容変更による事業費の減額や他の補助金の細かな不用額が積み上がった結果となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「土木費全体で1億円程度の不用額となっているが、その理由は何か」との問いがあり、当局より「2月に除雪事業の補正予算を計上しましたが、補正予算計上後に降雪がなく出勤しなかったことが大きな要因となります。また、請負差金や住宅建築推進事業補助金、子育て定住住宅建築事業補助金等の不用額が積み上がった結果となります」との答弁がありました。

委員より「寒河江公園整備事業に関して、事業完了の大体何%まで進んでいるのか」との問いがあり、当局より「現状は寒河江公園のアクセス道路が完了したところであり、大体10%の進捗状況です。事業の進展には国の交付金も関係していますが、努力してまいります」との答弁がありました。

委員より「市立病院近くに新築する市営住宅の建設は、民間の資金と経営能力、技術力を活用したPFI方式で行うこととしているが、順調に進んでいるのか」との問いがあり、当局より「市ホームページにおいては、初めにPFI

実施することを、次に具体的な内容を公表し、今後は公表した具体的な内容に対して意見をいただくこととなりますので、順調に進んでいます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「災害復旧の災害査定を受けて事業費が確定した場合、基本的にその災害復旧工事は3年で実施されるが、単年度で終了なのか」との問いがあり、当局より「建設管理課所管では、市道葉山高原牧場線関連の工事が2件あり、いずれも単年度で終了しました。農林課所管では、対象地区が1件あります。この地区の災害査定が秋にずれ込んだことで、昨年度工事を実施できなかったため、予算を令和元年度に繰り越し、今年度中の工事完了を予定しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第10款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「危険木除去と修景向上のために支障木伐採費用として429万3,000円を支出しているが、何本伐採したのか」との問いがあり、当局より「倒木等のおそれがある危険木及び修景向上のための樹木伐採を27本、枝払いを32本行いました。伐採した場所は、慈恩寺境内が32本、三重塔付近が9本、山門前が16本、八面大荒神社敷地内が2本となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑も

なく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「下水道使用料の収入未済額が年々ふえている理由は何か。またこの状況をどう改善していくのか」との問いがあり、当局より「平成30年度の収入未済額が大きくなった要因は、平成30年1月と2月の寒波による水道管破損があります。このとき、下水道使用料が減免にならず、支払わなくてはならない金額が多額となったため、滞納する方が多くなりました。滞納額が年々ふえてきている要因は、下水道の使用件数が増加していることと、1件当たりの滞納額が大きくなっていることがあります。改善策としまして、税務課と協力しながら差し押さえを実施し、また水道事業所と下水道課が統合となり、密に連携ができるようになったことから、給水停止などを含めて対応してまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

た。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「平成24年度から浄化槽整備事業が始まったが、これまでの設置数は何基か」との問いがあり、当局より「平成24年度が41基、平成25年度が56基、平成26年度が49基、平成27年度が41基、平成28年度が41基、平成29年度が28基、平成30年度が33基、合計289基をこれまで市で設置しました。目標年次としている令和7年までの設置数600に対して、寄附を含めた設置割合は49.2%です」との答弁がありました。

委員より「設置割合は目標値の約半分の状況だが、設置を促す取り組みはしているのか」との問いがあり、当局より「設置対象地区での回覧や毎年実施している住宅フェアの下水道関連コーナーでPRしながら、設置数増につなげていきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○伊藤正彦委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。古沢厚生文教分科会委員長。

〔古沢清志厚生文教分科会委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月11日及び12日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款の一部、並びに認第4号から認第7号まで並びに認第9号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに認第9号の審査を行い、次に認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款の一部、その後認第4号、認第5号、認第6号、認第7号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

初めに、認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「病床利用率について、平成29年度が66.6%、30年度が74.6%ということで、伸びているのは大変よいことだと思う。现阶段の状況も踏まえ、この病床利用率の数値についてはどう考えているのか」との問いがあり、当局より「病床利用率としては、御案内のとおり平成29年度から30年度にかけて改善しております。今年度も改善の兆しがありますが、ことしの4月から病床数が昨年までの125床から98床となり、分母の数が変わってきていますので、比較するのは難しいところです。利用率もさることながら、当院で必要とされる1日平均88床並びに平成30年度実績である93床を目標にし、収益性のとれる病床を目指していきたいと考えています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「結婚新生活支援事業費補助金について、助成件数は何件か」との問いがあり、当局より「当補助金については、6件となっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「昨年度の高額療養費請求事務未処理問題について、損失額補填等の状況はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「まず、県からの補助金で過大交付となった約1,300万円については、平成30年度において返還が終了しています。また、請求未処理分のうち請求可能な分については、全て処理が終了しています。なお、社会保険等の保険者からの被保険者本人に既に交付されている分の金額については、市への返還の協力をお願いしていますが、そのうち約120万円が残っています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第10款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「学力向上支援員の人数と時給はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「学力向上支援員については、幸生小学校を除く12校に19名を配置しています。時給は1,000円ですが、勤務時間は人によって違います」との答弁がありました。

委員より「中学校費のうち体育文化活動支援事業は、県大会以上の大会への参加に要する経

費の補助とのことだが、この予算は学校ごとに割り振っているものなのか」との問いがあり、当局より「学校ごとに予算を割り振っているものではありません。平成30年度においては、例えば交通費、宿泊について、大会にエントリーしている生徒と引率の先生1名分の実際にかかった経費の8割を補助しています」との答弁がありました。

委員より「市民文化会館自主事業について、実績として挙げられている4つの事業のチケット販売状況はどうであったか」との問いがあり、当局より「慈恩寺コンサートは満席の600枚、幼児演劇教室は666枚、SAGAE MUSIC DAYは865枚で、ほぼ満席に近い状態。お笑いライブについては936枚で満席の状況でした」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第5号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局からの説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護認定調査専門員等を採用する際の方法や基準はどうなっているのか」との問いがあり、当局より「嘱託の方をお願いしておりますが、ハローワークなどに公募して、申し

込みのあった方から面接を通して選考しています。主に経験年数などを重視して面接を実施しています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○伊藤正彦委員長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結します。

これより採決に入ります。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第

6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について、及び認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての9案件を一括して採決いたします。

ただいまの9案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

9案件は、各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、認第1号から認第9号までの9案件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第37号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

閉 会 午前10時10分

○伊藤正彦委員長 以上をもって決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

決算特別委員会臨時委員長 木 村 寿太郎

決算特別委員会委員長 伊 藤 正 彦

令和元年9月9日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
中田隆行	企画創成課長	高林雅彦	財政課長
那須清人	市民生活課長	土田理一	建設管理課長
門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	武田伸一	商工推進課長
猪倉秀行	さくらんぼ観光 課長	片桐勝元	健康福祉課長
小林博之	子育て推進課長	大沼利子	学校教育課長
柏倉信一	生涯学習課長	小泉尚	スポーツ 振興課長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	東海林茂美	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第3回定例会
令和元年9月9日(月) 本会議終了後開議

開 会
日程第 1 議第38号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
" 2 議案説明
" 3 質疑
" 4 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前11時10分

○渡邊賢一委員長 ただいまから予算特別委員会
を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ
れより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

○渡邊賢一委員長 日程第1、議第38号令和元
年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を議題
といたします。

議 案 説 明

○渡邊賢一委員長 日程第2、議案説明でありま
す。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますの
で、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しまし
た。

質 疑

○渡邊賢一委員長 日程第3、これより質疑に入
りますが、各委員の所属する分科会の審査案件
に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算
にかかわる部分に絞って発言され、また執行部
におきましても、質問者の意をよく捉えられ、
簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願
います。

初めに、議第38号第1表中歳入全部について
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありません
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありません
か。月光委員。

○月光裕晶委員 歳出の2款1項9目、市民生活

対策費の負担金、補助及び交付金についてですが、交通安全対策事業の負担金、補助及び交付金で200万円予算があるんですが、こちら自動車急発進防止装置設置費補助金となっておりますが、これは1件で幾らぐらいを見込んで、それに対してどれぐらいの補助が出るのかお聞かせいただければと思います。

○渡邊賢一委員長 月光委員に申しあげますが、所属する分科会の審査案件に関する質疑でありますので、先ほど申しあげましたが極力控えていただくようお願いしておりますので。

それでは、この場で質疑しなければならない事項として、今言った質問について、那須市民生活課長。

○那須清人市民生活課長 お答え申しあげます。

ただいまの質問の内容ですけれども、支援の内容といたしましては、65歳以上の市民の方が市内においてこの装置を購入、取りつけた場合、その費用の2分の1、上限を2万円と計画しております。予算額が200万円ですので、100件分というふうになります。よろしく申し上げます。

○渡邊賢一委員長 そのほか質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。古沢委員。

○古沢清志委員 18ページの地籍調査事業とありますけれども、それに88万円ほどありますけれども、これによりまして寒河江市の全体の地籍調査はどのぐらい終了するのか。近隣の町では、かなり終わっているような状況なんですけれども、どのぐらいの完成率といたしますか、お伺いしたいと思います。

○渡邊賢一委員長 済みません、古沢委員に申しあげます。ちょっと聞こえなかった部分ですが、聞き取りにくい部分がありましたので、もう一度完結に御質問をお願いします。

○古沢清志委員 ページでは18ページになります

けれども、地籍調査事業とありまして、これを行うことによって、あとどのぐらいのパーセンテージで残っておるのかお伺いしたいと思います。

○渡邊賢一委員長 古沢委員、18ページの今の質問は第6款農林課所管ですので、よろしいですか。

ほかに、歳出第3款、第4款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第5款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第6款から歳出第8款までについて質疑はありませんか。沖津委員。

○沖津一博委員 農林関係ですけれども、寒河江ブランド魅力発信協議会負担金とありますが、どのような事業とメンバー構成についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○渡邊賢一委員長 門口農林課長。

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長
お答えいたします。

今回寒河江ブランド魅力発信協議会負担金として計上させていただいておりますのは、寒河江市において農業所得の拡大の手段の一つである6次産業化や農商工連携などといった農産物を主に活用した取り組みにつきまして進めていく団体として、寒河江ブランド魅力発信協議会、これについて今ちょうど立ち上げに向けた関係者の調整を実施中でございまして、これができた暁にはこちらへの負担金として予算を計上したいというものでございます。

こちらにつきましては、まずは農産物を主体とした取り組みを進めていきたいと考えておりますので、農協であるとか農業委員会、観光物産協会などの方々を今調整図っているところでございますが、最終的には農業に限らず、寒河江市の産物全般を取り扱っていきたいという考

えもございまして、会長には商工会の会長に入
っていただきたいなという考えのもと、今調整
を進めさせていただいております。

この予算を充てたところでは、この協議会の
運営に向けた運営費であるとか、首都圏の飲食
店に対するPRの活動の取り組みの予算として
活用することを今考えております。

○渡邊賢一委員長 沖津委員。

○沖津一博委員 これから取り組むということ
わかりましたけれども、続きましてさくらんぼ
産地パワーアップ支援事業の中身についてお聞
かせをいただきたいと思っております。

○渡邊賢一委員長 門口農林課長。

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長

この産地パワーアップ事業は、国の補助金で
ございまして、補助率2分の1のものでござい
ますが、これにつきましては地域において産地
というものを指定して事業を実施するというも
のでございます。

今回の事業におきましては、海外輸出向け
の産地形成のための事業としまして、寒河江市
海外輸出協議会に属している会員の中で、輸出
に使う作物の品質を確保するために雨よけハウ
スの設置をするための部分について支援を行う
ものとして予算を計上させていただいておりま
す。以上です。

○渡邊賢一委員長 ほかに質疑はございませ
んか。古沢委員、再度お願いします。

○古沢清志委員 先ほどは失礼いたしました。

第6款の18ページ、地籍調査事業に関しま
して、今回この事業をやることによりまして、あ
とどのぐらいの割合で地籍調査が残るのかお聞
きしたいと思います。

○渡邊賢一委員長 門口農林課長。

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長

このたび地籍調査事業として予算を計上させ
ていただきましたのは、過去に実施した地籍調
査の結果で、一部実態と異なっている部分があ

るところについての修正をかけるという意味で
の費用を計上させていただいております。こ
の地籍調査の進捗率といたしましては、寒河江
市では58.6%でございまして、その数値につ
いては今回変わらないという状況でございま
す。

○渡邊賢一委員長 ほかに質疑はありませ
んか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第10款について質疑はありませ
んか。佐藤委員。

○佐藤耕治委員 23、24ページ、10款教育費4項
社会教育費2目文化センター費519万5,000円と
ありますが、どの箇所にもどのような設備をする
かお伺いしたいと思います。

○渡邊賢一委員長 柏倉生涯学習課長。

○柏倉信一生涯学習課長 お答えいたします。

今回の工事の内容は、市民文化会館の男子及
び女子トイレの入り口の改修とカウンターつき
手洗いの設置でございまして。以上です。

○渡邊賢一委員長 ほかに質疑はありませ
んか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第11款について質疑はありませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、第2表について質疑はありませ
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○渡邊賢一委員長 日程第4、分科会分担付託で
あります。

このことにつきましては、お示ししてありま
す分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの
分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第 3 8 号第 1 表中歳入全部、歳出第 1 款、歳出第 2 款の一部、歳出第 5 款、歳出第 6 款、歳出第 7 款、歳出第 8 款、歳出第 1 1 款、第 2 表
厚生文教分科会	議第 3 8 号第 1 表中歳出第 2 款の一部、歳出第 3 款、歳出第 4 款、歳出第 1 0 款

散 会 午前 1 1 時 2 3 分

○渡邊賢一委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。

令和元年9月20日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
中田隆行	企画創成課長	高林雅彦	財政課長
那須清人	市民生活課長	土田理一	建設管理課長
門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	武田伸一	商工推進課長
猪倉秀行	さくらんぼ観光 課長	片桐勝元	健康福祉課長
小林博之	子育て推進課長	大沼利子	学校教育課長
柏倉信一	生涯学習課長	小泉尚	スポーツ 振興課長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局 局長	東海林茂美	局長 補佐
齋藤晴光	総務 係長	兼子拓也	総務 係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会
令和元年9月20日(金) 決算特別委員会終了後開議

再開

- 日程第1 議第38号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
" 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前10時20分

- 渡邊賢一委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 渡邊賢一委員長 日程第1、議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 渡邊賢一委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業分科会委員長報告

- 渡邊賢一委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。佐藤総務産業分科会委員長。
〔佐藤耕治総務産業分科会委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業分科会委員長 総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月11日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第38号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第5款から歳出第8款まで及び歳出第11款並びに第2表であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに第1表中歳入全部の審査を行い、次に歳出第2款の一部、歳出第1款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第11款、歳出第8款の順で審査を行うこととし、その後第2表の審査をすることを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「さくらんぼ産地パワーアップ支援事業費補助金に雨よけハウスの整備として2,410万円を計上し、59棟の建設を見込んでいたことだが、整備面積はどれくらいか。また、どの地区に設置するのか」との問いがあり、当局より「海外輸出推進協議会を補助対象としており、面積は183アールを見込んでいます。また、設置地区までは把握していませんが、設置を要望している会員の地区を見ますと、石持や日田、高松、三泉、柴橋などとなっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「公園管理事業の委託料に569万8,000円を計上し、寒河江公園つつじ園に植栽している赤色系ツツジの早期樹勢回復を促すとのことだが、どのようなことを行うのか」との問いがあり、当局より「ツツジの枝透かしを4,300株、施肥を4,300本、雪枯れ対策としての除雪作業等を行います。なお、樹勢回復には数年かかるということです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○渡邊賢一委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。古沢厚生文教分科会委員長。

〔古沢清志厚生文教分科会委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、9月12日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第38号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「自動車急発進防止装置設置費補助金については、非常に有効的な措置でよいとは思いますが、運転免許証の自主返納との考え方の違いについて伺いたい」との問いがあり、当局より「市内における交通手段としては、バスや鉄道などの公共交通の便を考えると、実際は自家用車に頼ることが多いと思われます。その中で、高齢になって、まだ運転はできますが不安を感じている方については装置を取りつけ、より安全に自動車を使用していただき、その後どうしても運転が不安になった方については運転免許証を返納していただき、違う交通機関を利用していただくというように2段階の施策として考えています」との答弁がありました。

委員より「安全装置がもともとついている、いわゆるサポカーやサポカーSというものがあるが、それらの新車での購入に対して補助を出すという考えはあるのか」との問いがあり、当局より「今回は緊急的に設置する事業のため、新車以外の車対して装置を取りつけるものを対象にはしていますが、今後この事業を進めていくに当たって、そうした要望などがありましたら考えていかなければならないと思っております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質

疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第38号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○渡邊賢一委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第38号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第38号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時33分

○渡邊賢一委員長 以上をもって予算特別委員会

を閉会いたします。
御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証する
ために署名する。

予算特別委員会委員長 渡 邊 賢 一